

こども青少年・教育委員会記録
【 速報版 】

令和7年9月16日開会

速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣告

- 大岩真善和委員長 これより委員会を開会いたします。

議題に入ります前に、法定団体に準ずる団体の経営状況報告について当局から関係書類が提出されましたので、席上に配付しておきました。



◎ 請願第16号の審査・採決

- 大岩真善和委員長 教育委員会関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままで結構です。

請願審査に入ります。

初めに、請願第16号を議題に供します。

請願第16号 教育予算の拡充等を求める意見書の提出方について

- 大岩真善和委員長 請願の要旨等については書記に朗読させます。
- 大蘆議事課書記 請願第16号、件名は教育予算の拡充等を求める意見書の提出方について。受理は令和7年9月1日。請願者は、西区の横浜市教職員組合執行委員長柴田さん。紹介議員は、伊波俊之助議員、行田朝仁議員、高田修平議員、いそべ尚哉議員、こがゆ康弘議員、白井正子議員、関嵩史議員、太田正孝議員、井上さくら議員、梶村充議員、輿石かつ子議員、萩原隆宏議員、長谷川えつこ議員、大野トモイ議員でございます。
- 請願の要旨ですが、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに教育予算の拡充を図ることを求める意見書を国に提出されたいというものでございます。
- 大岩真善和委員長 ありがとうございます。それでは、各会派の意見をお伺いします。
- 渡邊忠則委員 自民党、我が会派としましては、義務教育の機会均等と、その水準を維持することは最も最たるものであるものと考えておりますし、またそれを支える教職員の義務教育費国庫負担制度の堅持、教育予算の拡充は、いずれもとても重要なことであると考えています。このため、今回の請願については採択すべきと考えています。
- 大岩真善和委員長 ありがとうございます。
- 福島直子委員 公明党といたしましては、教職員組合の皆様からの現場の実態を踏まえた切実な御要望と受け止めておりまして、義務教育国庫負担制度の堅持及び教育予算の拡充は必要不可欠と考えますので、請願については採択すべきと考えております。
- 藤崎浩太郎委員 我が会派としましても、ここに書かれている内容は非常に重要なテーマだと考えております。教職員組合の皆様の請願の趣旨に同意させていただきまして賛成させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。採択ですね。
- 柏原すぐる委員 我が会派といたしましても、紹介議員にいそべ尚哉議員が連ねておりますけれども、特に会派としては教育の機会均等、あるいは持続可能な財政の下での教育改革ということが重要と考えております。

ますので、その趣旨からいっても合致するものだということで採択とさせていただきます。

- 古谷靖彦委員 私どもも、この請願については採択するべきであると思います。

その上で当局に見解だけ伺いたいのですが、ここで請願で様々、加配教員の増員であるとか、少数職種の配置増であるとか、定数の改善をするべきであるということが述べられているわけなのですけれども、そこら辺の見解、今の教育委員会としてどう思っているかというのをお願いしていいですか。

- 森長教職員企画部長 教育委員会としましても、このいわゆる公立義務教育小学校の教職員の給与費に係る所要額全額について適切な財政措置を講じられるよう国に対して要望を行っておりますし、今後も引き続き財源措置について国に対して要望してまいりたいと考えてございますが、定数の部分につきまして、人材確保の部分では非常に難しいところはございますけれども、やはり必要な人員ということで、きっちり人の確保が必要かと考えてございます。

- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。当局からも、ぜひその点では国に対して強く要望していただきたいですし、横浜市としてできることをぜひお願いしたいと思います。その上で、私どもとしては採択をお願いしたいと思います。

- 井上さくら委員 私も紹介議員の一人になっておりますし、採択をしていただきたいと思います。内容も大変切実な声だと思っております。

教育長に伺いますが、例年こうした国への要望は横浜市としても行っているところだと思います。ただ、先日の報道でも、日本がそもそもOECDの中で教育予算が占める割合にすると下から4番目であるというような報道もありました。相変わらず、なかなか教育に予算が十分振り向かれていないという現状について、どのように考えているか。また、例年同じようにやっていても、なかなかそういう状況は改善されていないと。そしたら、どういうふうにやつたらいいとお考えか、伺いたいと思います。

- 下田教育長 私自身は、これから未来にとっても教育はすごく重要なになってきていると思っていますので、今も御指摘いただいたように、この教育予算にぜひしっかりと投資を国としてもしてほしいと思いますし、我々としても確保していきたいと思っています。

その上で要望については、私ども連携しながら進めていくことが必要ですし、議会の皆様にも同様に後押しをしていただくことが必要であり、我々としても教員の確保を含めた働き方改革等に努力をすることで、説得力ある要望を伝えていきたいと思います。

- 井上さくら委員 ゼヒ、国への要望はもちろん、それからそれを強力に進めていただきたいと。あわせて、今、教育長からもありましたけれども、本市としてやれることもより一層やっていただくという必要だと思います。その上で請願は採択をしていただくように、お願ひいたします。

- 大岩真善和委員長 他に御発言もないようですので、本件については採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 大岩真善和委員長 それでは、採決いたします。

本件については、採択すべきものとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 大岩真善和委員長 御異議ないものと認め、請願第16号は採択すべきものと決定いたします。

それでは、意見書の案文についてですが、正副委員長で協議し、事前に作成したものがございますので、

書記から配付の上、朗読させます。

- **大蘆議事課書記** 教育予算の拡充等に関する意見書（案）。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少人数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

令和3年の法改正により、小学校の学級編制標準は令和7年度までに35人へ引き下げられた。また、中学校においては令和8年度から引き下げる方針となっている。今後は、きめ細かい教育活動を進めるために、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要である。

一方、厳しい財政の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。義務教育費国庫負担制度については、平成18年度より国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられて以降、自治体による差が大きくなっている。国の施策として定数改善に向けた財源保障を行い、子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国におかれでは、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、次の措置を講じられるよう強く要望する。

1、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに教育予算の拡充を図ること。

ここに横浜市会は、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上、議決年月日付、議長名をもちまして、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣宛てでございます。

- **大岩真善和委員長** ただいまの案文につきまして、何か御意見等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- **大岩真善和委員長** 特に御発言もないようですので、お諮りいたします。

意見書については、案文のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

本件につきましては、委員会提出議案として委員長名をもって議長宛てに提出させていただきます。

なお、字句の整理及び提出方法などにつきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- **大岩真善和委員長** 御異議ないものと認め、さよう取扱いさせていただきます。



◎ 請願第17号の審査・採決

- **大岩真善和委員長** 次に、請願第17号を議題に供します。

請願第17号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出方について

- 大岩真善和委員長 請願の要旨等については書記に朗読させます。
- 大蘆議事課書記 請願第17号、件名は少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出方について。受理は令和7年9月1日。請願者は、西区の横浜市教職員組合執行委員長柴田さん。紹介議員は、伊波俊之助議員、行田朝仁議員、高田修平議員、いそべ尚哉議員、こがゆ康弘議員、白井正子議員、閑嵩史議員、太田正孝議員、井上さくら議員、梶村充議員、輿石かつ子議員、荻原隆宏議員、長谷川えつ子議員、大野トモイ議員でございます。
- 請願の要旨ですが、次の事項の実現について、国の関係機関へ意見書を提出されたい。
- 1、学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、教職員定数の改善を推進すること。
 - 2、自治体で国の標準を上回る学級編制基準の弾力的運用が実施できるよう、加配の削減は行わないこと。
 - 3、教職員の待遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を發揮し意欲を持って働くことができるよう、改善に必要な財源措置を講じること。
 - 4、地域連携・地域クラブ活動への移行を含めた持続可能な部活動が実現するよう、必要な財源措置を講じること。
 - 5、新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点を十分に考慮し、全ての自治体で定年引上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財源措置を講じること。
 - 6、自治体が実効性のある働き方改革を実行するために必要な財源措置を講じることというものでございます。
- 大岩真善和委員長 ありがとうございます。それでは、各会派の御意見等を伺います。
- 渡邊忠則委員 自民党といったしましては、子供たちの豊かな学びと教育の充実を図ることは極めて重要な課題と認識しております。学校では一人一人の児童生徒に寄り添った教育が求められる一方で、教職員の業務負担は年々増加しています。こうした状況を改善し、きめ細やかな教育活動を実現するためにも、本請願は採択すべきものと考えております。
- 大岩真善和委員長 ありがとうございます。
- 福島直子委員 私ども公明党といったしましても、教職員の皆様こそが最大の教育環境というような基本的な考えを持って教育行政を考えておりますけれども、教職員の皆様が安心して教育活動に専念できる環境を整えること、これこそが児童生徒の健やかな成長と学びの充実にもつながると思っておりますので、今回の請願について採択すべきと考えております。よろしくお願いします。
- 大岩真善和委員長 ありがとうございます。
- 藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。我が会派としましても、この教職員組合の皆様から出していただいております請願について、課題等認識も共にしておりますし、示されています6項目についても非常に重要なことだと思っています。こうしたことを通じて、豊かな学びの実現、教職員定数の改善ということを実現できるようにと考えておりますので、採択ということでお願いします。
- 柏原すぐる委員 我が会派といたしましても、こちらの請願の趣旨、そして意見書を提出する目的であるこの6項目につきまして重要なことだと認識をしておりまして、子供たちが中心にあって、それを支える教員の皆さんしっかりとエンパワーメントできるような体制づくり、これをぜひするべきだと思いますので、採

択でお願いしたいと思います。

- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。私どもも採択の立場で、教育委員会に見解を伺いたいと思います。

この中で、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難であるというふうなことが教職員組合の皆さんから出されているのですけれども、これはどういう認識でしょうか。

- 丹羽学校教育部長兼教育センター所長 教職員の教材研究ですか、そういうものについて一番私たちが把握している内容としましては、放課後の子供たちが帰った後の教職員の皆さんの時間の確保、そういうものが大変大切だと思っておりまして、そういう意味では、今、中央教育審議会のほうからも出ておりますように、放課後の余白の時間の在り方について、今後、教育課程を含めてどのように各学校で実現していくのかと、そういうことをしっかりと議論をして検討してまいりたいと。そのように放課後の時間について今後研究が必要と、そういうふうに認識しております。

- 古谷靖彦委員 それだと、残業時間がまた減らなくなると思うんです。私たちはこま数は減らすべきだと思いますし、多過ぎるからだと思います、今の時間帯の中で。教育長、その中で、そういうことをするためには、さらなる少人数学級の実現が必要だと出されていて、中学校はこれからやられるわけですけれども、この件についてはいかがですか。

- 下田教育長 35人学級はもちろんですけれども、我々としてはチーム担任制とかチームでやるということは絶対必要だと思っていますので、かねてから申し上げているように、それに向かって様々な検討をしています。そういう意味では、逆により一層教員の負担を減らして確保していかなければならない。

先生も御承知だと思いますけれども、横浜教育イノベーション・アカデミアというのを開設しまして、55大学、それから企業、一緒になって協力して、先生と一緒にどうすれば現状の準備作業を効率的にできるのか。実際始まっていますけれども、AIであるとか、あるいは採点、これは自動化すること、それから授業準備自体が様々な例を共有して早くつくる。

よく言われている負担の軽減、国が言っているような大きな原因以外に、先生たちが一緒に企業と相談しながら工夫が始まっています。それを総合的にやるということが必要であって、先生たちが実感できる見直しを今進め始めていますので、それを全力を挙げながら本当の意味での負担軽減につなげたいと思います。

- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。恐らく現場の状況も、こういう時間が十分に確保されていないことで、そういうところに工夫しなきゃならないと。教育長の今発言だったのだろうと思いますので、ぜひその点は、私は今このこま数が多過ぎるから後ろに仕事を持つてこざるを得ないという状況になっているわけだと思います。そこは明確にしっかりと見ていただきたいと思いますし、この点を改善するように国にも横浜市から求めていただきたいと思います。ということで、採択でお願いしたいと思います。

- 井上さくら委員 私もこの請願は大変切実で重要な指摘をいただいていると思っておりますので、紹介議員にもなっております。請願を採択していただきたいと思いますが、未配置の状況とかは次の請願でもあるところなので、この辺については次の請願のところでも確認したいのですが。項目の中で1つ、これもやはり教員の負担軽減に重要だと思うのですが、地域連携・地域クラブ活動への移行を含めた持続可能な部活動が実現できるようにということで必要な財政措置を講じることを求めていますが、現状、この地域部活動の地域移行等に関して国からの財政措置というのはどのようにになっているのか。横浜市も努力されているところだと思いますけれども、その辺はどのようになっていて、不足だとは思うのだけれども、それはどのような認識でしょうか。

- 丹羽学校教育部長兼教育センター所長 ありがとうございます。まさに部活動の持続可能という意味で、お答えにならないかもしれませんけれども、部活動指導員を、今、希望する全ての学校に送っているのすれども、その配置率が100%になっているというのが現状でございまして、そういう意味においては各学校の状況に応じて配置をしている。その中の予算措置が今のところ、今の状況で十分ということではありませんけれども、今後もまさに教職員の負担軽減ということを含めると、さらなるそういうことが必要なですけれども、今のところは、すみません、お答えになっているか分かりませんけれども、部活動指導員を各学校の要望に応じて全て配置ができているという意味では、予算措置的に今の状況で不足していると、現状、そういう意味では把握というか認識はしていない状況でございます。
- 井上さくら委員 この部活動指導員配置100%の件については、後ほどの昨年度の点検・評価のところでもお聞きしたいと思うのですが。今、国への要望の関係でお聞きしたので、国からはこの問題に関しての財政措置というのは全くされていないのか、その辺を確認したいのですが。どの程度されているのか。横浜市としては、私はその認識はあまり妥当じゃないと思うけれども、現状不足はないというお答えだったのだけれども、そうなのでしょうかね。国の財政措置がどうかということ。
- 田中教育政策統括部長 失礼いたしました。部活動指導員に対する予算については、市費で3億円以上の予算規模を計上しておりますけれども、国費がどれぐらい充當されているかについては、ただいま調べさせていただきますので、少々お時間をいただければと思います。
- 井上さくら委員 では、それは調べていただいて、お答えいただくなり資料なり頂きたいと思います。当然、現状の枠としても私は足りないと思うし、それから国に対しても、そのところは必要な財政措置が講じられていないと思うので、これも含めた請願をしっかり採択をしていただくようお願いいたします。
- 大岩真善和委員長 ありがとうございます。
- 他に御発言もないようですので、本件については採決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 大岩真善和委員長 それでは、採決いたします。
- 本件については、採択すべきものとすることに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 大岩真善和委員長 御異議ないものと認め、請願第17号は採択すべきものと決定いたします。
- それでは、意見書の案文についてですが、正副委員長で協議し、事前に作成したものがございますので、書記から配付の上、朗読させます。
- 大蘆議事課書記 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書（案）。
- 学校現場では、貧困・いじめ、不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。
- 令和3年の法改正により、小学校の学級編制標準は令和7年度までに35人へ引き下げられた。また、中学校においては令和8年度から引き下げる方針となっている。今後は、きめ細かい教育活動を進めるために、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要である。
- また、実効性のある働き方改革を実現するため、自治体による業務の3分類をはじめとした施策に必要な

財政措置が不可欠である。

よって、国におかれでは、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、次の措置を講じられるよう強く要請する。

1、学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を＝推進す＝ること。

2、自治体で国の標準を上回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

3、教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を發揮し意欲を持って働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。

4、地域連携・地域クラブ活動への移行を含めた持続可能な部活動が実現するような財政措置を講じること。

5、新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点を十分に考慮し、全ての自治体で定年引上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講じること。

6、自治体が実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

ここに横浜市会は、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上、議決年月日付、議長名をもちまして、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣宛てでございます。

○ 大岩真善和委員長 ただいまの案文につきまして、何か御意見等はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 大岩真善和委員長 特に御発言もないようですので、お諮りいたします。

意見書については、案文のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 大岩真善和委員長 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

本件につきましては、委員会提出議案として委員長名をもって議長宛てに提出させていただきます。

なお、字句の整理及び提出方法などにつきましては正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 大岩真善和委員長 御異議ないものと認め、さよう取扱いさせていただきます。



◎ 請願第23号の審査・採決

○ 大岩真善和委員長 次に、請願第23号を議題に供します。

請願第23号 横浜市における教職員不足への対応について

○ 大岩真善和委員長 議題の要旨等については書記に朗読させます。

○ 大蘆議事課書記 請願第23号、件名は横浜市における教職員不足への対応について。受理は令和7年9月3日。請願者は、西区の横浜市PTA連絡協議会会长松本さん。紹介議員は、大桑正貴議員、行田朝仁議員、

高田修平議員でございます。

請願の要旨ですが、市立小中高特別支援学校における教職員不足に早急に対応されたいというものでございます。

- 大岩真善和委員長 ありがとうございます。

本件は行政当局に対する要望に関する請願ですので、当局の見解を求めます。

- 下田教育長 1、横浜市における教職員不足への対応ですが、昨今の教員不測の状況は全国的にも深刻な状況でございまして、横浜市においても人材確保に苦慮している現状がございます。

本市においては、各自治体の対応状況等を踏まえつつも、受験時期の早期化や大学在学中に受験機会を増やすことなどを目的に、全国で最も早く合格が出る大学3年生を対象とした大学推薦特別選考を実施しているほか、令和7年度の教員採用試験において、新たに第一次試験をS P I 3とする春チャレンジ選考試験を実施しております。

また、特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加をしていることから、特別支援教育に関しては、より専門性の高い特別支援学校教諭普通免許状を有する方については、一部の受験区分において加点制度を設けるなどの取組を行っております。

今後も、引き続き必要な人材の確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

- 大岩真善和委員長 ありがとうございます。それでは、各会派の御意見を伺います。

- 渡邊忠則委員 自民党といたしましては、教職員不足が全国的に深刻な状況にあり、学校現場における喫緊の課題であると認識しております。今、答弁にもありましたけれども、本市においても様々な取組により教職員の採用確保に努めていると聞いております。しかしながら、教員不足は教育の質の低下を招くのみならず、児童生徒の学びや成長にも影響を及ぼす可能性があります。質の高い公教育を安定的に提供していくためには、継続的かつ計画的な人材確保策が不可欠であります。よって、本請願については採択すべきものと考えています。

- 大岩真善和委員長 ありがとうございます。

- 福島直子委員 公明党といたしまして、このP T Aの皆様のお気持ちちは非常によく御心配の点は受け止められる点であります、今、御意見のありましたことと同様でありますけれども、横浜市としても大変に採用には力を入れていただきいて、昨今、非常に様々な方法で教員募集をされている様子を拝見しておりますと、大変に横浜の教育者としての就労環境も幅広い支援が整いつつあるなということも感じておりますが、いかんせん人口構造のことなんかもあって大変苦慮されていることも理解をしております。しかしながら、この請願のお気持ち、趣旨も十分に加味して、これは採択すべきものと考えております。よろしくお願ひいたします。

- 藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。横浜市P T A連絡協議会の皆さんから御提出いただいて、本文にもありますけれども、保護者の方々からすれば非常に重要な課題だなとも感じますし、何より子供たちの学習環境をいかに守れるかということですから非常に重要な課題、全国的な課題として取り組まれてきているということでございます。本市も、これまで努力なさってできていることは、もちろん我々も私ども会派もよく理解はしておりますけれども、状況としてはまだまだ対応が必要な環境にあると思いますし、ますます御努力いただいて教員確保につなげていきたいと考えております。以上のことから、採択ということでお願

いいたします。

- **柏原すぐる委員** 我が会派といたしましても、結論といたしましては採択をお願いしたいと思っております。

また、私自身もいわゆるPTAの一人といえば一人でありまして、保護者目線であれば、学校現場を支える教員の皆さんのが不足なくしっかりと子供たちに向き合ってほしいというのが願いかと思います。国のほうを見ていると、いわゆる社会人向けの教職課程の見直し等で1年程度で社会人を迎えた後に教員になれる道もあるようですので、様々なチャンネルで多様な人材が学校の教育現場を支えられるよう取組を加速していただきたいと思いますので、最後に意見として申し上げて以上といたします。

- **古谷靖彦委員** ありがとうございます。本当に切実な内容ですし、私どもも採択をお願いしたいと思いますが、先ほど教育長、今のこれについての認識を発言されていましたが、その上で、今現状として、今までやられている努力がされていないというわけではなくて、されていることも承知しています。なのだけれども、結果として現状今は足りているのでしょうか。

- **森長教職員企画部長** 現状の欠員状況をお伝えさせていただきますと、今年の7月時点で小・中・高・特支を全て合わせて61の欠員が生じてございます。ちなみに令和7年5月時点、要は定数が確定する5月1日時点では合計で84ということでございましたので、やや埋められてはいる状況ではございますが、まだ完全に埋め切れていないという状況でございます。

- **古谷靖彦委員** ありがとうございます。努力もされていることも私も承知をしているのですけれども、一人一人のお子さん、現場から見れば足りないという状況が=厳然=としてある状況は変わらないわけで、そこを昨年1000名を超える新採用をするよとかということをぶち上げたこと自体も、そこは評価したいと思うのです。ただし、結果として足りていない状況が今あるということは、さらにじやあどうするのかということがまた問われていると思うのです。教育長は今までの努力の中身を多分話されたのだろうなと思うのですけれども、じやあ今現状でこの足りていない状況をどうするのかというのを教えてください。

- **下田教育長** まず、御承知だと思いますけれども、全国的に非常に危機的な状態です。特に地方のところでは壊滅的な状況もあります。我々も大変危機感を感じています。これは繰り返すまでもなく、教員不足について解消したいということは私も古谷委員と同じです。その上で、国も様々なことをやっておりますし、我々も先ほど申し上げた試験制度について様々工夫をして。今回は、横浜の状況は、比較していい悪いではないですけれども、かなり健闘はしていますけれども、充足をしていないことは間違いないので。先ほど申し上げたように、私は危機感がありましたので、大学、横浜国大との連携も今回しましたし、55大学が参加していただくアカデミアの中で在学中の学生さんから一緒に横浜の教育を考えてもらう。実感として、早く接点がある子供たち、もともとは意欲がありますので、その子供たち、学生さんたちが横浜を目指してもらうということに取り組んでいます。

ただ一方で、これは全国的な問題でパイの取り合いをしているというのはおかしなことだと思っていますので、そのことを国も全体として変えていかなければいけないということは一方であると思います。ただ、横浜においては、私は横浜の教育長なので、横浜市の教員になりたいと思ってもらうための仕掛けとして、55大学、企業、多くの参加の中で直接話を聞きましたけれども、横浜に来たいと思いますと言ってくれる学生さんは結構いました。これを増やしていく取組を全力を挙げてやっていきたいと思います。

- **古谷靖彦委員** ありがとうございます。たくさん昨年も含めて努力はされていたのだけれども、結果とし

て足りていない状況がある、それは全国的な動向でもあるということは承知しているのですけれども。ただ、こここのところで処遇の問題であったり、先ほどから議論があるような少人数学級の問題だったり、やっぱり負担を減らす、それで処遇をしっかり改善させる、こういうところに足を踏み出さないといけないと思いまし、また、横浜を選んでもらいたいと、今、教育長は言われたのだけれども、選ぶためにはじやあ何が必要なのかということが、中身のところがやっぱり必要だと思うのです。ぜひ、その点も引き続き改善いただきたいということを申し上げたいと思います。その上で、この請願については採択をお願いしたいと思います。

- 井上さくら委員 私も、大変重要な課題でありますし、請願は採択していただきたいと思います。

その上で幾つか質問したいのですけれども、先ほどの古谷委員の質疑の中で、現状の欠員について、今年の5月時点で84人足りていないと。埋められつつあるというような発言もありました。今時点どうなっているのかは分かるのでしょうか、この9月、新学期というか入ってから。

- 森長教職員企画部長 現時点の数値はまだ集計し切れてございません。一応一番新しい数値として、7月1日時点という形になってございます。

- 井上さくら委員 先ほど定数確定時点で、今年、84足りていないと。今回、こここの請願でも大変切実な声で……1つ議会局に聞こうと思ったのですけれども、この請願は横浜市PTA連絡協議会会長さんからいただいているということで市PTA連ですね。任意団体でありますけれども、大変多くの保護者、教員が加盟をしている団体ということで、この文面では、横浜市立小中学校において教職員不足は顕著になっており、保護者としても看過し難い状況だと。大変厳しい指摘をされているわけですが、こういう請願というのはこれまで出たことはあるのでしょうか。

- 米田委員会等担当係長 手元に情報がなく、お答えすることができません。

- 井上さくら委員 聞いたところ、市PTA連として、こういう教員不足についてこれだけ指摘をして請願するのは、かつてないことだと聞いています。それだけ、学校現場ももちろん大変だけれども、保護者の方たちが危機感を抱く、つまり児童生徒への影響も非常に甚大になっているということだと思うのですね。

それで、こちらでも近年非常に顕著になっているという指摘が文面でもあります、先ほど今年84人、5月時点では足りていないと。ここ近年の令和5年、令和6年、そして今年、令和7年、推移を、同じ5月定数確定時点での欠員数をお示しください。

- 森長教職員企画部長 まず、令和5年度の5月1日時点ではございますが、欠員が32となってございます。

令和6年5月1日時点は75となってございます。

- 井上さくら委員 だから、3年間で32人の欠員、75、それから84ということで、年々拡大してしまっているのですね。もちろん、少人数学級などの拡大があって必要な教員の数も拡大しているということはあると思いますけれども、それはある意味分かっていたことだから、それに応じて採用数も増やし、努力をして、それでもやっぱりこれだけ拡大してしまっているということは、先ほど教育長が非常に全国に比べれば健闘しているのだというお話をされたけれども、これは今のやり方ではもはや通用しないということではないのでしょうか。教育長、認識を伺います。

- 下田教育長 先ほどお話をしたのと同じ答えになりますけれども、基本的には我々としてやれることを全力で取り組むと。そして、国も含めて、これはある地域だけの問題ではありませんので、全体としてどう改善をしていくかということについても並行していく必要があると思っています。

我々のほうは、まず横浜の教員の働き方、そして教育の環境、そのことに対して取り組んできていただく、その仕組みを、私がなって、今、形をつくり始めたところなので、委員のおっしゃるように、すぐ数か月で答えが出ていない。これは申し訳なく思いますけれども、その取組を急いで形にして成果につなげていくことが必要だと思っています。

- 井上さくら委員 先ほどあった試験制度のいろいろ工夫をされたりとか、これも非常に大事だと思います。おっしゃるように国がやるべきことは間違いないのだけれども、先ほど教育長に答弁をいただいたように、国に求めていく上でも本市としてもやれることをやった上で、その結果なんかも示しながら説得力ある要望をしていきたいというお答えがありました。

そういう意味では、処遇の改善は国がやるべきだけれども、それができていないのだったら、各自治体の競争になる面もあるけれども、それをやりながら全体を底上げするしかない面があると思うのです。例えば学生の皆さんに奨学金を、教員で採用して働いてもらうことによって、その分を肩代わりするという制度を川崎市は導入していると聞きました。あと、東京とか千葉とかでやっていると。これは、そういう形の処遇改善というか、インセンティブといえばそういうのだけれども、学生の皆さんも非常に経済的に苦しい思いをしている学生さんたち。その方たちが、でも教壇に立ってくれたら、今、経済的に大変な子供たちへの共感も、もしかしたらより高い先生が生まれるかもしれないということも考えると、そういう奨学金を自治体として肩代わりをし、そしてしっかり働いてくださいよというのは一つ方法としてあるのじゃないかと思いますが、これはどうでしょうかね。

- 森長教職員企画部長 御指摘の奨学金の部分についても、我々は実際に先行している自治体のほうの状況を確認したところでございます。対象者であったり支援金額を成績上位者などに限定しているような例というのがございますけれども、現時点では著しく受験者が増加している状況にはないというふうな情報がございます。例えば成績上位者に限っている場合など、合格しても必ずしも支援が保証されないような条件でのインセンティブというのがあった場合に、十分な分析も必要ではないのかなと考えてございます。奨学金の給付を受けている該当者全員を対象とする方針を示している自治体もございますけれども、経年で累積する費用の負担を想定すると、かなり多額の経費がかかることも見込まれます。他の職種との関係など一定の課題もあると想定されますので、いずれにしましても効果的な人材確保策につきまして、他都市の取組を含めて様々な取組を総合的に調査研究をして、有効なものを見極めて対応を進めていきたいなど考えてございます。

- 井上さくら委員 随分後ろ向きな答弁だったなと思うのだけれども、著しく増えていないからというよりは姿勢の問題として、それが横浜市の姿勢、教職員に対する若い人たち、特に苦労しているような方たちにぜひ来てほしいという姿勢を示すことにもなるし、申し上げたように私はそれは教員の資質としてプラスに働くということも十分あると思う。だから、今の例えば、これは一つの一例なのだけれども、試験とかだけではなくて、奨学金の肩代わりであるとか、できるところでの教員の処遇の改善部分で、これに踏み込んでいかなければいけないのじゃないかと思います。

もう一つ一例で、住居手当の話を、これも先生からいただいたのですけれども、横浜市は先生たちの住居手当について年齢制限を設けていると。私も知らなかつたのだけれども、住居手当について横浜市では、30歳未満で金額が大きくて、それから40歳未満という規定があるものだから、40歳を超えちゃうと、借りているお宅の場合の住居手当が出るのだけれども、それがゼロになっちゃうと。これは、他都市では、こんな年

齢制限、しかも40歳だったら十分まだ、どうしてもそんなマイホームなんか持っていないくて賃貸で苦労している先生も多いと思うのですよ。これがいきなり40歳で切られちゃうと。他都市でも、これは一般的なのでしょうか。

- **森長教職員企画部長** 一般的かどうかは、いろいろ各自治体によって状況が異なる部分もあるかもしれません、基本的には近隣の自治体との整合性というの取ってございますので、決して横浜市だけが低いというものではないと考えてございます。

なお、補足になりますけれども、近隣の自治体と比較しても、全体のいわゆる年収ベースで考えたときは、お給料的にかなり高い部類にあると認識はしてございます。

- **井上さくら委員** 実際に現場の先生たちからも、なぜここで切られちゃうのだという声は聞いています。ですので、例えばそういうことも横浜市は手厚くやっていますよと、私はそれは先生たちに対してやっていいと思う。新しく選ぶ時点で、若い方たちがどこで働くかと思う時点で、そこはアピールしてもらいたいし、先ほどの奨学金の話とかは、それだったら奨学金を借りてでも先生になってみようかと、最初の時点ですね。そういうふうにして裾野が広がるということもあるかもしれませんし。やがて本来はそれは制度として改善を全国的にされるべきと思いますけれども、今、若干後ろ向きなのだけれども、処遇改善というところに、教育長、どうでしょう。さっき多額の予算がかかるからというところが要素になっていたけれども、今やお金で解決がもしできるなら……解決というのは一遍に解決しないけれども、お金で少しでも改善できるなら、それはお金をつけるべきだと思いますが、どうでしょう。

- **下田教育長** 別にお金が惜しいとか、そういうことではなくて、教員は未来にとってどうしても確保が必要だというのは一緒です。私は、去年なってから危機感をすごく感じていたので、先ほど申し上げたアカデミアもそうですし、横浜国大の教員志望の方々、かなり多くの方が集まって直接中に入って話もしました。そして、この間、市庁舎の中でやったところにも志望の教員の卵が集まってきたました。処遇の面は、もちろんあると思いますよ。非常に限定的で奨学金の支援をしている例もあります。ただ、実際お話を聞くと、横浜市の教員の給与が低いのじゃなくて、民間のある特定のところについては非常に上がってきているので、その比較というのはどうしても出ると。それから、もう一つは、こういう中で一緒に、実際に先生になつたらどのような教育環境で、どのように自分の実現したい教育ができるのかと。そのことを、先ほども申し上げたアカデミアなんかの空間で話せたことで、やりたい気持ちは搖るがなくなりましたという声は結構ありました。

僅かな処遇の面だけで採れるということではないという実感があります。もちろん、処遇を軽視するつもりはありません。要望をしっかりやるということで、委員が御指摘した面も、ほかのところの都市の取組をよく研究して、効果があるものについては総合的に取組を進めたいと思います。

- **井上さくら委員** 先ほどもありましたが、保護者、児童生徒にまで大きな影響が及んでいます、この欠員の状態は早急に改善しなければならないと思いますので、ぜひ処遇改善も含めた様々なあらゆる方策で教員を獲得、増員をしていただきたいと思います。請願は採択でお願いします。

- **大岩真善和委員長** ありがとうございます。

他に御発言もないようですので、本件については採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- **大岩真善和委員長** それでは、採決いたします。

本件については、採択すべきものとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- **大岩真善和委員長** 御異議ないものと認め、請願第23号は採択すべきものと決定いたします。



◎ 陳情第38号の審査・採決

- **大岩真善和委員長** 次に、陳情審査に入ります。

陳情第38号を議題に供します。

陳情第38号 高校授業料無償化等を求める意見書の提出方について

- **大岩真善和委員長** 陳情の要旨等については書記に朗読させます。

- **大蘆議事課書記** 陳情第38号、件名は高校授業料無償化等を求める意見書の提出方について。受理は令和7年9月2日。陳情者は、西区の横浜市立高等学校教職員組合代表木立さん。

陳情の要旨ですが、次の事項について国の関係機関に意見書を提出されたい。

1、国は、教育予算を増やし、高等学校等就学支援金の所得制限は廃止すること。

2、国は、教育予算を増やし、高校生等奨学給付金を拡充するとともに、高校生に対する給付奨学金制度を確立することというものでございます。

- **大岩真善和委員長** ありがとうございます。

それでは、各会派の御意見等を伺います。

- **渡邊忠則委員** 自民党といたしましては、子育て世代のさらなる支援として、公明党、日本維新の会との合意において、就学支援金の収入要件の撤廃、そして高校生奨学給付金の拡充を令和8年度予算編成過程において成案を得て実現するとしたところでありますので、今回の陳情については、既に国が実現に向けて動いているところでありますので、趣旨に添い難いと考えています。

- **大岩真善和委員長** ありがとうございます。

- **福島直子委員** 私ども公明党も、今お話をありましたとおり、今、3党合意でこの制度改革を推進してきたところであります。2項目めに要望されております奨学給付金的な要素として、私どもも教材費などの授業料以外の支援をする低所得世帯向けの高校生奨学給付金ということの拡充を行うことも付記するよう必要として進めていただいているところでありますので、屋上屋を重ねる形ともなりますので、今回の陳情につきましては趣旨に添い難いと考えております。

- **藤崎浩太郎委員** 我が会派としましても、国で議論を進められているところでございますので、趣旨に添い難いということでお願いします。

- **柏原すぐる委員** 我が会派といたしましては、先ほど渡邊委員の御説明のとおり、党としても一丁目一番地として取り組んだことで、既に今年度、この就学給付金については拡充の実現を果たしたところであります、来年度の予算編成過程において、きっちりと取り組んでいくということを党としても確認しておりますので、意見書の採択という意味では趣旨に添い難いということで結論といたします。

- **古谷靖彦委員** ありがとうございます。結論でいうと採択をすべきだと思います。先ほど他の会派の皆さんから御意見をいただきましたが、まだ決まっているわけではありません。決まっていない中で、今、国が

議論をしているということですから、それをしっかりと後押しするのが、横浜市からも声が出たよということがやっぱり必要じゃないかと思います。今の時点で、それを声を上げないというのは、あまりにも後ろ向きじゃないかなと思います。しっかりと国が推し進めているものの後押しも横浜市からも必要だということで、ぜひ採択いただきたいと思います。

- 井上さくら委員 私も必要なことだと思いますので、この陳情は採択をして国に意見書を出すべきだと思います。今までの会派の方たちが、国が実現に向けて動いているので出す必要がないというのが大変理解に苦しむところで、おっしゃったようにまだ決まっていない面もありますし、それから今の議論の中では、広域通信制の学校であるとか、それから外国人の学校であるとか、そういうところは除外をするというような議論も出ているようです。そういういろいろな議論がされているからこそ、横浜市としては無条件で高校無償化をすることを求めるべきだと思います。

一方で、私立を含めた高校の大幅な無償化によって公立学校への希望者が減るのではないか、それから実際に定員割れが起きていると——地方ではですね、ということも伺っています。その辺の、これは皆さんおっしゃったように、今、国では方向が進んでいるのだけれども、公立学校への影響というのはどんなふうに見ているのでしょうか。

- 丹羽学校教育部長兼教育センター所長 現時点では、私立の非常に経営努力ですとか、そういうことはあるかと思いますけれども、直、公立学校への影響というものは特に私どものほうでは、今後の動きもありますけれども、認識しているところではございません。ただ、そうは言っても横浜市立高校の魅力をしっかりと打ち出していくとともに同時に大事だと思っていますので、生徒の皆さんや保護者の皆さんに市立高校の魅力をしっかりと御認識いただくような、しっかりと工夫や努力を続けていきたいと、そのように考えています。

- 井上さくら委員 私は、ある程度あり得るかなと思います。ないという認識だったのは、もう少し学校現場の方たちの感覚は聞いたらいいのではないかと思いますが、全国的にも公立高校から影響が出るということも報道などでもアンケート結果であるとかで出ています。

私は公立高校には公立高校には非常に大事な役割があると思いますので、例えば一時期というか、定員割れが起きたからといって、そこで公立高校の統廃合みたいなことに進んではいけないと思うのです。だから、この高校授業料、私立を含めた無償化を進める一方で、公立高校の役割というものをしっかりと固めていただいて、魅力の発信もそうですし、その役割というのを発揮していただきたいと思います。ぜひ、そういう意味で、横浜市として、そうした姿勢も含めて、この陳情採択をして意見書を出していただきたいと思います。

- 大岩真善和委員長 ありがとうございます。

他に御発言もないようですので、本件について採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 大岩真善和委員長 それでは、採決いたします。

採決の方法は、挙手といたします。

本件については、趣旨に添うことに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手)

- 大岩真善和委員長 挙手少數。

よって、陳情第38号は趣旨に添い難いと決定いたします。

◇ 「令和6年度実績横浜市教育委員会点検・評価報告書」及び「第5期横浜市教育振興基本計画策定の基本的方向」について

- 大岩真善和委員長 次に、報告事項に入ります。

初めに、令和6年度実績横浜市教育委員会点検・評価報告書及び第5期横浜市教育振興基本計画策定の基本的方向についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 下田教育長 それでは、報告をさせていただきます。

まず、点検・評価報告ですが、別冊として報告書と資料編をお配りしております。本日はスライド形式の概要資料で御説明をさせていただきたいと思います。

1ページを御覧ください。

この報告書は、法に基づき、毎年度、教育委員会の事業の点検・評価を行い、議会へ提出するものです。令和6年度は主な4つの取組を中心振り返りを行いました。囲みにございます教育委員の活動状況ですが、

(1) 教育委員会会議をはじめ記載のとおり、1年間を通して活動を行ってまいりました。

2ページを御覧ください。

令和6年度の主な取組ですが、まずポイントとなる4つの取組の1つ目、(1)新たな学びの創造です。丸印の1つ目、1人1台端末によるデータを活用した学びの支援や、2つ目の三層空間の活用による一人一人に合わせた学びの充実、3つ目、今後の教育の在り方や学校現場が抱える課題について議論する横浜教育イノベーション・アカデミアを開設いたしました。

下段の括弧書き、課題を踏まえた今後の方向性として、新たな取組の効果を検証し、全ての学校で効果的な活用を進めるため、横浜S t ☆ d y N a v iへの機能追加をはじめ、箇条書きに記載のとおり充実を図ってまいりました。

3ページを御覧ください。

(2) 不登校児童生徒支援・いじめ対策ですが、丸印のとおり、不登校児童生徒の居場所、学びの支援の充実、いじめの未然防止、早期発見、事案への対応強化について取組を進めました。

課題を踏まえた今後の方向性ですが、いじめ重大事態の再発防止策の策定をはじめ、様々な取組の体制を整備したところですが、今後はより効果的に機能させるため、ハートフルセンター上大岡や学びの三層空間の活用による重層的な支援、いじめ対応情報管理システムの運用、スクールロイヤー等の専門的な知見を交えて事態の深刻化を防ぎ、早期解決を図ります。

4ページを御覧ください。

(3) 中学校給食についてです。全員給食に向けた供給体制の確保、教職員を含めたプロジェクトの設置、食材の安全性の確保に関する取組、生徒とともに作る献立開発などの取組を進めました。

課題を踏まえた今後の方向性ですが、安全で安心な給食の提供、学校における円滑な運営に向け、供給体制の確保や配膳室の整備の完了、教職員向けの研修やアレルギー対応に向けた準備など、令和8年度の全員給食に向けて引き続き取組を進めます。

5ページを御覧ください。

(4) 図書館ビジョンについてです。市立図書館の再整備の方向性を取りまとるとともに、都筑南図書

取次所の新設や、のげやま子ども図書館おやこフロアの整備を行いました。

課題を踏まえた今後の方向性ですが、市立図書館の再整備・機能拡張として、港北図書館の再整備の検討、地域図書館のリノベーション、新大型図書館の基本構想策定の検討などを進めます。

6ページを御覧ください。

最後に、学識経験者による意見ですが、記載の2人の有識者から御意見をいただきました。お二人からは、それぞれの取組について一定の評価をいただくとともに、教育の場が学ぶ力、生きる力を育む場となるよう総合的な取組の展開、あるいは教員が生き生きと教育実践できるような環境の創造など、児童生徒、教育現場の支援に改めて力を注いでほしいとのメッセージをいただきました。

なお、教育行政の信頼性を大きく揺るがす事案への反省から、巨大組織にふさわしいガバナンスとして、重層リスク管理体制の構築やボトムアップから組織風土改革を進めてまいりました。

一方で、先月の臨時常任委員会でも報告をいたしましたが、今年度発覚した教員の不祥事事案については、新たに有識者による対策検討委員会を立ち上げ、専門家の知見を生かしながら様々な対策を検討・実施しています。これまで以上に、児童生徒一人一人の人権、個性を尊重しながら、市民の信頼に応えられるよう取り組んでまいります。

7ページを御覧ください。

ここからは、ただいまの報告などを踏まえ策定を進める第5期横浜市教育振興基本計画の基本的方向について御説明をいたします。

1、計画の位置づけですが、5期計画は法律に基づく計画であり、国が定める教育振興基本計画を参照して策定するとされております。なお、市長が定める教育大綱は、この計画をもって代えることとしております。

2、計画期間ですが、来年度から4年間といたします。

8ページを御覧ください。

3、4期計画以降の動きですが、現行の4期計画を策定した令和4年度以降の動きとして、次期5期の計画策定に向けて踏まえるべきことは主に次の2つと考えております。

まず、(1)の国が策定した教育振興基本計画ですが、ポイントとして、将来の予測が困難であり、地球規模の課題解決が求められる社会の現状と変化の中でグローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、これをはじめ黒丸に記載の内容が基本的な方針として示されております。

次に、(2)の現在10年に一度の改訂のタイミングである学習指導要領に関する中央教育審議会での議論の内容ですが、子供たちは少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、生成AI等のデジタル技術の発展など、社会や経済の先行きに対する不確実性がこれまでになく高まっていることなどを踏まえまして、子供たちにとって重要なこととして、黒丸に記載のとおり、生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生をかじ取りする力を身につけることなどを掲げております。

9ページを御覧ください。

4、子供たちを取り巻く環境ですが、新型コロナウイルス感染症を契機に世界は大きく急激に変わりました。人と直接会うことが抑制的になったことにより、社会・生活・経済の激変がございました。アフターコロナを生きる今の子供たちが置かれている状況に目を向けてみると、既に小学生で1日4時間、中学生で1日約5時間、高校生で1日約6時間、インターネットを利用して人や世界とつながっていることが分かってい

ます。その一方で、例えば小学生ではSNS等をきっかけとした事故等も、この10年間で約3倍となっております。

10ページを御覧ください。

5、子供たちが羽ばたく未来ですが、新型コロナウイルス感染症が蔓延をした期間がそうであったように、世界の裏側で起こった事象が次の日に自分にとっての脅威となったり、あした何が起こるのか分からないという予測困難な社会にあって、生成AIの進展、グローバル化、デジタル化が加速度的に進んでおります。子供たちが羽ばたく未来は、今よりもっと世界と瞬時につながり影響し合う社会であり、地球規模の課題解決が求められる不確実性の高い社会だと考えられます。今後、こうした未来を生きていく子供たちが身につけるべき力について、改めて考える時期に来ていると考えます。

11ページを御覧ください。

6、5期計画の基本的方向ですが、約25万人全ての大切な子供たちが未来をつくるために必要なことは、箇条書でお示しましたが、自分の夢や目標、好奇心を持ち、生涯にわたって主体的に学び続ける力をはじめ、4つ目からの協働してよりよい社会を創造しようとする力、持続可能な社会の実現に向けて行動する力、多様な価値観や個性、背景を尊重し、共生する力などを身につける、このことを基本的方向として、そのための施策のポイントを下段にまとめました。

白丸で記載をしておりますが、全ての子供の可能性を広げるため、デジタル学習基盤の整備や、AIを活用し、主体的・対話的で深い学びにより資質・能力の育成を図ること、全ての教育活動を通じて、人権尊重を基盤に豊かな心を育むとともに、中学校給食の着実な実施など心身の健康の保持増進等を通じて健やかな体を育成すること、特別な支援が必要な児童生徒をはじめ、多様な教育的ニーズに応える一人一人を大切にする教育を進めること、5つ目からの英語教育など異文化コミュニケーション力を育むとともに、自分をつくるキャリア教育やSDGs達成の担い手の育成を進めること、いじめなど子供の抱える多様化・複雑化した課題について、子供たちの視点を尊重し、安心できる学びの場をつくっていくこと、最後に記載の教育委員会のガバナンス体制を強化することなどを考えております。

12ページを御覧ください。

7、策定に向けた検討状況ですが、こども基本法や横浜市こども・子育て基本条例の理念の下、横浜の児童生徒が、今、学校生活で大事だと思っていることや未来に向けて学んでいきたいことなどの声を聞き、その意見を計画に反映させてまいります。

(1) 声を聴くこれまでの取組として、ア、1人1台端末を活用したアンケート、イ、学校訪問による対話をはじめとして、次ページにわたり様々な活動を通して子供たちの声を聴いているところです。引き続きあらゆる機会を捉えて、子供たちの声を聴いてまいります。

14ページを御覧ください。

8、策定スケジュールですが、素案を12月頃の第4回定例会で御説明をさせていただきます。その後、パブリックコメントを実施し、来年の第1回定例会で原案を説明させていただき、年度末までに策定、公表をしたいと考えております。

最後に、15ページ以降に、これまで寄せられた児童生徒の声を参考として幾つか記載をさせていただきました。今後も、多くの子供たち、教職員、地域、市民の皆様の声を聴き、対話を重ねてまいりたいと考えています。

特に、子供の声を聴いて、この5期計画を形づくっていくプロセスは、教職員、教育委員会事務局をはじめ大人にとって、子供が今を大事に生き、未来に向かっていく学びのために何ができるのか、何をすべきなのかを真剣に考え、その声を引き受ける覚悟を新たにする時間でもあります。子供たちが大事にする今を守りながら未来を生きる力を育むことこそが、横浜市教育委員会に求められていると考えます。

横浜市の教育振興基本計画の基本的方向として御説明をさせていただきました。引き続き、この基本的方向に基づき、施策の具体化を進めていきたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願ひ申し上げます。

- **大岩真善和委員長** ありがとうございます。

報告が終わりましたので、質疑に入ります。

- **古谷靖彦委員** ありがとうございます。ぜひ、丁寧に報告書なども頂いたので、聞いていきたいと思います。4点聞きます。

一つは、この評価報告書の資料編の7ページのところの横浜教育支援センターによる支援を受けている人數というのの推移が書かれています。これを見ると、大分変わったなという感じをすごく感じます。策定時の令和3年度は651という、これは実績だと思いますけれども、651。それで、その3年後が1143という実績になっていて、大変変わったなど、激増して本当に変わったのだろうと思います。これについて、今年度は900というのはもともと置いた数字なのだろうと思いますから、ここはどう考えるのかということと、あと、今、受皿がしっかりと整っているのかということも伺いたいと思います。

- **住田不登校支援・いじめ対策部長** 御質問ありがとうございます。委員おっしゃっていただいているように、この支援できている人數につきましては、当初の予定から大幅に支援ができるという状況にはございます。例えばハートフル西部の開設ですか、ハートフル施設の機能拡充、それからオンラインプログラム等の1対複数で実施できるプログラムの開始等により利用人數が増加しております。必要とする児童生徒が支援を受けられるように、学校各施設や教育委員会事務局が連携して対応している状況ではございます。当初の900名から、今、大幅に支援ができる状況ではありますけれども、一人一人の支援の状況についてもっとより寄り添った対応をする中で、今後とも、人數だけではなく、質の拡充に努めてまいりたいと思います。

- **古谷靖彦委員** ありがとうございます。教育長、ここは本当に力を入れていただいた分野だと思うのですけれども、それにしても数がこれだけ激増しているということについて、それについて先ほど答弁があつたように、一人一人にしっかりと対応できるように整えていきたいということなので、それが本当にできているのかということを今の不登校の数に鑑みて、受皿を増やしてきていますけれども、それで足りているのかというの、必ずその点検というの必要だと思います。そこはいかがですかね、教育長。

- **下田教育長** 冒頭言われたように、委員も私とやり取りを結構していますので御承知だと思いますけれども、この分野はとても重要だと思っています。ぜひ今度見ていただきたいのですけれども、上大岡にも新しい不登校の拠点を、多分全国ではないパターンのつくり方だと思いますけれども、つくりました。様々な意味で配慮が必要な子供たちが増えていますので、決して我々が数値で把握しているところだけで全てをカバーできているとは思っていません。現状をよく確認しながら、学校に戻すということだけではなくて、その子の状況に応じた形での支援をしっかりと行っていく。

不登校に関しては、上大岡の拠点の中で、どういう形が最も望ましいのかということも研究していきたい

と思っていますし、その中で全国の事例もよく研究をして、これについては恐らく短い期間で満足いくところまで行くということは簡単に行けないと思いますけれども、そこを目指すということで、あらゆる工夫をして対応していきたいと。そういう意味では、今に満足ということは当然ありません。

- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。そこはぜひ点検していただきたいというのと、他都市に学ぶということでは、鎌倉であるとか、大和であるとか、不登校特例校がぞくぞくできていますから、その実践にもぜひ学んでいただきたいと思うし、私は横浜市内にはどうしても必要だろうと思いますので、それはぜひ要望したいと思います。

2点目です。同じ資料の8ページですね。SSWの配置とSCの配置のことで伺います。

SSWの配置について、今年度は73名の目標だと出されています。昨年が61名ということで、増やしたのだなということはよく分かります。ここら辺の配置状況を伺います。

- 住田不登校支援・いじめ対策部長 SSWの配置につきましては、7年度で65人となっております。目標には残念ながら届いておりません。各SSWの児童生徒を取り巻く課題への対応力、そこをしっかりと高めるために、より専門的な知識と経験が豊富なトレーナーSSWという職を4名増員いたしまして、統括SSW及びトレーナーSSWを中心としたチーム制として今導入しております。これにより、区役所や児童相談所、関係機関等、また地域との連携を強化して、課題の未然防止や早期発見、早期対応を図る体制を構築しています。社会的な非常に複雑な課題が増えている中で、人数の確保と同時に質の確保にかなり課題がでている現状でございます。
- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。足りていないという状況なので、なぜじゃあ足りていないか、確保できないかというところなのですけれども、先ほど統括のSSWがいらっしゃると聞いたのだけれども、SSWの中でも正規・非正規、どういう基準で分かれていますか。
- 住田不登校支援・いじめ対策部長 統括SSWにつきましては正規職員でございます。その下にあるトレーナーSSW、これはかなり経験豊富なトレーナーSSWと一般のSSWにつきましては会計年度の職員でございます。

- 古谷靖彦委員 私は、そこも問題だろうと思っていて、SSW、私もうちの子がお世話になっているので、SSWのスキルの高さというのは本当にびっくりするぐらい高いなと思って実感しています。この方が会計年度なのだということは、それもびっくりしたのです。だから、そこは、これだけ今いじめの問題が大問題になって焦点の問題になったりして、あるいは学校現場の性加害の問題等々もあって本当に複雑な事象がたくさん混ざり込んでいる中で、そこのSSWの処遇の問題というのはどこかで考えなきゃなんないんじやないかなと思いますが、教育長、いかがですか。

- 下田教育長 私も直接話をして、おっしゃるように、すごい、本当にすばらしいスキルを持たれている方、まだ経験がそれほど多くない方というのはいらっしゃいます。今回は質の確保の観点から、チームを編成してやっていく形を探りましたけれども、どういう形が本当に質を保って、要は現実的な効果的な対応ができるかというのはちゃんと見極めてやっていきたい。

数をどんどん増やすということについては、ほかの職種もそうですけれども、とても難しい部分があるので、総合的に判断をして、処遇も含めて考えていただきたいです。今、チームをまずやったことが、どのような効果があるかも見極めたいと思います。

- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。こういうスキルが高い方、それで専門家である方をきちんとした

処遇で対応していくとしていかないと、集まらなくなる可能性が出てくるのじゃないかと思っています。それは横浜からぜひ切り開いていただきたいと思います。お金の問題は承知はしております。

同じように、スクールカウンセラーも同じだなと思っていて、スクールカウンセラーのうち正規職員はいるのでしょうか。

- **住田不登校支援・いじめ対策部長** 一般の学校に配置しているカウンセラーにおいては、正規職員はおりません。

それと、すみません、先ほど統括については正規とお話ししましたけれども、そのほかに市庁舎に配置しているSSWは2名とも正規の職員でございます。

- **古谷靖彦委員** ありがとうございます。スクールカウンセラーさんも本当に忙しいのですよね。なかなか予約が取れなくて、3か月、4か月先みたいなふうに、うちの子の学校のところはなっています。それぐらい忙しく学校をあちこち持って駆け回っているのに非正規ですというのは、私はそこも専門家の処遇をきちんとしているのではないですかと指摘をしたいのですよ。そこもどうですか、教育長。

- **下田教育長** 先ほどと答弁が同じになりますが、私は去年の段階で、まずスクールカウンセラーは、御承知のように、とにかく増員、補正でも増員をしなければならないと思って、これを行いました。確保する難しさというのは、処遇もあるのですけれども、要は働く環境を含めて、どういう形が不安なく、そして力を発揮できるか。先ほどチームと申し上げましたけれども、スクールカウンセラー自体も訪問して相談するだけではなくて、オンラインを含めた様々な相談方式もあると思います。もちろん、最初はリアルのほうが多いと思いますけれども。そういうことも含めて、相談される方に本当に寄り添える環境が何なのかを含めて、これは多分、恐らく全国的に人の確保のし合い、教員と同じようになってきますので、総合的に考えて、これは当然大切なことだと考えています。

- **古谷靖彦委員** ありがとうございます。私は別のところで小学校ではないスクールカウンセラーさんの方とたまたま話をしたら、その方がスクールカウンセラーさんだったということがあったのですけれども、それは物すごくたくさんの掛け持ちをしているのですよね。いろんな仕事をしないと、要は食えないという話だったのです。そこはぜひ、そういう状況にあるよということは承知いただきたいと思います。

3点目、伺います。同じ資料で23ページになります。教職員の採用、育成、働き方の改革の問題です。

これは、いつも目標値が、例えば2か月連続で時間外在校時間が80時間超の教職員をゼロにするということは、教育委員会がずっと掲げている目標だと思います。今年度はどうなるでしょうか。

- **森長教職員企画部長** 今年度の7月時点での状況をお伝えしますと、時間外在校等時間月80時間超の教職員の割合は全体の2.4%となってございます。ちなみに、前年7月の実績と比較すると、マイナス0.4ポイントとなってございます。

- **古谷靖彦委員** ごめんなさい、人数でお願いします。

- **森長教職員企画部長** 人数で申し上げますと、847人です。今年の7月時点で、2か月連続80人超の人数でございます。

- **古谷靖彦委員** ありがとうございます。ここも、やっぱり本気度が問われているところだと思います。目標を掲げているという意味は何でしょうかと尋ねたくなるというところなのです。教育長、ここもゼロと掲げているからには、ゼロにするための方策であったり手立てであったりというのを打たなきやならないところだと思うのです、目標に対してね。そこはいかがでしょうか。

- **下田教育長** 答え方は適切じゃないかもしれませんけれども、私がなって、これから振興計画をつくりますので、そこでそれに向かった取組を進めたいと思います。

それから、先ほど申し上げたように、実際に教員とテクノロジーを持っている企業を含めて対話の場面に私も同席しましたけれども、世の中で結構言われている部分より、例えば授業準備や採点とか、そういうことをもっともっと早くできる方法がいっぱいあります。そういうことの中で時間を短縮することができると思っていますし、実際、保護者の対応とか、そういうところの難しさ。この部分についてはやはり個々のスキルだけでは難しいので、先ほどもお話をされたような支援する人間をどのように効率的に配置し、連携させられるか、その辺りはしっかり考えていきたいと思います。そういう意味では、教員を持続的に採用していく上でも、そのことは重要なテーマだと認識しています。

- **古谷靖彦委員** この点は、ぜひ目標にしがみついてもらいたいと思うのです。様々手だてを打って、結果としてこの目標を達成しなければならないわけですから、あの手だても打った、この手だても打ったというだけではなくて、結果がどうだったかということをしっかりしがみついていただきたいと思います。

最後に4点目、伺います。先ほどの読み上げられた、この資料の中の図書館ビジョンについて1点だけ伺います。この後で図書館ビジョンは様々議題があるので、1点だけ伺います。

図書館ビジョン全体で見ると、新たな図書館の設置であるとか、取次所を増やすであるとかということが様々出されて、本当にすばらしい計画だなと思っているのですが、その計画自体を具体化するに当たって、全て具体化したときの総予算というのですか、どのぐらいますかかるでしょうか。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 例えば市図書館ビジョンの中では、新図書館、新たな図書館の整備と掲げていますが、今まさに規模であったり、スケジュールであったり、機能であったりというのをつくりている段階。なので、今の時点では何億円というものは出ていないですね。ということで、例えば地域館の老朽化対策につきましても、じゃあ再整備をどこまでするのだと、再整備の規模はどれぐらいにするのだということもありませんので、今の段階では図書館ビジョンの実現に向けてかかる経費は幾らなのだというものは、すみません、現時点では数字としては持ち合わせてございません。

- **古谷靖彦委員** 私は進めていただきたい立場から発言をしているのですけれども、これだけ計画として上げたわけだから、総額としてもこの程度はかかると。予算は平準化しながらしっかり進めていくためには、こういう毎年の予算はかかっていくのだよということはやっぱり考えるべきじゃないかと思うのですけれども、示すべきじゃないかと思うのですけれども、いかがですか。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** ありがとうございます。例えば新図書館につきましては、今回、7年度予算では基本構想の策定費というものを計上させていただきまして、今、基本構想の検討のほうを進めているところでございます。その基本構想につきましては、年度内に御報告なり御説明していきたいと思っていますが、その段階では、例えば新たな図書館を造るのであれば、これぐらいの額はかかるというふうになりますということは、それが概算なのか概算なのか分かりませんが、一つの目安ということはお示しをしたいと思っております。

同様に、例えば、今、豊岡町であれば複合施設の再整備を進めていますが、それにつきましても予算の段階で、8年度予算であれば8年度予算はこれぐらい、全体はこれぐらいという御説明をしますので、一つ一つそれぞれの事業によって熟度であったり濃淡はあると思いますが、総事業費というものを念頭に置きながら御説明のほうをさせていただきたいと思っております。

○ 古谷靖彦委員 ぜひ具体化を1つずつ、しかもこれだけ掲げられたわけだから、私は早くやってほしいというには市民の要望だと思います。その中で、これぐらい予算はかかるのだけれども、それは市民の税金を集めた中で、ここに予算をこれぐらい配分していくのだということは、ちゃんとそれだけでもしっかりと示すべきだと思います。

○ 井上さくら委員 伺つていきますが、今回、1つの議題で令和6年度の点検・評価報告と、それから第5期教育振興基本計画の基本的方向性というのが今までまとめて報告をされたのだけれども、それぞれ非常に重くて重要なですね。もちろん関連はしているとは思うのですけれども、根拠法も違うし、先ほどのスライドというかパワーポイントみたいなので示したのは、あまりにも表面的過ぎると思います。

資料として本編というのもついていますので、この本編のほうに基づいて質問していこうと思いますが、この点検・評価報告書と、それから資料編も、これはまた性格が、関係はしているのですけれども、性格は違うのですよね。ですよね。これはそうじゃありません。どういう認識ですか。

○ 田中教育政策統括部長 御質問いただきましたのは、添付資料として配付させていただきます点検・評価報告書の本体と、あとは資料編の関係だと思いますけれども。まず、資料編のほうにつきましては、現行の第4期教育振興基本計画の経年での実績も入れさせていただいていますので、そこでいいますと実績値の令和6年度のところが今回の報告書の本体に関係する部分になっています。ただ、毎年取り組んでいることで、それぞれの具体的な取組に対する考え方、評価については資料編のほうに細かく載せさせていただいているということがございます。

一方で、点検・評価報告書のほうにつきましては、法律に基づきまして6年度の単体といいますか、6年度の報告という形でまとめさせていただきますので、これは位置づけとしては単年度か、4期計画のこれまで全体を振り返るか、その違いはございますが、6年度の振り返りということでは内容としては整合性が取れているものとなっております。

○ 井上さくら委員 もちろん関係はしているのですけれども、この点検・評価報告書は、冒頭にも書いてあるように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて作成し、公表しなければならないということになっていて、この資料編は、だから中期的計画といいますか、第4期で示した指標がそれどうなっているかということなのですよね。だけれども、そもそもこの資料編で示されているのは、第4期計画で指標として取り上げたことだけだから、指標だけじゃないからね、教育行政です。だから、指標で出したものについてはどう進捗していますかというのはこの資料編で分かるけれども、それ以外の想定していなかった問題とかがたくさん起きたわけですよ。そういうことについては、こちらの、単年度ではあるけれども、令和6年度のこの点検・評価報告書なのだと思うのですね。

こちらの点検・評価報告書は、だからそれだけ法律できちんと、それを作成し、公表するということが義務づけられている重要なもののだけれども、だから教育委員会として作成することも重要な仕事だと思うのですよ。教育委員会というのは、皆さん、ここに座つていらっしゃるのは教育委員会の事務局の皆さんであります、今日、教育委員会の委員の方はいらっしゃっていないけれども、法律上は教育委員会の委員の皆さんというか教育委員の……教育長だけは教育委員だから、教育長はね。だけれども、教育委員会として作成をするというのが、非常に法律上、重要な仕事だと思うのですよ。

この点検・評価報告書の、途中いろんなプロセスがあつて専門家との議論もしましたとかいうのも載っているけれども、最終的にこの報告書の形をつくって、教育委員が一体それに対してどういう議論をしたのか

というのが、私も教育委員会会議を傍聴したけれども、このところが非公開になっていたのですね。全くこの時点ではどういう議論をしたのかというのが、この時点というか、今もですよ、今も教育委員会会議としては教育委員の皆さんと一体どういう議論をして、これをまとめたのかというのが分かんない状態になっている。これは問題じゃないでしょうか。教育長に見解を伺いたいのですけれども。

- **田中教育政策統括部長** 教育委員会会議そのものでは、非公開の議案として議決がなされています。その理由としましては、基本的にこちらの報告書、今日この場で常任委員会という議会に御説明、御報告をさせていただく、それが法定によって義務づけられているものという考え方をございますので、ほかの一般的な条例改正等の議案等と同じような形で、議会に提出させていただく前のものという形で議論いただく案件として、教育委員会において非公開として決定をされたものとなっています。

一方で、その場で行われた審議につきましては、結果としてこちらの点検・評価報告書がまとまつたということになりますので、この内容を議会に御報告させていただいているという中において、教育委員会の審議の結果と受け止めいただけたとありがたいと思っております。

- **井上さくら委員** かつては、この点検・評価報告書の議論も公開をしていました、議事録も含めてね。それは、いつまでは公開していく、いつ公開するのをやめて、その理由は何なのですか。
- **田中教育政策統括部長** いつ非公開に切り替えたかは、今、手元に情報がございませんので確認をさせていただきますが、数年前に非公開に変更されたと承知しております。
- **井上さくら委員** そのだから理由は。
- **田中教育政策統括部長** 同様に、議会に提出させていただく公式のもの以前のものを審議する案件だという御意見を踏まえまして、非公開になったと承知しております。
- **井上さくら委員** 私は、例えば人事とか、そういうことについて非公開にしている、あといじめの重大事態とかもそうなのだけれども、個人情報に及ぶとか、そういうことで非公開にするということは理解しています。しかし、点検・評価報告書は、今おっしゃったように、法律上、教育委員会がつくるべきやいけないのだから。だから、そこの過程が全く見てこないというのは問題だし、教育行政の組織の法律でも教育委員会の会議は基本公開なのですよ。だけれども、議決すれば非公開にできるとはなっているけれども、こういう重要な案件については非公開にすべきじゃないと思う。これは意見で申し上げておきますが。

関係して、本編の一番最初のところに教育委員の活動状況ということが出ていて、冒頭にこれが出てくるように、教育委員会、皆さんと、事務局がまるきり本体みたいになっちゃっているけれども、教育行政は、私が言うのは釈迦に説法だけれども、議会が直接教育行政に、教育内容とかは介入できないわけですよ。だから、その代わりに民間から選ばれた、保護者も含めて選ばれた教育委員というのがいて、それが教育行政の民主化の部分だと思うのですよ。官僚の皆さんだけでやるのじゃなくて、ちゃんと市民、保護者、そういう専門家も含めた意見もって教育委員会を運営していきますよ、教育行政を運営していきますよということだから、教育委員会の委員の活動は非常に重要だし、それしか私たち市民は、市民を代表している部分がないのですよ、教育行政というのは。

だから、教育委員会会議や教育委員の活動は重要だと思うのだけれども、今回、今の資料にある1ページのところに、教育委員会会議の活動状況、教育委員会会議以外の活動状況がでているのだけれども、これですね。

この1ページの一番下のところに、教育委員会会議と、それから教育委員会会議以外の活動状況、合計27

と出ていますが、例えば昨年度は幾つでしたか、ここの部分。

○ 田中教育政策統括部長 すみません、報告書に記載の数字は令和6年の1年間の開催数として記載しておりますが、令和5年ということでおよろしいですか。

○ 井上さくら委員 はい。

○ 田中教育政策統括部長 では、すみません、昨年度の報告を確認いたしますので、少々お待ちいただけますとありがとうございます。

あと、先ほど議案を非公開にしていった切替えの年度ですが、平成24年度から非公開となっております。

○ 井上さくら委員 調べてもらいたいけれども、私は手元にあるから言ってもいいのだけれども。昨年発表した令和5年度……答弁によって、こちらの方たちにもちゃんと分かっていてもらわなきゃいけないから。令和5年度実績では、この教育委員会会議以外の活動状況は合計で55あるのですよ、学校訪問とかね。これはほぼ半減しているわけですよ、令和6年度というのは。一時期コロナのことがあったりとかして非常に抑制したという時期があることは承知しているけれども、昨年度というか一昨年度だけれども、令和5年度と令和6年度で教育委員会の活動が何でこんなに低下するのですか。

○ 田中教育政策統括部長 大きく数字が異なっているのは、研修講師、その他の行事というところの数字になろうかと思います。学校訪問を含めて全体で教育委員の活動について委員と調整をした上で行っているものですので、この数字の変化につきましては、一概に、すみません、今の段階でなぜ減ったかということは把握はしておりません。

○ 井上さくら委員 把握していないということだったけれども、今、研修とかおっしゃったけれども、学校訪問は半分以下ですよ。学校訪問を17回令和5年度にやっているのが、令和6年度はここにあるように7回だから。だから、理由は分からぬといふようなことをおっしゃるけれども、教育委員会の教育委員の方が学校現場をしっかりと把握してもらうこと、それから教育委員会会議はほぼ同じなのですけれども、今年度の状況を見ていると、教育委員会の会議も回数が非常に重要案件が多いのに絞られているなど考えます。

これは、さっき申し上げたように皆さんは教育委員会事務局だから。そういう立場からすると、ちゃんと教育委員会、教育委員の皆さんの活動をきちんと活発にして様々なスキルとか知見とかも高めていただく必要があると思うのだけれども、教育長の見解を伺います。

○ 下田教育長 以前活発だったかどうか私も承知していませんけれども、熱心に研究して議論していただいていることは確かです。ただ、数字のことについては御質問の部分もあると思いますので。まず、教育委員会自体が、本来は合議制の機関である。大変難しいのは、今回は臨時常任、去年もやっていますし、先に資料がオープンになるかどうかという部分については御相談をしていく必要があると思います。恐らくその経緯の中で、先に記者発表されたりオープンになっていくと、もちろん記者も入りますので、その場面と議会に説明するタイミングの中でいろいろ難しさがある。私自身は、教育委員会というものは合議制の機関で決めるべきものですが、議会との関係の中で実際に運営する部分の難しさが少しあると思います。その意味では、御指摘の部分を踏まえた上で、どういう形が一番合議制の機関を尊重しながらしていくことになるのかは考えていきたいし、また議会サイドにも御相談をしっかりしていきたいと思います。

○ 井上さくら委員 議会の審議もしっかりともらいたいけれども、だからどっちが上というのじゃないのですよね。議会の審議、それから教育委員会会議での審議、それは教育委員会というものがどういう議論をしているのかというのは市民にちゃんとオープンにすべきだし、私は、後半でも述べますけれど

も、教育行政の非常に重大な危機だと思っています。だから、それは昨今の性暴力の話もそうだし、様々な違法行為が行われたということも含めてですね。それをどうやって乗り越えていくのかということでは、様々な方法はあるけれども、一つはちゃんとオープンにすること、そして民主的な教育行政にしていくということが、その視点が欠けていると思う。だから、その点を教育委員会会議は担っている部分はあるので、教育委員の皆さんにぜひしっかりやっていただきたいということを申し上げておきます。

こちらの点検・評価報告書の中で幾つか伺いますけれども、5期計画の前に点検・評価報告書について伺いますが、7ページの横浜教育データサイエンス・ラボ、この辺は教育長も大変力を入れていらっしゃるところだと思います。教育ビッグデータの活用、それから教員、大学、企業との共創によりデータ分析を行うといったことがあるのだけれども、一方で1人1台端末で子供たちに書いてもらうということは、様々なデータは得られるのだけれども、ここにもありますが、子供の心の変化を捉えること、それから学力と意欲の関係とかを分析、データ収集するということになっているのだけれども、大変センシティブな個人情報に及ぶ部分も出てくると思うのですね。こここのところの管理といいますか、そここのところのリスクというのをどう認識しているのか、伺います。

- **丹羽学校教育部長兼教育センター所長** 今、御質問いただいたことは、まさに横浜S t☆d y N a v iという1人1台端末を構築していく上で大きな課題の一つでした。当然、横浜S t☆d y N a v iを運用していく上で、一番は子供たちからいただく情報の扱い方、もしくは管理というものだったのですけれども、それはまさに、まずは横浜S t☆d y N a v iを運用していく上では、子供たちや保護者の皆さんに個人情報の取扱いについての説明をさせていただいて、しっかりと御承諾をいただいている、そういう状況がございます。

また、集めさせていただいた情報についても、データハウスというようなところでのセキュリティーをしっかりと構築して、横浜市の中のデータの扱いについて、しっかりとセキュアな環境を学校でも、また私たちも事務局のほうでも構築して、横浜S t☆d y N a v i、1人1台端末の活用を進めているところでございます。

- **井上さくら委員** そういうふうにしっかりとやっていますということは、様々な横浜市が、学校教育に限らず、個人情報の収集をする際に、いずれもしっかりとやっていますと、マイナンバーとかもそうなのだけれども。そう言いながら、しおりゅう個人情報の漏えいであるとか事務ミスがあるわけですよ。つい最近も、報道によりますと、これは教育委員会ではありませんけれども、個人のメールアドレスを半年近くホームページに横浜市は掲載し続けていたということの報道がありました。

これは、教育じゃないから伊地知副市長に聞きますけれども、報道によると648人、半年近くさらしていたのだけれども、それを気がついたのは職員側じゃないのですよね。見た人が、こういうことがあるよということで言われて初めて気づいたと。一体、個人情報、メールアドレスというのは立派な個人情報だと思うのですけれども、これも職員が削除し忘れて出しつ放しになっていたと。教育委員会だから深くやらないけれども、なぜこういうことが起きていて、それは一体、先ほどの個人情報、プライバシー情報をしっかりとやっていますということの信頼できるのかということはどうなんでしょうか。

- **伊地知副市長** 非常に御心配をおかけしている案件だなと思っています。個人情報の扱いについて、システムでできることと、それを扱う職員のヒューマンエラーというか、その部分とあると思っていまして、主に、今、多分皆さんがあつしゃっているできているというのは、システムとしての安全性は確保したのだけ

れども、それを扱う職員が、例えばメールを送るときに、BCCに入れるところをそうじゃない形で入れたりとか、そういうところのヒューマンエラーというのは確実に減らしていくかなきやいけないのですが、100%減らせているわけではないという現状があるのは事実だと思っています。そこは、メールアドレスに限りませんけれども、個人情報を扱う各部署に対していつも注意喚起をしたり、あるいは研修を行ったりということで、それを低減していく、そういう取組を進めているところではございます。

- 井上さくら委員 ヒューマンエラーは100%防げないという話がありました。私もそうだと思う。だとすれば、これはテクノロジーと、それから人間の活動とか生活とかがまだ追いついていないというか、そういう面がいろんなところで出てきていると思うのですけれども、そうしたときにはある程度、その追いついていない部分を自覚して慎重になる面も必要だと思うのですよ。特に、だから子供に関することね。大人なら言い訳じゃないけれども、大人であれば、例えばさつきの承諾だとか、それは何かを切っていくのかとか、ある程度理解しながら承諾するということはあるけれども、子供はまだそれが分からない。

そういう子供たちの精神状態、それから医療とつなぐということになっていくと、医療、メンタリティーの問題、それと成績、欠席、いろんなことを統合していくというのは、これがもし出てしまったり、どこか自分の全然知らないところで漏えいしたり、あるいは個人情報は消すと言っているけれども、利用が本当に適正にされるのかというのはまだまだ途上じゃないかと思うのだけれども。横浜市は、それにもかかわらず、ここを市大や企業と連携してどんどん進めようとしている。そこは、心配はないのでしょうか。

- 下田教育長 進めないほうがいいと言われているみたいですけれども、我々は2校だけでコミュニケーションを取りながらスタートしています。かなり時間がかかっています。それは、井上委員が言うように、私もデジタル統括本部をやっていましたけれども、それほど簡単じゃないと思っているからなのです。まず2校で慎重にやりながら、どこにリスクがあるのかを進めているので、1年ぐらいスタートしてから時間をかけて、まだ2校の状態で確認をしながら少しずつ進んでいます。そういう意味では、井上委員の言うとおり、慎重に進めたいと思っています。

- 井上さくら委員 これは2校だけれども、そこからまた拡大しようとしていますよね、モデル校を。だから、これは本当に、言い方は悪いけれども、子供たちを、実験台と言っちゃったら言い方は悪いのだけれども、でも結局、そういうデータとして増やしたい、データが欲しいということを動機にしてやるべきじゃないということは申し上げておきます。

それから、こここの今の点検・評価報告書の中でも重要な議題となっておりますいじめの問題ですね、不登校児童支援・いじめ対策。

令和6年度というのは、大変この問題は非常に大きくのしかかっていた年だと思うですね。令和5年度末にいじめによる自死のあったV中学校の女子中学生の件が令和5年度末3月に公表され、そしてそれから令和6年度と始まっていますからね。

その令和6年度、このいじめもそうだし、それからいじめによって亡くなっていたと、自死をしていたけれども、十分調査されていなかった案件などをようやく拾い上げてきたという年だったと思うのですけれども、その部分が十分に反映しているのでしょうか、ここの記載の中で。ページでいうと、14ページから、この不登校児童生徒支援・いじめ対策というところになっていくのだけれども、どうですか。

- 住田不登校支援・いじめ対策部長 委員、御指摘ありがとうございます。私も昨年度もこの席におりましたけれども、様々、昨年度の中で議会とも議論、委員の皆様方とも議論をさせていただきまして、そこで

様々な再発防止を打ち出してまいりました。そのことをまとめて、この4ページの中に載せさせていただいたと考えております。

- **井上さくら委員** いじめ重大事態の件数、16ページには令和6年度の発生件数59件となりましたと書いてありますけれども、その中で先日、この59件の中、まとまっていじめ重大事態調査報告書が8件出了ました。これは、令和6年度に発生した59件のうちの8件ということだったと思うのですけれども。ですので、そういう意味ではまだまだこの重大事態の実像というのは分かっていないと思うのですけれども。結局、これらを通していじめ重大事態、それまでは把握していなかった、あるいは把握していたのに発生届をしないで重大事態調査をしていなかったものを令和6年度からは重大事態とすることになったから、これだけ激増したわけですね。それを通して何が分かって、何が不十分だったのかというところは、どこにその完成といいますか、書かれているのでしょうか。
- **住田不登校支援・いじめ対策部長** 再発防止なども含めてここに載せさせていただいておりますけれども、今回、集約版という形で重大事態の8件を公表させていただいた中に、その対する課題を載せさせていただいておりますので、多少時間がかかるておりますけれども、今回、重大事態調査8件において分かっている課題については、さきに公表いたしました集約版という公表の形の中で我々の反省も含めて課題感を載せさせていただいております。
- **井上さくら委員** 発表は確かに今年度に入ってから、この間8件に関しては発表しました。しかし、調査の終了は令和6年度中に終了しているわけですよね。だから、この報告書を作ったときは、重大事態のほかのまだ調査中のものだって、その中にいろんな問題点だと分かっている過程もあるだろうし、8件に関しては令和6年度中に報告書まで上がっているわけじゃないですか。そのことが、なぜこの点検・評価報告書には……何をやりますという話は出ているけれども、でも非常に重要なこれまでの違いとして、令和5年度までは認知していなかった重大事態を令和6年度になって初めて59件出了した、物すごく大きなことだと思うのですよ。そして、その一部分の調査報告が上がってきた。では、そこから何が分かったのかということは、なぜここには出てこないのですか。
- **住田不登校支援・いじめ対策部長** 重大事態の結果についての報告につきましては、別途、公表のガイドラインにのっとって集約版という形で今回公表させていただいておりますし、その前には実は2件個別公表も、昨年度中ですけれども、させていただいているところです。ですので、重大事態の調査に関する課題感や、そこまでに至らなかった多少遅れているものにつきましても、そこで課題を載せさせていただいて今後につなげていきたいと考えておりますし、これは不登校支援・いじめ対策全般に関する点検・評価と考えておりますので、そのような記載になっております。
- **井上さくら委員** そうでした。8件は学校主体調査で、2件、これの前に、8件の前に教員による不適切な行為も含めて書かれた報告書が上がっていたわけですよね。今、住田部長は、それは別途書いているから、ここには書かなくていいのだと。全くその扱いが、なぜそうなるのかと。それは、先ほど申し上げたけれども、この令和6年度が始まる直前にV中学校のいじめによる自死のお子さんの例があって、それに基づいて大反省したから重大事態の件数もこれだけ上げたわけじゃないですか。その中で分かったこと、重大事態の件数を上げましたよということだけでは何の意味もないわけで、それによって調査をしたことで今まで見えていなかったものが見えているのじゃないのか、あるいはそれでもまだ見えていないのかという、なぜそれは別途りますであって、この点検・評価報告書という重大な報告書の中に、59件となりましただけで、具

体的にどうだったのかということが一切ないです。何ですか。

- 住田不登校支援・いじめ対策部長 実は、昨年度中に調査は終了して、もちろん今回公表した8件も含めて10件は調査は終了しておりました。専門委員会のほうに諮詢をしまして、集約版に関して内容につきまして……集約版にというよりも全体の公表においても、全体として反省、振り返りを8月までに実施しておりましたので、これにはそこまで詳しい内容は実は載せておりません。その代わりといいますか、そこでの反省、振り返りにつきましては、集約版のほうでさせていただいているという状況です。
- 井上さくら委員 ここにちゃんと、集約の8件もそうだし、それからその前に出した個別発表した2件も、ここにいろんな課題と書いてあるけれども、それができなかつた。しかも、ここは学校が取り組んでいくとか学校を支援するというようなこともいろいろ出てくるのだけれども、学校ができなかつただけではなくて、教育委員会、方面別も含めて、方面別が相変わらず対応が遅れた、認識が十分でなかつたという事例もあつたと思うのですよ。それは、そういういじめ対策を重要な柱としているのであれば、具体的に起きたこと、そしてその中で何ができなかつたのかということをちゃんと振り返るということが非常に重要だと思います。それは別途ではなくて、こういうところにちゃんと書き込んで残すべきだということをいじめの件では申し上げておきます。

この本編の18ページから中学校給食がありますね。中学校給食、ここも取組内容、供給体制に関して確保するといったことがいろいろ出ておりますけれども、まず一つは19ページに中学校給食における食材の安全性の確保に関する取組等というところがあります。ここは何も数字が一つも出てこないのだけれども、ここでの安全性の確保に関する取組を一層強化とか、ガイドラインを整備とか、再徹底、再指導とか書いてあるのだけれども、これらも令和6年度、安全性はどうだったのかということをちゃんと具体的に書き込んで振り返らないと、何の改善にもならないと思います。安全性ということでいうと、改めて聞きますけれども、令和6年度、まず異物混入の件数は何件だったのですか、中学校給食について。

- 田中担当理事（学校給食・食育推進部長） ありがとうございます。改めてということで令和6年度でございますけれども、1ミリ程度の調理器具に関するアルミ片のようなものが8件ございました、そのほか毛髪ですか着衣に付着するような纖維のほこりのようなものが329件ございました。
- 井上さくら委員 だから、今、1ミリ程度とか髪の毛がとか言ったけれども、それが代表作ですか。それは代表作じゃないし、髪の毛ももちろんあるけれども、髪の毛なんて10センチとか、そんなのが入っているとか、虫が入っていた、生きている虫が入っていた、ねじがたくさん入っていた、そういうのもたくさんあるのに、あまりにも今の考え方を矮小化していると思いますよ。起きている事態を矮小化したら、対策だってさらに矮小化されるじゃないですか。そこは、ちゃんと現実にまず向き合うことが必要だと思う。

だから、全部で何件だったのですか。全部で何件で、健康被害を生じるおそれがあるものという分類があると思いますけれども、それが何件だったということですか。

- 田中担当理事（学校給食・食育推進部長） 繰り返しになりますが、全部で337件ございました。そのうち、1ミリ程度のものが大多数でございましたが、分類上、重大な健康被害に至る可能性があるということで分類しているものが8件でございました。
- 井上さくら委員 これは、前年度に比べて発生率でどう変化していますか。
- 田中担当理事（学校給食・食育推進部長） 委員の御質問は、令和7年度の7月までと昨年度、令和6年度と比較してということでおろしいでしょうか。

- 井上さくら委員 はい。
- 田中担当理事（学校給食・食育推進部長） ありがとうございます。今年度7月末までの統計ということになりますけれども、分類上、重大な健康被害に至る可能性のあるものということで、こちらはやはり1ミリ程度のものでございましたけれども、2件発生してございます。それから、その他の毛髪ですとか繊維質のものが144件でございました。同じ昨年度7月末時点で重大なというところで分類しておるものが3件、それ以外のものが125件でございましたので、件数でいいますと今年度のほうは、特に毛髪等については多くなってございますが、提供した食数と比較いたしますと、発生率というところでは減少をしております。
- 井上さくら委員 今聞いたのは、令和6年度の報告、点検・評価の議論をしているので、令和5年度との比較で令和6年度の発生率というのがどうなっていますかということを聞きました。
- 田中担当理事（学校給食・食育推進部長） すみません、今、手元に令和5年度の全体の数字がすぐに探せないので、探させていただいて回答させていただきます。
- 井上さくら委員 それは明らかにしていただきたいと思います。

こういう食材の衛生管理の状態というのは、ちっとも改善していないのですよ。今、令和7年度に関しては件数でいふと増えていると、割合でいふとちょっと減っているというようなお話をありましたけれども、それでも十分多いですよ、144件、7月末までで。4月からでしょう。4月からの3か月で144件、十分多いです。

改善を、再徹底とか再指導となつてはいるけれども、だから令和6年度の点検・評価について伺っていますからね。令和5年度の時点でも非常に多くの異物混入が分かっていた。一体何をやつて、それがどうなつたのかということがなぜ全然こういうところに出てこないのでしょう。

- 田中担当理事（学校給食・食育推進部長） ありがとうございます。いろんな案件がございまして、その都度、その原因を分析し、次に備えるというようなことで対応はしております。令和5年度から令和6年度に向けて対応させていただいた内容でございますけれども、まずは私どものほうの委託の内容で、しっかりと検品に取り組んでいただく適正な人材を確保していただくということで、1週間当たりの単価に検品をしていただく体制の強化費ということで委託の費用をまずは設けさせていただきました。そういう経費を使いまして、各事業者で人を新たに雇用したりとか、それから検品のしやすい設備を入れていただいたりですとか、そういうことで各事業者、工場ともに取組をしていただいているところでございます。

あわせまして、教育委員会といたしましても研修を行っております。そういう研修の中に具体的な事例も入れながら、それぞれの工場が自分たちの工場に持ち帰つて対策をしていただけるような取組を検討し、取り組んでいただいているというようなところでございます。令和5年度、令和6年度に向けては、そのようなところで対応いたしまして、また令和5年度中に防犯カメラのほうも各工場で設置をしていただいております。そういうことで取組をしていただきました。

さらに、令和6年度の取組としては、ここの今回の点検・評価報告書のほうに記載をさせていただきましたとおり、食材に関するいろんな事案が発生いたしましたので、これに対応するように検品のさらなる強化ですか、そういうものを記載させていただいたというところでございます。

なお、すみません、委員、令和5年度と令和6年度の比較の数字でございますが、令和5年度の重大な健康被害のところに分類しておる件数が2件、その他毛髪等が271件でございました。

- 井上さくら委員 後でもいいですから、発生率で比較を出していただきたいということをお願いしておき

ます。

今るる、これをやりました、あれをやりましたとおっしゃっているけれども、これは点検・評価報告書だから、何が実際に起きて、実際では令和5年度に……毎回やっているわけですよ、何年もね。令和5年度にこういう対策をしましたが、一体効果があったのかということを振り返らないと点検・評価にならないじゃないですか。ここに、中学校給食というのは重要なテーマとなっていて、特に子供たちが口にするものだから安全性の確保はまず最低限の必要なところですよ。でも、それさえ、何をやって、何が効果があったのか、なかったのかということが振り返られていないということでは、これでは駄目なのじゃないかと。

私も、この夏、街頭に随分立ちましたよ、選挙もあったから。そうすると、子供たちが、中学校の給食のこととかを訴えたりしていると、たくさん中学生が教えてくれました。異物混入と言ってみんな行くのですよ、異物とか。僕の弁当もそうだったとか、だけれども先生なんかには言わないよと。言つたってしようもないから言わない。クラスの中で髪の毛が入っていたとか、何かほこりが入っていたとかいうことがあるけれども、特にそういうことは言ってもしようがないから言わない子がいっぱいいると言っていました。だから、さっき言っていた数字は恐らく氷山の一角だと思う。

たくさんのこれを改善すべきだということを衛生調査報告書などで、前回も申し上げたけれども、指摘をされているけれども、全然改善しないのだから当然起きます。食数が増えれば増えるだけ、異物混入が改善しないから増えるということになっていて、そのことについてちゃんと反省して、なぜできなかつたのかということをもっと真剣に振り返るべきじゃないかと思うのですね。

もう一つ、数字の面でいうと、残食は今どんなふうになっているのでしょうか。

- 田中担当理事（学校給食・食育推進部長） ありがとうございます。全体の平均の数値でまずお答えさせていただきますと、令和6年度は17.5%となっております。令和5年度が18.3%——全体の数字ですね、でしたので、0.7ポイントほど減少というようなところでございます。

- 井上さくら委員 0.7%改善したということだけれども、1%にも満たないし、17.5%全体で残してしまっているということは、これはその分、栄養が取れていないということだと思うのですね。これが中学校給食を来年度春から全員にしていくということの中で、子供たちが一度異物にぶち当たると、気持ち悪いから食べたくないという子がいっぱいいました。そうなると思う。どんなところで作っているのだろうと思うからね。だから、その中で残食したりとかいうことも起きてくるのは当然だと思う。

今現在も、ここにはありますけれども、半分ぐらいの子たちは選択していないわけですよ。この喫食率、18ページに喫食率がありますけれども、令和7年4月の時点で生徒全体で54.2%だから、半分近くの子は今も選択はしていない。それを来年4月から全員にとすることでは、その選択している子たちの中でも2割近くは残すという状況になっているということは、今のままであれば十分に栄養が取れない、それから衛生管理も十分でないということに大変問題があるのじゃないかと思うのだけれども、そういった根本的なところについて、これは自分たちとしてはやりますという話ばかりで点検・評価報告として十分でないと思う。

この本編について伺いましたけれども、先ほどありました資料編。この資料編では、中学校給食についてはどういう指標で行っていますか。

- 田中担当理事（学校給食・食育推進部長） 資料編のほうでございますけれども……失礼いたしました。18ページでございます。中学校給食の供給体制というところで示させていただいております。それから、食

に関心を持ち、自ら健全な食生活を実践しようとしている児童生徒の割合、それからその下の栄養教諭を中心とした食育推進ネットワークを持つ小中一貫ブロック数、この辺りが給食に関する指標となっております。

委員、すみません。先ほどの御質問いただいた件につきまして1点だけお伝えさせていただきたいのですけれども、委員のほうから御指摘いただいている衛生管理の調査報告の中身が全然改善されていないというような御指摘で、本当に申し訳ありませんというところなのですけれども、指摘を受けたものは決してそのままにしているわけではありませんで、その次の巡視のときには、その状態がきちんと改善ができるように、我々、栄養教諭が巡視の際にはチェックをしております。繰り返しチェックと改善を行っていくということが重要だと思っておりますので、今後も引き続き対応してまいりたいと考えております。

- **大岩真善和委員長** 様々御指摘いただいておりますけれども、まだまだ……。
- **井上さくら委員** あります。
- **大岩真善和委員長** この議題でいろんな広範囲な議論をさせていただくと思うのですが、まだされるか、それはお任せいたしますけれども。

- **井上さくら委員** します。

- **大岩真善和委員長** 引き続き。どれぐらいまだ項目として。

- **井上さくら委員** まだありますね。あれだったら昼休憩をしていただいて。

- **大岩真善和委員長** どうぞ。

- **井上さくら委員** 衛生調査報告のことでの問題があつたら次回は、そこも見て改善するように言っていると言うけれども、だからそれが何度も起きているわけですよ、衛生管理報告書を見るとね。継続案件となっているものが、ごみが落ちたままになっているとか、レーンにのこったおかずが置いてあるとか、ごみ箱とか、エプロンの着方が間違っているとか、そういう指摘は本当に何度も起きています。だから、確かにその後も見ているかもしれないけれども、改善しないわけですよ。

今、だから改善するように求めていますとおっしゃったから、せっかくおっしゃっていただいたから、それでもできないということはなぜなのだと思っていらっしゃるのですか。

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** ありがとうございます。確認しながら、より優先度の高いものから順次徹底的に改善するように努めているところです。例えば指摘をいただいている内容は、従業員の身だしなみに関するようなもの、例えばマスクが少し鼻が出ていたとか、そういう細かいような指摘もたくさんあります、作業中でどうしてもというようなものもあるのも事実でございます。ただ、そういうものも改善していかないといけないと考えておりますので、今年度からは経営層の皆様にも直接お会いして、いろいろとどうしたら改善できるのかというところを一緒に話し合うというような場面もつくっております。繰り返しやっていくということが大事だと思っておりますので、引き続ききちんと対応してまいりたいと思います。

- **井上さくら委員** 私は、これは構造的な無理な仕組みだと言わざるを得ないと思っています、何度もこれは言ってきたけれども。事業者が事業所の中で言っているのだけれども、人手がまず足りていない。集中的に多く大量の人数が要る。そして、このデリバリー方式だと、運ぶのに時間がかかるから深夜から作っていくわけですね。そういう学校調理とは違う労働条件の厳しさもあって人が集まらないと、慢性的に人手不足であるということなんかも何度も書いてありますから。そういう構造的な問題があると思います。

先ほどの指標の話で、この資料編の18ページのところで、中学校給食の推進については、指標がまず供給

体制。供給体制というのは供給側の論理で、とにかく大きな工場を建てたりとかしていけば、これは達成できるのだということだけれども、主な取組のところの全ての生徒が満足できる中学校給食の実現、食育の推進ということの指標は、栄養教諭を中心とした食育推進ネットワークを持つ小中一貫ブロック数という指標だけなのですね。全ての生徒が満足できる中学校給食ということの取組なのに、小中一貫ブロック数、栄養教諭のですね。これは指標として、確かに指標に近づいていっていると思いますよ、この指標を見るとですね。でも、全ての生徒が満足できる中学校給食の実現という取組に対して、栄養教諭を中心としたネットワークのブロック数、これはちゃんとしたほうがいいことはいい。でも、指標として合っていますかと。それはどう思いますか。

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** ありがとうございます。令和8年度以降の指標をどういうふうにつくっていくのかというのは、まさに我々の中でも今議論しているところでございまして、委員がおっしゃられている指摘の部分も理解できることはございます。そのため、我々は今、生徒とともに給食を作つていこうということでいろんな取組をして、生徒の意見を直接聞く機会などをつくっているわけなのですけれども、そういうことをどう指標にしていけるかというところは今後の課題だと思っておりますので、まさに今議論しております。令和8年度以降、全員給食になったときに生徒の声をどういうふうに指標として拾っていくことができるか。そこについては少し検討させていただけたらなと思っております。

- **井上さくら委員** 指標が指標になっていないと思います。全ての生徒が満足できるという給食というのが取組なのだったら、生徒に聞いて、満足していますか、していませんかという、1人1台端末があるのだから、それで聞けば一番分かりやすいわけですよ。なぜそういうことが指標にならないのですか。これは指標の考え方だけれども。

- **下田教育長** まず、先ほど御指摘いただいた、この議場ではなくて、もし選挙のときにお子さんに直接聞かれたのなら後で個別に教えてください。我々も相当接点を持っていて、先生に言うことができないとか、そんなにたくさんあるという状況があるのであれば教えてください。誠実に、そのことをなくすために対応します。それが根柢のある幅広い声であれば、変えなければならないと思います。ぜひ、どこでどのような方が言っているのかを教えていただければ、プライバシーを守った上できちっと対応していきます。私自身もいろんなところで接点を持ちました。私には、もちろん言いづらかったのだと思います。ただ、そこはぜひ教えてください。我々も誠実に対応していきます。

それから、もう一つは、今、田中のほうから申し上げたように、去年、私が赴任してからも、相当の数、議会で、常任も含めて対策の議論を相当してきて、1つずつ改善するように努力はしています。これが完全に解消されていないのは本当に申し訳なく思います。ただ、これをなくしていく努力を続けていかなければならぬと思います。

指標については、十分でないという御指摘をいただきましたので、次にお示しする指標について、また御意見をいただきながら、どういうものが必要かを考えていきたい。この指標について課題があるという井上委員の御指摘を真摯に受け止めます。

- **大岩真善和委員長** 様々御意見いただいておりますけれども、そろそろまとめていただけるとありがたいなど。
- **井上さくら委員** 今、冒頭に申し上げたように、この点検・評価報告書、それから資料、それから第5期の基本的方向性、それぞれ非常に重要なので、まだこの第5期の基本的方向性の話には行っていません、指

標の部分的に指摘はさせていただいたけれども。なので、すみません、もしあれだったら昼休憩を入れていただきたいです。

- **大岩真善和委員長** まだ時間はありますので、続けていただいて大丈夫です。
- **井上さくら委員** 次期の指標について意見をということだったけれども、申し上げたようにシンプルに全ての生徒にきちんと満足していますか、それから異物混入とか、そういうことがあったことはありませんかということを聞けばいいと思います。そういうふうにちゃんとストレートに子供たちの声を聞いて受け止める、まずそれが第一だと思います。

それから、こちらの資料の表に映っているのは、ちょうどこの18ページの下のところに持続可能な部活動の実現というのがあって、先ほど請願の中で部活動指導員の配置のことを伺いました。先ほど丹羽部長も、部活動指導員、配置は100%できているので不足はないという認識を示されたのですが、確かにここの持続可能な部活動の実現、3行書いてあるけれども、2行目のところで希望する部活動への配置100%。4年度も5年度も100%、100%。目標値100%、最初から実現できていますということになっているのだけれども。

私は現場で、希望している部活動に指導員さんに来てほしいのだけれども、なかなか難しいのだよねとか、必要な時間に来てもらうのが難しいとかいう声は結構聞いています。それなのに、なぜこの希望する部活動への配置100%で不足ないという認識になるのか。これは現場と乖離していませんかね。

- **丹羽学校教育部長兼教育センター所長** 先ほども御質問いただいたて、すみません、私の現状の学校の要望に対してということで少しお話をさせていただきましたけれども、まさに、今、委員おっしゃったように、部活動指導員については教員の負担軽減ですか部活動の充実に効果が期待されておりまし、また効果も各学校現場から上がっているところです。学校からの配置の希望のニーズも高いというのは委員の御指摘のとおりでして、任用者数のほうは継続して増加していくということが、各学校の働き方改革ですか、もしくは、ひいては部活動そのものは子供たちの幸せ、豊かな学校生活の一助となるということでございまして、子供たちへのベネフィットの還元という意味では非常に大切だと思ってございますけれども。

先ほど国からの補助はというような御質問を頂戴しております。国からの補助は全体の3分の1ということでおざいまして、ですのでそういった意味では国へもしっかり話をしているところでございまして、国庫の負担の割合の増ですか、そういったことも見込まれる中で、指標をどの程度、先生方にも御議論いただく中で、部活動指導員の今後の増員について引き続き御議論お願いして、私どももしっかり研究をしていく必要があると認識してございます。

- **井上さくら委員** だから、希望する部活動への配置100%となっているけれども、その考え方ですね。希望する部活動というのは、何をもって母数にして100%としているのですか。
- **丹羽学校教育部長兼教育センター所長** まず、この指標の中にもございますとおり、部活動を大きく2つに分けさせていただいておりまして、運動部と文化部と分けさせていただいております。その運動部、そして文化部に部活動指導員を希望すると、そのように言ってきた学校のニーズを踏まえまして、それぞれのしっかり部活動に部活動指導員を当てられるようにした、その結果が100%というようなことでございます。
- **井上さくら委員** 聞いていることに答えていただいてないのですけれども、希望する部活動というのは、どういう考え方で母数にして100%しているのかと聞いていいのですよ。配置していますという主観の話をされているのだけれども。
- **田中教育政策統括部長** 部活動指導員の配置を希望する場合は、学校から申請をいただいている。その

申請に対して配置されている数が100%という考え方になっております。

- **井上さくら委員** そうですね。学校がまず校長として教育委員会に申請をする。そうすると、それに対して100%配置しているということだけれども、そもそも私とかも聞いているのは、現場として、部活としては欲しいのだけれども、それはなかなか校長として上げるのは難しいよと。その時点で足切りというか、これはしていませんか。要するに、希望する部活動という文言が書いてあるから、希望する部活動は、じゃあ申請している数と全くイコールなのですか。そこはちゃんと分かっているのですか。把握できているのかということ。
 - **田中教育政策統括部長** 委員が御指摘をいただいているのは、申請に至る前の段階のことだろうと思いますけれども、そこについては部活動の考え方、その取組に対する考え方、それぞれの部活、あるいは学校において様々ですので、個別の案件において、それがなぜ申請をしないのか、あるいはそういった案件があるのかどうかというところについては、私どものほうでは何ともお答えがしづらいところではございますが、もし現場で必要だと、ニーズがある、申請してほしいというものが、どこかの段階でそれに至らないというような状況があるのであれば、そこはしっかり現場と対話をして必要な申請を上げていただく、そういう取組が必要だと思っています。
 - **井上さくら委員** 結局、現場で実際に必要としている部活動が幾つあるのか、希望している部活動が幾つあるのかを教育委員会は把握していないということじゃないですか。校長が上げてきた数は分かるよと。それに対して100%は配置しているよと。しかし、本当に希望する時間は配置できているのですか。さっき任用数は増えていますとおっしゃいました。じゃあ、今まで1人当たりの時間だとかを削るようにしていませんか。
 - **丹羽学校教育部長兼教育センター所長** 時間を削るということはございません。先ほど委員がおっしゃった、学校からの申請の前に、私どものほうで何か止めているというような、そういうことはまずございません。
- 学校長が、そういう部活動への、学校経営上、どう必要なのかということは、しっかりと校長と会話をして丁寧に対応させていただいているところでございますけれども、それが全部こちらのほうに、要は校長を通じての集約になりますので、教職員一人一人のニーズというものをしっかりと今後は……現在図っているのかというような御質問に対しては、今のところは校長の相談にしっかり私どもが乗せていただいていると、そういうことでございます。
- **井上さくら委員** これも全く指標として、だから結局、本当の現場の状況を把握していないわけですよ、教育委員会は。校長が上げてきたやつは全部配置していますと言うけれども、その時間数だとかも含めて100%当てられているのですか。
 - **丹羽学校教育部長兼教育センター所長** 時間数も併せてというのは、委員、学校からこれぐらいの時間、部活動指導員が必要な時間が必要だということを把握しているのかというような御質問でしょうか。それについては、例えば私どもが校長へのヒアリングを進めている中で、どうしても同じお答えになってしまふのですけれども、校長から学校の運営上の状況ですとか、部活動の運営の状況をしっかりとお聞きして、そこに対して適切に部活動指導員を把握させていただいているというようなところでございます。
 - **井上さくら委員** 結局、事前調整しているのだなとしか思えません。現場で聞いているのは、希望はもっとあるのだと。だけれども、それが校長がいろんな判断で上げていないということなのでしょう、100%な

のだから。だけれども、そういうことだと、さっきもあったように、部活への部活指導員は100%ですから、今、十分ですと。全然事実と違う。だから、教育委員会が、いじめの問題もそうだし、教育の状況について、現場があり、それから方面別があり、それから教育委員会となっている。このまさに3層構造ですよ。3層構造の中で実態が分からなくなっているのじゃないかと思う。この配置率という指標も、そういう取り方をして100%だとやっているのだったら、これも指標として不適切だし、もっと現場レベルでちゃんとニーズが把握できるようにしないと意味がないと思います。

それから、今の教員の多忙、過重労働の改善と関係するので、24ページのところの学校業務の改善・適正化のところ。先ほど古谷委員も聞かれたけれども、目標値、この学校業務の改善・適正化の部活動指導に係る時間外勤務の申請時間が2か月連続で33時間以上の教員の数、これは目標値ゼロなのに、実績値、令和6年度で552人で、ゼロを目標にしながら、はるか遠い実態じゃないですか。一方で、部活指導員は充足していると。これはどういうふうに認識しているのですか。先ほどの教員が2か月連続で時間外月80時間超、これがちっとも改善しない。少しずつ減っているから、改善しているとおっしゃっているかもしれないけれども、目標値ゼロに対しては全く到達していない。この部活動の2か月連続で月33時間以上の教員の人数、これも全く到達していない。そこはどういうふうに認識しているのでしょうか。

- 田中教育政策統括部長 かなり厳しい御指摘を頂戴しましたけれども、時間外労働時間の削減というのは非常に取組として力を入れている一方で、まだまだ十分ではないというところは我々としても十分認識をしております。数字を見ますと、小学校より中学校のほうが時間外時間が多いでですし、そのかなりの部分が部活動に起因するものだということも分かっています。その点から部活動の時間を部活動指導員とか教員以外の人たちに力を貸していただくということは、非常に重要な取組だと思っています。

一方で、先ほど充足しているというようなお話をございましたが、これはあくまでも学校が組織マネジメントの中で必要だと申請をしたものに対して充足しているだけであって、実際にニーズとしては、いきなり部活動をすぐに、あしたから外部の部活動指導員の人にお願いしますというわけにもいきませんので、それは少しずつニーズが広がっていくものだと認識をしております。

その観点からも、充足しているから、これで大丈夫ですというわけではないというのはそのとおりで、国に対しても引き続き拡大するニーズに対して必要な予算等の確保を求めているのも、まさにその延長線上にあるものだと思っています。

いずれにしましても、部活動の負担を軽減していくということは非常に重要な取組ですので、指導員の数を増やすということも含めて、今年度も来年度も引き続き取り組んでいく必要があると考えています。

- 井上さくら委員 ここはだから、この24ページの学校業務の改善・適正化のところは、ちょうど部活動の時間外勤務は目標に到達できていないということと、一方で部活動への指導員配置は100%、100%が並んでいるという大変矛盾に満ちた指標がでているので、教育委員会として実態把握を、このままじゃ本当にする気があるのかと言わざるを得ないです。

先ほどの月80時間超の教職員数、これも令和7年度目標0人なのに、令和6年度で1300人ですから、これはどう考えても教員の数を増やさないと、いろいろ効率化とか、ITの導入によるいろいろ早くできるのだという教育長の話もありましたけれども、人数を増やさないとどうにもならないということは申し上げておきます。

第5期の計画の方向性のことについて伺いますけれども、今日、一つの議題の中に、点検・評価報告書と、

それから第5期の計画策定基本的方向というのが出ましたが、点検・評価報告書については資料と本編があつたので中身が分かるのだけれども、今回出てきた第5期教育振興基本計画策定の基本的方向は、これだけしかないという。これね。しかも、グラフとか、そういうのが多いのだけれども。

この教育振興基本計画というのは、今、現行の教育振興基本計画を持ってきましたけれども、こんななかなかの量ですよね。これが現行の、2025年度までだから、次の4年間、22年～25年度までの4年間の基本計画を定め、その中で指標とか、先ほどの事業量を定めたりとかをするということで、なかなか大部な計画なわけじゃないですか。これを今このスケジュールで、資料では14ページのところに計画策定スケジュールということで今年12月に素案を発表しますと。それからパブコメをやって、2月に原案をつくって、来年3月には策定だと。それなのに、今出でているのが10ページ。あまりにも、今、議会に示していただく内容として不十分じゃないですか。これが今ここで示されました。そして、9月には素案というのがどれぐらい、これが策定されたものなのだから、素案だとこれに近いものが出てくるのですか。策定のプロセスが、大変私はどういうつくり方をしているのかと思うのですが、まずそのことについて伺います。

- **田中教育政策統括部長** 次回の第4回定例会でお示しさせていただこうと考えている素案については、実際の策定をする教育振興基本計画とほぼ同じ分量、構成でお示しをさせていただくことを考えています。第4期の計画を御覧いただいているかと思いますが、体裁等はかなり変える方向で考えてはいるのですけれども、網羅する内容、範囲とか、指標を立てていくとか、そういったところについては現行の計画を御参考いただいて、それと同じような素案を次の定例会でお示しさせていただくという予定で考えております。

その前段で、今回、基本的考え方をお示しさせていただいているので、エッセンスとしては11ページに記載をしておりますが、まだ柱等をお示しさせていただく前の段階ではございますけれども、ぜひ委員の先生方からも御意見を頂戴して素案の柱立て等に、その御意見を反映させていただければと考えて今回お示しをさせていただいたところでございます。

- **大岩真善和委員長** 井上委員、あとどれぐらいあるのか、どの辺りで……。
- **井上さくら委員** どれぐらいかはお答えにもよる。
- **大岩真善和委員長** 分かりました。まだ質問したいことはあると思いますけれども、まだほかに手を挙げている方もいらっしゃいましたし、どこでどうするのかというのをこちらで考えておりますが。まだ内容次第ということですか。
- **井上さくら委員** はい。それじゃあ、ほかの方に先にやっていただいて結構です。
- **大岩真善和委員長** やっていただいて、井上委員が終わつたところで切れれば切れますし、その辺はこちらで考えてやりますので。
- **井上さくら委員** ほかの方も手を挙げていたのでということでしたら。
- **大岩真善和委員長** 井上委員が終わつたら一回休憩に入って、残りの方はその後、午後からやっていただくというような形を考えております。
- **井上さくら委員** 第5期は、だからさっき聞いたのだけれども、結局、同じここに書いてあるとおりですよということしかお答えがなくて、12月に出す素案がほぼこれと同じボリューム感のもので、先ほどいろいろ指標が、目標と指標が合致していないじゃないかと、だから指標の考え方も実態を把握できる指標になつていないじゃないかということを申し上げたのだけれども、第5期計画の素案の中では、そういう施策、方向、そして想定事業量、事業量というのが指標になっていくわけですね、この4年間の。それらも含めて

12月に示すという、こういう考え方ということですか。

- **田中教育政策統括部長** 今、御指摘いただいたとおりの内容でお示しさせていただく予定であります。
- **井上さくら委員** それには、これは第4期で、これから第5期をつくろうとしているということは、じゃあこの第4期、まだ現年度も含めてだけれども、第4期4年間でやろうとした計画が一体どこまでできたのか、あるいはどこができなかったのか、それは単なる指標だけじゃなくてですよ。指標というのは部分的なものにすぎない、さっきも申し上げたとおり。だけれども、現行の基本計画で目指しているものがあるわけですよね。ここにも書いてあるけれども、一人一人を大切に、みんなの計画・みんなで実現、経験、勘、データ、これはE B P Mのことなのだと思いますけれども、そういう視点を基に主体的・対話的で深い学びとか、こういうふうに目標を定めてこの4年間やってきたと。

では、この第4期計画がどこまでどういうふうに、一個一個の指標の話をしているのじゃなくて、指標は置くけれども、それらを総合的に4年間で、これを実現しましょうというのが基本計画でしょう。その第4期計画がどこまでできたのか、それともできていないのか、それはなぜなのか、それがまず示されるべきだと思うのですよ。それが今日の説明の中のどこにあるのですか。

- **田中教育政策統括部長** 先ほど来御質問いただいている内容にも係ってくるかと思いますが、今回、併せて御報告をさせていただいたのが、まさにその趣旨も含めておりまして、第4期の振り返り、令和6年度の活動実績報告というのも、まさに振り返りの一部を形成しているものだと思っています。かなり4期計画自体の幅が広くて、学力の向上から働き方、それから学校の校舎の建て替えまで、かなり幅広い内容を含んでおりますので、その計画の進捗が一概にどうだったかというのを簡潔に語るのはなかなか難しい状況ではございますが、基本的に第4期の計画で掲げられている指標の達成状況とかを見ますと、おおむね順調に進捗はしてきていると思っています。

ただ一方で、委員も御指摘いただいているとおり、この間いろいろ起こりました児童生徒のいじめの対策の問題などのガバナンスの強化であるとか、例えば環境が変わったことに伴うデータやI C Tの活用の部分などについては引き続き充実して取り組んでいく必要があるものもございますので、そういったところは第4期計画で目標を達成して終わりというものではないというところもたくさん含まれていると考えています。

- **井上さくら委員** 第4期計画は、おおむね順調だと。だけれども、これを達成しただけでは済まないのだと。これを達成しつつあるのですか、横浜市は。第4期計画、この25年までの間に4年間。

教育長、御自分の期間じゃないかもしれないけれども、組織としては継続しているのですから。だから、先ほど御自分として初めての教育振興基本計画を立てますという意気込みをおっしゃったけれども、でもそれは当然全て連続しているのですから、横浜市教育委員会としてやってきたこの4年間の第4期計画が、順調だし、達成しただけじゃ済まないと。じゃあ達成するのですか。教育長、どう考えているのでしょうか。

- **下田教育長** まず、いろんな計画がありますけれども、委員も随分いろんな議会で議論されると思いますけれども、先ほどから御指摘いただいている、この指標は達成が十分じゃない、あるいは指標がおかしいと。まさに、そういう御意見をたくさんいただきながら、議会のこの場以外にも、細かい指標はいっぱいありますから、気になる点を言っていただきて、我々としてしっかり吟味したものを素案としてお示しをし、そこでさらに御指摘をいただいた上で最終的な案を示すということなので、基本的には今日御指摘をいただいたものを意見だと受け止めております。

そういう意味では、今回大きい方向性についてずれていませんかということを御議論いただいて、細かい御指摘は、先ほどいただいた、この指標はおかしいよと、これはそもそも見直すべきだという御指摘は参考にさせていただこうと思ってさつきから承っておりますので、そういう場だと理解をしております。

教育委員会としても、もちろんこれは素案をまとめていくことになりますので、先ほどから御指摘がありましたけれども、もちろん議会とも対話が必要ですし、今も継続的に議論しながら進めている教育委員会の意見もしっかりと反映して素案をまとめたいと思います。

- 井上さくら委員 ですから、細かいことの指摘もしますけれども、第5期計画の素案を12月に出すと言っているから聞いているのですけれどもね。第4期計画が、ここに書いてある計画の視点とか、それから目標、一人一人を大切にとか書いてある。それらがどういうふうに達成できたのかというのが、まずそれが教育委員会のほうから示される必要はありませんかと聞いているのですよ。

この第4期というのは、確かに下田教育長はいらっしゃらなかつたというか、途中からだから立てたときはいらっしゃらなかつたと思うけれども、この4年間に起きたことですよ。さつきもちょっと申し上げたけれども、この最中に多くのいじめの重大事態がありながら見過ごされ、今、50件とか、60件とか、70件だとか言っているのは、まさにこの期間に本当は認知しなければならないいじめや重大事態として調査しなければならないものを見過ごしてきた期間ですよ。それから、この期間に先ほどのV中学校の女子中学生のいじめの問題で、それを隠蔽し続けてきた期間ですよ、教育委員会がですよ。

そして、その結果、実は自死をしていたお子さんの調査をせずに過ごしていたという期間ですよ、この期間。この期間に自ら命をたたいたお子さんもいるのですよ。じゃあ一人一人を大切にという計画はどうなったのですかと聞いているの。それを順調にと言うのですかということ。順調に推移して、この計画どおりにいっていますという、そういうことなのということを聞いています。

- 下田教育長 今、指標の主要な部分のところについて、多分そういう表現を使ったので、担当部長が答えたそのこと自体を捉えて言われると誤解があるような表現だったかもしれませんけれども、多分そういう意図でしゃべったのではないと思います。

それから、私自身が就任して以降、井上委員とも相当議論しましたけれども、いじめの問題についても体制を含めて変えてきたことは、議会の中でも臨時常任も含めて相当の回数を報告して、そしてこの間の対策の案件も臨時常任、あるいは教育委員会でも報告をしております。その全てを重ねて点検報告に同じ情報を入れるやり方がよりいいということかもしれませんけれども、一つ一つ説明の場を重ねてきていますので、一切説明がなかったということは、去年のずっと経過を見ていただければ、我々としては誠実にやってきたし、重ねて重大事態の判断も速やかにするように変えたので、数は増えていることも報告をしたとおりです。

今お話をされた点検の報告書が、それらを全て盛り込む形がいいかどうかについては、そういう意図で言われているのか分かりませんけれども、我々は様々な場面で議論を重ねて報告をしてきたつもりです。

- 大岩真善和委員長 よろしいですか、すみません。質疑がまだ続いておりますけれども、議論が長時間に及んでおりますので、この際、10分程度休憩を挟みたいと思いますが、よろしいですか。
- 井上さくら委員 はい。
- 大岩真善和委員長 それでは、10分休憩を取らせていただきます。

休憩時刻 午後1時00分



再開時刻 午後1時08分

- **大岩真善和委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。
質疑を続行いたします。
- **井上さくら委員** 休憩に入る前に何を聞いていたかというと、第5期の横浜市教育振興基本計画策定の基本的方向というのを今日説明していただいたのだけれども、基本的方向を出すに当たっては、当たり前のことだけれども、第4期基本計画についての、単年度のじゃなくてですよ。教育長は、今日はだから令和6年度のも出しましたとか、指標についてのこれを出しましたとおっしゃいましたけれども、全体としての、第4期教育振興計画全体についてどのように評価し、総括をしているのかということがまず示されないと、第5期の基本的方向というのは一体どこから出てくるのですかということですよ。そんな天から降ってくるわけじゃないのだから。今やっていること、これまでの計画、それが妥当だったのか、成果はあったのかということの全体としての評価、総括、これがまず前提じゃないですかと。それはどのようにお考えなのか、改めて教育長に伺います。
- **下田教育長** 同じ答弁になりますけれども、指標の状況は客観的に今どういう状況かをお示しさせていただいた。その上で、次の計画をつくっていく上で、国の振興の方針の考え方、学習指導要領の方向性、これらを踏まえてどういう点が課題になるかをお示しさせていただきました。今日は、井上委員のこの点は、指標を見ても課題ではないかとか、これまでのいじめの問題等の対応をずっと説明してきていますけれども、その点について、この点は重視するべきではないかとか、そういうことについては承りたいと思いますので、ぜひそういう御指摘をしていただければと思います。
- **井上さくら委員** お聞きしていることが全然通じていないのか。私に示してくれとおっしゃっているけれども、私も言いたいことはもちろんいっぱいあります。この手前のところでも幾つか指摘はされてもらいましたけれども、教育行政の責任を持っているのは教育長でしょう。教育長が第4期、4年間のことについての総括はどうだったのかと。私は申し上げたとおり、この4期計画、いろんな指標でできているものもあれば、できていないものもあるということ以上に、そもそもこのときの指標をするときに明らかにしていなかった問題がいっぱい出てきたでしょうということを言っているのですよ。この途中でV中学校の件を明らかにし、実は横浜市教育委員会事務局がたくさん違法行為を犯していましたということが分かったのがこれの途中でしょう。それから、亡くなって自死した子供たちがたくさんいたのに、ちゃんとした調査もしていませんでしたということが分かったのはこの途中でしょう。そのことは、じゃあ一体指標に入っていますか。入っているわけじゃないですか、このつくったときに、そのことを明らかにしていないのだから。
- それから、裁判所の傍聴妨害だってそうですよ。この期間に、まさに傍聴妨害をやっているのですよ。それを常態化させてきたわけじゃないですか。そして、それを何ら問題とせずに過ごしてきた期間じゃないですか。じゃあこの基本計画の中に、この基本計画自体が、そういう本当に法令遵守という精神がここにあるのか。それはちゃんと点検されるような仕組みになっているか。なっていないと思いますよ。
- そういう、そもそもこの基本計画をつくりました、順調に進んでいますで済まないでしょう。そんなことじゃないということが分かったのが、ここ2~3年なのだから。そのことを踏まえて、現在の横浜市の教育行政について、基本計画がどこまでできたか、あるいはこの基本計画をつくったときに明らかにしていなかったけれども、こういう問題があったから、それについてはこの問題があるならばあると。それを少なくともこの時点では出さないで、どうやって12月に素案をつくるのですか。だから、それを聞いているのですよ。

- 下田教育長　同じ答えを繰り返して答弁することになりますけれども、いじめの問題とか傍聴の問題は、物すごい時間をかけて去年も井上委員と議論を重ねてきたと思います、議会とも。相当の場をつくって、臨時常任もやり、対応策について予算案を出し、そして今回も横浜のほうは臨時常任を開いて了第三者の意見を入れた対策もお示しをして、お出しをしたところです。さらに、重大事態への移行も速やかにするという反省は既にこれまで何回も答弁して、御説明をして、その上でこの間の発表の中でどこに課題があったかをお示ししたところです。

委員が言われている趣旨が、この点検のところに、それをもう一度重ねて同じように入っているべきだったということについては、我々としては重ねて説明をしてきたことで当然念頭に置くべきもので、大きな方向性として先ほどもガバナンスのことと、いじめを含めた対応を大きな視点に入れさせていただいたのですけれども、その部分についてしっかりと意思疎通ができなかつたとすれば、もうちょっと表現の工夫はあつたかと思います。ただ、これまで報告を重ねてきた場面の中では相当お示しをしているので、別にそのことについて初めて聞くみたいなことはないと思いますので、そこは私たちが点検・評価を含めて、この説明の仕方の中で改めてという御指摘をいたいたいたと思いますけれども、そういうふうにお示しをさせていただいたと思っています。

- 井上さくら委員　どうにも私が聞いていることを分かってもらえないのか、分かっていてはぐらかしているのか分かりませんけれども、点検・評価の話じゃないのですよ。第5期の基本的方向を定めるに当たっては、第4期の期間、ここで分かったことや第4期計画についての全体的な振り返り……振り返りと言うと、皆さんこれの資料がと言うけれども、そうじゃなくて、この第4期で掲げた目標は一体できたのか、一人一人を大切にする教育というのはできたのかということ。それらをちゃんと真摯に振り返るべきでしたし、それが少なくともまずないと、計画計画でいっぱいこういう計画をつくって、それが前の計画とどうだったのか、何ができなかつたからこれになつてはいるのかがなくて、またぼんと新しい計画ができるてくる。これは何のための計画ですかということですよ。教育委員会のための教育委員会による教育委員会の計画であつて、ちつともそれがどういう子供たちに本当に効果があつたのか、なかつたのか、むしろ逆効果であったということだってあり得るわけですよ。そういうことを次の計画を立てるのだったらば、そこを受け止めないで5期が急に、先ほど国の中教審の考え方がとか言うけれども、国から降ってくるというような基本計画を幾らつくつたって実にならないですよ。だから、言つてはいるの。そのことを私は今何度も何度も言つてはいるけれども、教育長はそのたびに、今日の点検・評価に書いてあるとか、ほかでも言つてはいるとか、今まで何度も何度も言つてきたとかおつしやつて、私が言つてはいることをちつとも受け止めてはいただけていないなという感じがして残念でございます。

もう一つ、ただこの教育振興基本計画の策定プロセスについては本当によく分からぬところがあります。

というのは、今日出てきた話と、一方で昨年12月に横浜市総合教育会議をやっていますね。横浜市総合教育会議で第5期横浜市教育振興基本計画の方向性というのをやつてはいるわけですよ。市長が招集した総合教育会議、去年12月。だから、それから8か月以上たつてはいるわけですね。この総合教育会議では、第5期の基本計画の方向性といつて、今よりよっぽど、中身がいいかどうかは別として、まとまつたというか中身のあるものをしてはいるわけですよ。

この総合計画の中では、5期計画の方向性ということで5つの重点まで出しているわけですよ。1、総合的ないじめ防止、2、教育DX、3、教育ビッグデータ、4、グローバル教育、第5、共創による教職の魅

力づくりとプロモーションという重点を5つ出して市長を交えて議論しているじゃないですか。この話はどうなっているのですか。こここの今回出てきた基本的方向には、これは全然反映していない。

- **田中教育政策統括部長** 今、御指摘をいただきました昨年12月にお示しした、いわゆる重点項目についてですけれども、確かにそのときには幾つかの固まりをお示しさせていただき議論をさせていただきました。そのことについては、当然我々としても下敷きとして受け止めた上で現在がございますけれども、この計画について、先ほど御説明をさせていただきましたが、幅広く子供たち、また保護者の皆様、教職員等の関係者に広く声を聞いて、それを反映させていただいた上で柱立てをしていきたいと考えたというところがございます。その観点からも、柱をずっとそのままお示しをさせていただきますと、それが前提になった意見になってしまふというところもございましたので、エッセンスは当然、今お示しさせていただいている内容にも含まれておりますが、柱という形では今回お示しをさせていただいておりません。

今後、それを踏まえた議論をまとめた上で、素案の段階では同じようなまとまりとして重点方針を出させていただきたいと考えております。

- **井上さくら委員** よく分からぬですね。下敷きになっているのだったら、議会にもちゃんと……議会では一度もやっていないですよ。この教育総合会議のときは出しているけれども、議会の場では初めてでしょう、方向性。皆さんの中では、これは下敷きにしていますとおっしゃっていながら、今日出てきたものは本当に悪いけれども中身がないものをなぜ出してきているのか。12月の教育総合会議のときに教職員の意見をもらったから、それで考え直したということですか、じゃあ。

- **田中教育政策統括部長** 当時お示しをさせていただきました重点取組、例えば教育DXの形成といったようなものについては、今回お示しさせていただいている基本的方向の中にも記載も含めて内容は溶け込んでいるというか含まれているものとなっています。そういう面では、重点の項目がどこかに行ってしまったというものではないということはまず御理解をいただければと思っています。

それから、今回、先ほど申し上げたものと繰り返しになってしまいますが、素案に向けて重点の取組の検討は我々のほうでも引き続き行っておりますが、その前段で御意見を幅広いステークホルダーの方からいただいた上でつくり上げていきたいと考えておりますので、今回のような形にさせていただいたということです。

- **井上さくら委員** 率直に言っていただいているので本当になぜなのか分からぬのだけれども、今おっしゃった教職員のアンケート調査ね。昨年の教育総合会議のところには出ていますよ、教職員のアンケート調査結果という。でも、今日のやつにはそもそもそれも書いていない。この教職員へのアンケート調査は、そもそもどういうアンケートをしているのかというと、昨年の10月～11月、説明動画、第5期横浜市教育振興基本計画の方向性の検討についてという動画を見てもらって、それに対してアンケートを回答してもらつたと。だから、ここでは方向性の検討という動画までできつて、全体を通した意見とか重点1、2、3、4、5、それぞれについて調査、アンケートの結果について幾つか書いてあると、こういうふうになつてゐるのですね。

だから、教育総合会議では、明らかにこの方向性の検討というのは皆さんの中で持つた上で教職員にアンケートをし、市長と併せて総合教育会議をやっているわけですよ。ちゃんとプロセスを踏むのだったら、その結果、途中で見直したのだというのならそれでもいいですよ。それならそれでちゃんと、総合教育会議では市長とこういうふうに協議しました。市長との協議だからね。その後、この点を見直しましたといつて

何で今日出してこないのかということですよ。

- **田中教育政策統括部長** 総合教育会議については、今年度も開催をする予定でございまして、当然第5期の計画の柱立て等についても、その場で審議をして決定をしていくものとなっています。また、昨年の総合教育会議でも同様の議論を当然行ってきてはおりますけれども、このたび教職員へのアンケート、保護者へのアンケート、児童生徒のアンケートについても、新しい条例ができたということも踏まえまして、さらに拡充をして行いたいと考えておりますので、これで終わりではなくて、さらに今も、これから策定の素案に向けて教職員のアンケートを直接のヒアリングを含めてやっていきたいと考えておりますので、昨年度の段階で行ったアンケート調査だけではない形で拡充をしたいという点で、今回新しく基本的方向として出させていただいたということでございます。
- **井上さくら委員** プロセスが不透明だということは指摘をしておきます。そして、途中で見直しをしたならばしたで、そこも含めて議会で明らかにしていただきたいと思います。この教育総合会議、基本的方向性、さつきの説明動画とかを作っている。これは当然予算を使ってやっているわけですよ、市民の税金を使ってやっている。それはちょうど昨年だから令和6年度ですね。令和6年度は、第5期横浜市教育振興基本計画の素案策定支援業務委託ということで、コンサルに700万近くかけて委託しているじゃないですか。だから、700万円ぐらいかけて、これを作ったわけですよ、教育総合会議に出す資料、それから動画。それらは令和6年度に税金を使ってやったわけじゃないですか。そのことがここに全く出てこないのは、税金を使ってやっているにもかかわらず説明が不十分じゃないですか、明らかに。ということを申し上げているのだけれども。
- **下田教育長** 多分、コミュニケーションがうまくいっていないのですけれども、去年、総合会議をやりまして、常任委員会でも随分議論してきましたけれども、井上委員にも多分御説明をさせていただきましたけれども、予算概要の中に大きく次に向かっていく流れを、その骨格どおり出していっています。そして、その議論の中で次に向かっていく大きな方向の流れを対話しながら進めてきております。

だから、そういう意味では、委員の御指摘のように、昨年の予算概要の骨格はまさに、そのフレームを色濃くしたものなので、そこを大きな意味で参考としてつければよかったですけれども、むしろ大きい方向性についてとらわれず意見を言っていただくステップが一回あったほうがいいかなと思った部分がありましたので、今回あえてそれはつけていません。

予算概要のところで、そういう議論をしながら進めて、去年の常任でも進めてきましたけれども、見ていただくと、その骨格がほとんど反映されています。そういう意味では、ここでそのこととの整合を出したほうがよかったのかもしれません、御指摘の意図としては。ただ、そういう意味では、それを出してしまうと、大きい方向性の議論をいたしかばに、我々が予算概要で出した流れのままに積み上げていく格好になるのはよろしくないかなと思った点がございました。

その部分については、もっと丁寧に伝えればよかったですかもしれませんけれども、見ていただければ、恐らくその骨格がほとんど反映されている概要になって流れをつくっていることはお分かりいただけると思います。

- **井上さくら委員** 議会で説明するということは、市民への説明なのですよ。この策定過程では、市民意見募集をすることのスケジュールも書いてありますけれども、パブリックコメント。今年の12月に素案を出して、12月にパブコメを始めて2月には原案をつくると。先ほど申し上げたように、大変重要な計画で

あり、4年間の事業、何をどれぐらいの量をやるかと、そしてどれを指標として置くかということまで含めているのが素案だから、それに対するパブリックコメントはとても重要です。それが12月にやって2月に原案が出てくるようだと、とても、今、教育長はあまり固まらないうちに意見を聞くのがいいとおっしゃったけれども。ここでまず順序からすれば、申し上げたように、第4期計画について全体としてどう振り返り、何が不足だったのかということを明らかにすること、それから骨格をどういうふうに考えているのかということをせめて説明してからじゃないと、こんな量のやつが12月に来て、それで急にパブリックコメントだといつて2月には原案なのだったら、ほとんど見直しなんかできないじゃないですか。全然市民意見が、こんなタイミングでやったって、今、本当にごめんなさい、こんな薄っぺらいものを出しておいて、12月になつたらこれが出てきて、それが市民意見です、2月には原案ですと。これでは市民の意見を反映、市民も、それから当事者である子供たちの意見がどうやって反映できるのですかということですよ。

率直にだから、どういう作業状況なのかを言ってくれたほうがいいと思うのだけれども。このコンサルに委託しているやつは、令和6年度700万円ぐらいで委託しているけれども、今年度委託しているやつでは、本当はもっとこの時期に素案を出すというスケジュールになっていますよ、今年のコンサル委託の契約の内容では。違いますか。8月か9月に素案を出すと。

- **田中教育政策統括部長** 委託の設計の当初は、そのようなスケジュール感覚でお示しをしておりましたが、現在はまだ素案のほうの提出までは至っていないという状況です。
- **井上さくら委員** だから、それはなぜなのですか。予定していたのは、今年度のコンサル契約のスケジュールでは、9月に素案公表となっています。10月にパブコメとなっています。ゴールである3月に計画策定というのは今同じなのだけれども、ゴールと同じにして結局遅らせているから、途中のパブコメと原案、ここは縮まっちゃっているわけじゃないですか。
- **田中教育政策統括部長** 当初の委託の設計は、昨年度に、当然発注する前に行っておりましたので、計画策定スケジュールは当初その想定で暫定的に置いて設計をしたものですので、実際の計画策定の動きとは多少そごが生じるというはあるかなと思っています。

加えて、素案の策定については、学校の現場から、内容をお示ししたところ、子供たちが身につけるべき力をいま一度議論していきたいというような御意見も数多くいただいたということも踏まえまして、素案の策定の前に再度議論を深めたいと考えたところもございます。

- **井上さくら委員** 私はプロセスを明らかにした上で、今、お尻というか策定が、これがぴったり2025までの計画だから、2026年度からの4月からぴったり始めたいと。それは、きれいかもしれないですよ。しかし、そういうきれいさよりも、ちゃんと実質のあるものをつくるべきだと思います。だから、遅れたことには遅れたなりの理由もあるし、途中で見直しがあったりとかしていいと思いますよ。

しかし、それならば策定のゴールのタイミング、これもちゃんと見直して、十分な市民意見を得て、そして多くの計画で出てきた素案と原案、ほとんど変わんないというようなことではなくて、ちゃんと、先生もそうだし、それから保護者、それから子供たち、そして市民の意見を十分に取り入れられるスケジュールで進めるべきだと思いますけれども、教育長、どうですか。

- **下田教育長** 今、御意見を賜りましたけれども、基本的に意見を聞きながらやろうということについては我々も同じ考えです。その上で、計画をつくっていく上では、先ほど御指摘もありましたけれども、何かを進めていく上では、どの程度の予算が確保できるのか、何とか実現に向けていくのかということを整合しな

がらプランニングをしていかなければ、計画の絵だけを描くわけにいかないので。そういう意味では、その手順を踏んだ上でスケジュールをしっかりと整理をしていきたいと思います。

今、考えているスケジュール感の中で、それをずらしていったときの影響も含めて最終的には判断しますけれども、我々としては次の予算の時期をにらみながら計画をまとめていくのが適切だと判断をして御提示を申し上げただけです。御意見は御意見として承ります。

- **井上さくら委員** こういう基本計画が計画の年度途中になるのというのは結構あるわけですよ。現行のこれだって、そうだと思いますよ。22からになっているけれども、別に22の4月から前につくってないし。それから、今の横浜市全体の中期計画だってそうですし。そこは途中であったとしても、しっかりと中身のあるものにすべきだし、特に横浜市教育委員会は非常に問題を多く抱えているし、そのことに率直に向き合ったものにすべきだと思います。

もう一つ、伺おうと思ったのだけれども、大きくの意見を聞くと、意見を反映させるとおっしゃったのだけれども、今日出てきた資料の中で児童生徒の新しい法律ができましたと。こども基本法のことだと思います。子供の意見をちゃんと聞く、子供の意見を反映させるということが必要になったわけだから、こここの今日の資料の15ページ、16ページ、児童生徒へのアンケートはとても重要だと思いますが、ここには回答数、15ページの回答数5万9955人と書いてあるけれども、これは母数、何人に聞いて回答が5万9955人だったのですか。

- **田中教育政策統括部長** 母数は18万3000人ほどとなっております。
- **井上さくら委員** 18万3000人のうちの約6万人だから、約3分の1ということだと思うのですね、回答を得られたのは。だから、そうすると7割近くのお子さんは答えていないですね。これで十分なのかということがあります。

それから、16ページには、現時点でいただいた児童生徒の声と書いてあって9つぐらい意見が書いてあるのですけれども、これは何人に聞いた意見なのですか。

- **田中教育政策統括部長** 学校訪問による意見聴取のところだと思いますけれども、夏休み前に実施したものについては4校の23名、全校種で行ったところとなっております。
- **井上さくら委員** 4校23名の聞いたのを、ここに9つ出しているのだけれども、児童生徒の声を紹介しますと言って1ページ使って書いているにしては、23名から聴きましたで、どういう位置づけというか、どういうことなのでしょう。あまりにも少な過ぎるのじゃないですかね。
- **田中教育政策統括部長** これは、現在といいますか夏休み前に実施したものを記載しておりますが、今後も順次学校訪問をして、直接膝を突き合わせて議論したいと考えています。

また、アンケートについても、回答必須という形では当然行っておりませんので、このような回答状況ではございますが、引き続き幅広く声を聞くほうについても取り組んでいきたいと考えています。

- **井上さくら委員** ここをしっかりと時間をかけて、アンケートの6万のほうは1人1台端末のほうで聞いているのでしょうかけれども、質問の内容とかは、これで本当に子供たちの本音が分かるのかなという感じがしますし、特に決まった聞き方のほうですね。一方で、学校生活について、学校生活で大事だと思うことは何ですよというのの中で最も多いのは人とのつながりと書いてくれていると。学校に人とのつながりというのを一番大事だと思っているのだなと。そこの気持ちとか、そこの必要性とか。現在、先ほどの説明でインターネットは常時世界とつながっていますというようなことをおっしゃったけれども、一方で子供たちは学

校生活で人とのつながりを一番大事だと思っているという、そこを本当に受け止めてもらいたいと思う。

そして、その中身とか、じゃあ人とのつながりを求めているけれども、それは一体、ここが大事だと言っているのは、それが十分満たされているという子もいるだろうけれども、満たされていないというか、そこが寂しい思いをしている子だつて人とのつながりが大事だと書いてくるわけじゃないですか。ちゃんとそういう子供たちの思いのところこそ、もっと時間をかけて、今まだ23名だと言うけれども、そこをちゃんと聞いて、それがこの教育基本計画に反映するという形を取ってもらいたいと思います。

なかなか申し上げたことをストレートに答えていただけてないところが多くて残念なのですけれども、ぜひこの振興基本計画、スケジュール感も含めて見直しを求めてみたいと思います。

- **大岩真善和委員長** ありがとうございます。

質疑がまだ続いておりますが、長時間に及んでおりますので、この際、昼食のため休憩をしたいと思います。

再開は14時40分としたいと思います。よろしくお願ひします。

休憩時刻 午後1時40分



再開時刻 午後2時39分

- **大岩真善和委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。質疑を続行いたします。
- **柏原すぐる委員** ありがとうございます。私のほうからも質疑を、ごめんなさい、7点を簡潔にお伝えしていきたいと思います。まず1つ目が方向性の資料のところで、これは気持ちというか意見ということでお伝えしたいのですが、9ページの子供たちを今取り巻く環境のところで、特にインターネットの利用時間の1日平均、小学生が3時間44分ですが、中学生5時間ということでなかなかここまでかという、なかなか実感の湧かないぐらいの数字だなというふうに思っております。一方で我々、大人自身も今、環境大分変わってきたなというふうに思っておりまして、この次期計画に際しては、特に教育基本法でも、家庭教育ということが一応位置づけられる中で、ぜひ、家庭、保護者も巻き込んだ形で、今の子供たちを取り巻く環境が変わったよねということが認知されるような取組をぜひお願ひをしたいというふうに思っております。

特に私も、すぐーる、学校連絡システムで結構通知をためがちというのが正直なところで、なかなかアクションがないと反応しづらい世の中なので、ぜひここは学校が中心となって進めてほしいということを1点お伝えさせていただきます。

2つ目が、この評価報告書の10ページのところです。こここの括弧はチーム学年経営を基盤としたチーム担任制全市展開に向けた検討ということで、これは先日8月26日の臨時常任委員会で示された学校を安全・安心な環境にするための総合対策パッケージの中でも、児童生徒アプローチ、複数の教職員での見守り相談体制のところで、今後の展開として令和8年度から小学校全校にチーム担任制を展開ということで記載がありましたので、評価報告書としては検討を進めていきますという記載ではございますが、現状認識としてはどのようなお考えか、まだ検討段階なのかある程度進めるつもりなのかという辺り、少し解説をいただけると助かります。

- **丹羽学校教育部長兼教育センター所長** チーム学年経営を基盤としたチーム担任制の今後の全市展開に向けたことを御質問いただいたのですけれども、要は委員に御指摘いただいたようにチーム学年経営を基盤としたといったところが一つの胆でございますので、どの学校も、小学校においてですけれども、チーム学年

経営からチーム担任制への移行というか、チーム担任制というものの活用というものを視野に入れて、令和7年度にチーム学年経営が全ての小学校で展開されておりますので、令和8年度以降は全ての小学校、義務教育学校の前期課程においてチーム担任制の導入が可能とそのような状況になってございます。

- **柏原すぐる委員** 毎年続々と取組を進めていて、その準備は整いつつあるのだということで理解をいたしました。期待しております。

3点目が17ページのいじめに関連したものでして、これの今後の方向性のイの専門家やデジタルを活用したSOSの早期察知と早期支援というところで、今年度いじめ対応情報管理システムの運用を開始しというところで今年度初期は恐らくこれの立ち上げ段階だったのかなと、今はどういう状況なのか、どんな課題認識なのか、その共有、職員、教育委員会事務局である程度全校の状況がうまく把握できている状況なのか経過をお伺いいたします。

- **住田不登校支援・いじめ対策部長** 御質問ありがとうございます。

今年度、年度当初からいじめ対応情報管理システムを導入いたしました、当初はなかなか運用につきましても各事務所や桜木町のチームの中で、様々、やっぱりこの運用状況を確認しながら差があってもいけませんので、学校が認知している情報を素早く察知してそれをどのように学校と連携しながらすぐに重大事態調査や支援につなげていくかということに取り組んでまいりました。

ただ、様々やっぱり家庭の中で、課題になるようなものも見えてきておりますので、そこを今後改善しながらより素早い察知と早期の支援ができるように、現在取り組んでいるところでございます。

- **柏原すぐる委員** 先ほど認知に至らなくとも、いろいろなステージのものが総合的に上がってくるというシステムという理解で大丈夫でしょうか。
- **住田不登校支援・いじめ対策部長** おっしゃるとおりでございます。

例えば30日というのは目安ですけれども、登校ができなくなってきたり、その前に素早く察知ができるような状況になっていますので、30日を待たずとも支援を入れるようなそういったシステムになっております。

- **柏原すぐる委員** ありがとうございました。

続きまして4点目ですが、28ページの部活動改革について伺います。

先ほども部活動について議題に上がっていましたけれども、特に昨今文科省が今、中学校の部活動の地域移行の今後、2026年から31年度までの期間を改革実行期間ということで特に地域移行について今、各自治体が悩んでいるところだと思います。

特に休日における原則全ての部活動の地域展開ということが目指されている中で、横浜市もまだ他都市の動向を見ているというようなニュアンスで聞いておったのですが、特に今後の次期計画においては、ある程度国事業をモデルでやるにとどまらない踏み込んだトライアルの実施をするのか、もう少し踏み込む必要がある期間なのかなと思っておりまして、その辺り、今後の計画にどのように盛り込んでいくお考えなのかというのをお伺いしたいと思います。

- **丹羽学校教育部長兼教育センター所長** 部活動の地域移行についてはまさに委員が御指摘のとおり国の委託事業として始まっておりまして、本市においても国の委託事業を受けてしっかりと検討や研究を進めているところでございます。

実施に当たっては、他都市等の状況も含めまして、子供たちへの指導実績、そういうものの検証しなが

ら様々、どのような形で地域移行に取り組んでいけるのか、そういった事も踏まえてしっかりと今後、議論をさせていただきたいということ。

今、現在国が示している改革実行期間完了までの具体的なロードマップをやはり市でもしっかりと独自で作っていくと、そういったことが必要だというふうにも思っておりますので、今後どのような形での地域移行がまさに子供たちもしくは教職員の働き方に資するのか、そういったことも合わせて検討、研究を重ねてまいりたいというふうに思っております。

- 柏原すぐる委員 ありがとうございます。

神戸市ですと26年9月からK O B E ◆K A T S Uという名称で部活動の地域移行を完了するということで、非常に先日、神戸市の関係ある方ともお話をしていたら、割と急ピッチな進め方だというふうに聞いております。

一方で今の地域の部活動移行でモデル実施して、委託を受けている会社さんを見していくと、割と東京の会社さんですとか、大きい会社さんのはうが非常に人材も派遣できて受けやすいのですけれども、なかなか横浜市の今のスポーツと部活動を支えるような人材は今、何をしているのかというと、割ともう既に特に平日の夕方以降は埋まっていたりするので、そこの受皿をうまくつくりながら、横浜市でもそういう人材を確保できるような進め方を、ぜひお願いしたいと思いまして意見としてお伝えいたします。

続きまして29ページ、同じく29の組織改革のところです。これにつきましては、昨年来一般質問等で局長にも御質問させていただきまして、昨年度中から教育次長をリーダーとしたプロジェクトチームを編成して、特に学校教育事務所の在り方、検討されてきたというふうに聞いております。今年度は外部のコンサルティング会社なんかも入りながら専門的にやっていくというふうに聞いておりますけれども、この辺はまだ経過途中かと思いますが、状況をお伺いできればと思います。

- 田中教育政策統括部長 教育委員会事務局のガバナンス強化の第2弾としまして、こちらに記載しております法務ガバナンス室の設置の次の段階の策として、現在、学校教育事務所の在り方検討をまさに進行形で検討を進めているところでございます。

結論としましては来年度の機構と言いますか、人員体制とかにも関わってまいりますので、それまでに考え方をまとめた上で、来年度実施ができる方向で現在検討しているというような状況でございます。

- 柏原すぐる委員 承知しました。

続きまして6点目なのですが、資料編のはうにいきまして3ページの一番下の部分で、認知・非認知能力調査研究の実施ということで、6年度は成果公表で、7年度も成果公表（令和6年度）ということなのですが、4ページの今後の取組の方向性の一番下のところです。社会情動的コンピテンシーに着目した学校教育へのアプローチということで、今年度は各学校の教員の皆さんにも紹介をしていくようなページと聞き及んでおるのでけれども、特に昨年度の研究結果を見ても例えばメタ認知と学力との相関が非常にあるとか、非常に、よりこれは進めば子供たちの、これは学力に限らず、生きていく上で力になるのじゃないかなというふうに期待をしておりまして、今年度以降なかなか急に全学校現場で変わりましたということは難しいと思うのですが、今年度の取組状況を少しお伺いしたいと思います。

- 丹羽学校教育部長兼教育センター所長 社会情動的コンピテンシー、他の都市では非認知能力の研究と言われておりますけれども、社会情動的コンピテンシーの研究の取りまとめを今言っていただいたように各学校にリーフレットの形、もしくはそのデジタル版で配付をして全ての教職員が社会情動的コンピテンシーを

しっかりとまずは理解し、そして目の前の子供たちを把握していく際、もしくは子供理解をしていく際に、いままでは測れなかつた学力について、もしくは能力について、非認知能力という形でしっかりと子供のことを把握していく、もしくは理解していくということが必要だというふうに全教職員でしっかりと共有しながら今年度は進めているところです。

ですので、今年度の後半からまた来年度に向けて、社会情動的コンピテンシーの捉え方、もしくは学校における研究というものがより一層進んでいくように、事務局としてもしっかりとサポートしていきたいというふうに考えてございます。

- **柏原すぐる委員** 承知しました。次期計画においても、ぜひ中核と言いますか、メインテーマの1つとしてぜひ推進をしていただきたいと思います。

最後、7点目で、以上なのですけれども、資料編で言うと7の、いわゆる多様な教育的ニーズに対応した教育の推進に該当すると思うのですが、先般、不登校等を理由とする健康診断の未受診者の対応について伺ったところで、なかなかこの柱にも出てきませんし、一方で18ページ、健やかな体の育成というところにもなかなか指標としても出づらいところだと思っています。というのも基本的には学校で健康診断を行うということが法律上定められているので、実施するということでしかなく、全員に実施するという指標ではないということは先般確認はしているところなのですけれども、昨今、今の状況もありますので、ここも今、検討中の状況だと理解しています。

数字だけ改めて申し上げますと、5年度のときに全ての検査項目が未検査の児童生徒が200人で、そのうち不登校を理由とするのが1400人だったというような数字でありましたので、ここもこの評価には現れてはいないのですけれども、1つの課題として進めるべきだと思いますが、この次期計画に当たっての考え方とか、現状をお伝えいただけますでしょうか。

- **田中教育政策統括部長** 御質問ありがとうございます。

不登校等で学校に通えていない方の定期健康診断については、全国的にも課題として挙げられておりますが、横浜市としても同様に何とか受診につなげる方法を検討しているところです。今、各医師会の皆様と調整を図りながらモデル的に幾つかの区でできないかということで検討しております、いずれそれがうまくいきましたら、なるべく早く全市展開の方向で考えていきたいというふうになっている状況でございます。

- **柏原すぐる委員** 一応確認ですけれども、その学校以外の場で健康診断を受ける機会を、先行区でやっているということですか。

- **田中教育政策統括部長** おっしゃるとおりでして、学校に来ていただくのではなくて、学校のお医者さん、学校に来ていただいて健診をしていただいているお医者さんの、自分のお医者さんと言いますか、地域のお医者の方々に来ていただくなどの方策を考えております。

- **柏原すぐる委員** 検討いただき、ありがとうございます。

私自身も子供がちょうど健康診断の日に休みたいというような場面とかも出くわしております、とはいって、そういう子たちが増えているという中では、一番は理想的には学校で受診できるのがいいとは思いますけれども、環境、子供たちの変化ということで理解いただいているということありがとうございますので、最後はコメントとして以上で質問を終わります。ありがとうございました。

- **大岩真善和委員長** ありがとうございます。

- **福島直子委員** お願いします。

私は、この6年度の実績、点検・評価報告書、資料編のほうから質問をさせていただきたいと思いますけれども、1つ目が23ページの柱6、いきいきと働き、学び続ける教職員のところです。

先ほど来の質問で、指標の在り方はどうなのでしょうかというような御指摘があったところなのですけれども、私も拝見していて、少し分かりづらかったので、次期計画において検討をし直すなど、必要であれば御検討いただきたいと思ったのですけれども、23ページにつきましては、私が分かりづらいなと思ったところが指標の真ん中の段、2か月連続で時間帯、ごめんなさい、違いました。大変失礼しました。少し待ってください。

（「落ち着いて」と呼ぶ者あり）はい、失礼しました。違うページだったような気がしてきました。失礼いたしました。

教職員の方が、自分自身の成長度というのでしょうか、それを感じている、その上の段ですか、ごめんなさい、資質能力が向上した教職員の割合という項目がありますけれども、これはパーセンテージで示してありますと。目標値よりも既に上回っているのですけれども、米の1を拝見しますと、教職員が分析チャートを基に自身の資質能力が向上したと回答した割合ということで、自己採点を指標としてここに設けているわけなのですけれども、そういう指標の持ち方もあるし、いいのだろうとは思うのですけれども、もう少し何か違う客観的な指標というものはありえないのかしらと、先生には試験とかは特にないと思うので、採点するというわけにはいかないと思うのですが、もし資質能力が向上した教職員の割合といった設け方をするのであれば、何かもう少し違う評価の仕方がないのかと感じましたもので、お尋ねしたところでございますが、この辺はいかがでしょうか。

○ 大岩真善和委員長 田中部長。

○ 田中教育政策統括部長 御指摘ありがとうございます。

今、福島委員がおっしゃられたとおり、この評価項目だけではなくて、指標の立て方については私どもとしても4期計画はかなり主観的なものが多くなったりとか、客観的に進捗状況が把握できるものになっているかという点では課題があるというふうに認識しております。

今、御指摘をいただきました教職員の能力、資質を測る指標というのはなかなか難しいところはございますけれども、やはり何らかの、それに類するというか近しい、より客観的な指標を立てたいというふうに考えておりますので、これは素案の段階で具体的な指標の項目についてもお示しさせていただきたいと思いますが、御指摘のとおり、なるべく評価指標についてもプラスアップをしたいと考えています。

○ 福島直子委員 承知しました。ぜひ御検討ください。

次は26ページであります。柱7、安全・安心でより良い教育環境の項目ですが、ここでは様々、学校の校舎の環境を整備していくよというお話があります。その中でやはり少し分かりづらいなと思いましたのは、1、安全確保の部分ですけれども、崖地がある学校施設の安全確保校数というのがあります。ここには目標値を見ますと、調査が463校で、対策を3校と、累計3校というふうにあるわけですけれども、調査をしながら対策すべき崖かどうかというのを決定していくのだろうというふうに思いますけれども、この辺の目標と、対策の進捗状況がもう少し分かりやすい指標の立て方はないのかと思っています。

同じく、ブロック塀の対策校数につきましても、じゃあ全数は幾つのというところが少し分からぬので、対策が最終的に令和7年度7校、年7校進めるというので、いいのかどうかという、どこまで安全に近づくのだろうというのが分かりづらい指標になっているかと思います。この辺もぜひ御検討をいただきたい

と思いますが、何かありますか。

- **肥田教育環境整備部長** おっしゃるとおり、分かりづらい記述になっているかと思いますが、463校というのは崖、それから擁壁、何らかのものがあるところを全て校数を数えると約463校でございまして、それらを5か年かけて順番に調査をしていくということを目標立てているところでございます。

実際には463校の調査は1回済んでおりまして、その中から危険なものを絞りこみまして24校の中からもう既に15校対策が完了しております、残り9校について今実施しているところでございます。

ですので、実際に何校やらなきやいけないのかということと、それに対して何校やっていくかということが少し分かりづらい、委員の御指摘のとおりだとございますので、次期計画のほうではその辺を分かりやすくなるように見直そうというふうにしているところでございます。ありがとうございます。

- **福島直子委員** 承知しました。ぜひそのように、崖地とブロック塀と、また、その危険な崖というのがどういうものなのかというのも、どこかに危険と考える基準というのですか、そういうものもどこかに示したほうがこの冊子を読んだときに、ああ、そうかと納得ができるのかと思うのですが、その辺も加味をしていただきたいと思いました。

柱の8です。市民の豊かな学びという項目が柱立てとしてございまして、これにつきましては、一つには主な取組の1、市内に残る文化財の保存・活用、理解の推進というものがあります。3段目に、理解の推進をする中での指標の1つということだと思いますけれども、博物館等への来館者及びオンラインコンテンツ閲覧人数ということで、策定時においては年間34万6659人で、目標値は39万5000人ということなのですけれども、既に6年度において大きく目標を超えてはいるようですが、この指標、博物館というのは、どの施設のことを言っているのだろうということと、それから来館者とオンラインコンテンツの閲覧というのは、随分性質が違うのではないかと思うので、これを一緒に指標にしてしまうというのもどうかなという感じもいたしました。

まず、博物館等とはどの施設を指して言っているのかというところは明確になるのでしょうか。その辺をお尋ねいたします。

- **小野寺生涯学習担当部長** こちらの博物館等ですけれども、横浜市歴史博物館・開港資料館・都市発展記念館・ユーラシア文化館、それから三殿台考古館のほうになります。5館になります。

それから、委員御指摘のとおり、利用者とオンラインのコンテンツの利用数につきましては、一緒の指標になると分かりづらいというところがございますけれども、施設の外郭団体のほうの協定と目標の中にもこうした利用者数とオンラインコンテンツを伸ばしていくという目標で設定させていただいておりまして、一括した目標にしておりますけれども、今後の指標の立て方につきましては、また、検討をしてまいりたいと思います。

- **福島直子委員** 今、挙げていただきました5館となりますと、財団法人横浜市ふるさと歴史財団に指定管理者になっていたいただいたのですか。指定管理ですか、委託ですか。

- **小野寺生涯学習担当部長** 左様でございます。指定管理者でございます。

- **福島直子委員** 指定管理者として管理していただいているところでありますけれども、この在り方について、平成23年に大分いろいろと議論をしたという経緯を記憶しております。

この市民の豊かな学びは大変大事なことで、また教育委員会が学校のみならず社会教育についても所管するということで、大変幅広いお仕事ですごいことだなというふうにも御苦労もお察しするところなのですけ

れども、先ほど来出ております、今、実施されている第4期の教育振興基本計画を拝見すると、柱の8でやはりこの本文というか、4年間の取組目標が書かれているわけなのですけれど。

ここに記述されているのは、もう少し幅広い社会教育について記述されていて、資料ですから、こういう指標になるのかとは思いますけれども、計画で目指していることと、この指標の表現は合致しているのだろうかというところも少し気になるところであります。

計画のほうでは人生100年時代で豊かな学びというようなことで、もう少し幅広いものが求められているように拝見しますけれども、ここでは指標が博物館の来館者とか、博物館学芸員等による訪問授業を受講した児童生徒数とか、矮小化とは申しませんけれども、指標が絞りこまれすぎていやしないのかなというふうに思います。

また、4期の計画のほうを見ると、学芸員等が地域に出張して講演をする、その目標が年間15回とあってなっているのですけれども、この目標がこれでふさわしいのかどうか、370万市民のいる横浜の中での社会教育の在り方というのをこういう指標で判断するのか。また目標はこういうことでいいのか、その辺を再考する必要はないのかなというふうに思いました。

横浜にいろいろな施設もあり、先ほど申しましたように平成23年には在り方を議論を大分して、経過を見るというような状況であったのではないかというふうにも思うのですけれども、その後大分年月がたちまして、こうした施設を運営していく意味や、コストの問題もありましょうし、また、市民に対して、還元すべき内容、どうあるべきなのか、幅広に再考する必要があるのではないかというふうに思いました。

社会教育という言葉を聞くと、友人なんかにも社会教育主事という資格を持っている方がかなり市民の中に大勢いらっしゃって、多分横浜の市民力からすると、こうした市民人材というのは物すごくいらっしゃるのだと思うのですけれども、こうした方々と連携した市民の豊かな学びというようなことがもっと市民レベルで議論されたり、実施されたりしたほうが横浜の資産は十分生かせて、また、大事な人生の年輪を重ねた方々がもう一度勉強し直したいといったことが実現ができる、また、歴史認識というの最近非常に議論になるところなのですけれども、正しい歴史認識というのがあるのかどうか分かりませんが、こうした学びを深めることで年齢を重ねた経験豊かな市民が私たちの横浜市全体の発展に及ぼしていく影響というのは派手ではないかもしれませんけれども、確かなものになるのじゃないかなと思うので、そういった意味ではこの社会教育、市民の豊かな学びは物すごく大事だと思うのです。

ですからこれ、教育委員会としてどこまでこれを支える体制を組んでいただけるのか、また今後の在り方をどう考えるかというのをぜひ第5期ではもう少しページも割いて議論をした結果を載せたほうが、間に合えばですけれども、いいのではないかと思いますが、その辺の御見解はいかがでしょうか。

- 小野寺生涯学習担当部長 ただいま広範な御意見いただきまして、ありがとうございます。

先ほど指標でお答えした部分というのは豊かな学びの部分の施策3番のところの取組になっておりますので、データの資料のほうで言いますと、柱の8番、市民の豊かな学びにつきましては、施策1の生涯学習の推進、それから施策2の新たな図書館像の構築及び読書活動の推進と3つ目の取組として、横浜の歴史に関する学習の場の充実というのが入っているというのを少し補足で申し上げます。

委員御指摘のとおり、生涯学習、これから世の中の様々な変化のある時代においてまた少子高齢化が進む時代においていろんな方が学びを進めていただくというのは非常に重要だというふうに認識しております。

教育委員会だけで生涯学習の場を充実させるということは限界がございますので、横浜市の様々な部局と

連携しながらいろいろな機会、場の充実というのを図っていくべきだと思いますけれども、私どもとしてもまた、次期の計画を立てる中で、委員の御指摘の部分を含めて記載の充実ですか取組の充実を図れるところについては検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

- 福島直子委員 ありがとうございます。ぜひお願ひします。

先ほど触れましたけれども、今日はその議論にはならないのですけれども、ふるさと歴史財団が管理されている様々な施設について、施設の老朽化といったこともありますし、平成23年に議論していたときからまた環境が随分変わっているのかと思うので、ぜひ機会を得て今期でできるかどうか委員長にも御相談しながらそうした議論も深めていく機会があったらいいのかなというふうに思いましたので、意見として申し上げます。

- 大岩真善和委員長 ありがとうございます。

- 藤崎浩太郎委員 ありがとうございました。

幾つか絞って質問させていただきたいと思います。まず、資料編の15、17、柱3の指標が自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇したということになっていて、目標値に対して令和6年度は非常に著しく前年度からも下がっていて、その辺、最初の策定時よりも下がり、目標値には非常に遠く及ばないような数字になっているというところがあります。

これは原因がどこにあったのかとか、捉えられていたらどこに原因があったのか、なぜこんなに下がってしまったのか、そして、この数字に対する受け止めについて教えてください。

- 住田不登校支援・いじめ対策部長 今、御質問いただいたところですけれども、これも再三、先ほどから指標の立て方という部分が話題になっておりますけれども、実はこの指標についても絶対的な40%いますという指標ではなくて、上昇した割合という指標になっております。

つまり、もともと高いものが、上昇しようがないものは上昇しないで、低かった学級について上昇したものの割合というふうな指標になっておりますので、非常に分かりにくいところがございますが、それが極端な話、上昇している学級が多ければ多いほど、それ以上の上昇率がなかなか見込めないというような、そういう部分がございますので、我々としましては、この指標の年度、立てた当初はもっと低かったところが上昇していくというふうに考えたのですけれども、なかなか上昇率ということで考えると、多くの学校が見込めなかつたという、そういう反省には立っております。

- 藤崎浩太郎委員 おっしゃるとおりで、0.1ポイント上がったのか、10ポイント上がったのかも、この指標だと何の評価もしづらい、できないですよね。もともと30%だったと、例えばクラスの30%が理解していると、これが100%になったのか、90%だったところは92%になったのかとか、これは全然分からぬ指標で、今アウトカム指標に市全体としても取り組んでいるところだと思いますけれども、そういう考え方からすると、本質的にはもし、今、部長からは指標にやっぱり課題があるという話がありましたけれども、こういった指標を立てて、この指標が生きるとすれば、上昇した学級におけるいじめが少ないと、不登校児童生徒数が少ないと、そこまで確認できていればこの指標に意味が出てくると思うと、指標に問題があるとおっしゃっていたので、問題があると私も思っていっているのですけれども、これまで一応4年間かな、今4年度目で何ポイント上がったのかとかいろいろそれぞれ学校によって違うと思うのですけれども、振り返って何らかの上がったクラスにおけるいじめ、不登校等の発生件数が下がっているみたいな数値を取ってきたりとかはあるのですか。

- 住田不登校支援・いじめ対策部長 すみません、残念ながら学級ごとの件数は、実は今年度のいじめ対応状況システムにおいては見えるのですけれども、それまでは見えておりませんでした。ですので、7年の振り返りをすることにおいては、それが可能だとは思っております。
- 藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。これから新しい第5期をつくられるということで、多分全然違う指標に変えられるのだろうというふうには今の御発言を聞いて思いますけれども、そもそも学級単位という設定が、昔は1人1台端末とか今のいろいろなシステムがなかったので、一人一人を測定するのが大変だった部分もあるでしょうから、学級単位というのが一つの形だったのかもしれませんけれども、今後は一人一人の測定もできるでしょうし、全体として低いクラスとか、因果関係とかを調査できるようになると思うのですが、今後第5期に向けて、その辺、今は答えられないかもしれませんけれども、どういうような指標で、本丸ですよね、前回も総合対策パッケージで、もともとの環境、安全安心な環境にするための総合対策パッケージ、安心安全の部門における非常に重要な指標だったわけです。いじめとかを引っくるめて安心安全な学校環境をつくるための指標が、あまり機能していなかったということだと思うので、どういう指標にしたら機能するものになるかと検討されていると思うのですが、何かあれば教えてください。
- 住田不登校支援・いじめ対策部長 ありがとうございます。まさにもっと子供一人一人にフォーカスしたシンプルな、学校が安心で安全だと思いますかという、そういう設問だったりとか、学校に居場所がありますかとか、本当にその子供一人一人がしっかりと答えられるようなそういう指標のパーセンテージにしたほうが、より分かりやすく次の施策にもつなげていけるのではないかというふうに考えています。
- 藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。そういう直接なのがいいのか、直接的にそう問わないけれども、幾つかの10項目ぐらいは答えてもらうと、それが安心安全の指標として実は存在しているという事が分かるというやり方もあるんじゃないかなと思いますので、そこは詳しい方々とかと議論して検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 併せて同じ部分というか、今回学校を安全・安心な環境にするための総合対策パッケージのほうでも、コミットメント型の啓発とか、学校と保護者と児童生徒とという話がでてくるのですけれども、この教育振興基本計画の趣旨ともしかしたら違うかもしれないのですけれども、これは子供の成長や学級の平均が上昇したと、子供に対して行われている指標だと思いますけれども、今後はやっぱり先生方、校長なのか教職員、担任なのか、教育委員会で現場に立たれている先生方、広く言って教職員の皆さん側にも、こういった指標が求められてもいいのじゃないかなと、求められないといけないのじゃないかなというふうに思ったりします。
- それは、先生個人個人なのか、学校単位なのか、いろいろあるかもしれないのですけれども、やっぱり教育振興基本計画というものに対して、学校の職員の皆さんが子供たちを守っていくための指標づくりというものをして、5期には載せてもいいのじゃないかと思いますが、もしお考えがあれば教えてください。
- 田中教育政策統括部長 御指摘ありがとうございます。指標の立て方として、E SとC Sの関係とかもありますけれども、基本的に各教育に携わっているステークホルダーという言葉が適切かどうか分かりませんが児童生徒、保護者の皆様、それから教職員というのはどれも重要な指標になり得ると思っていますので、現時点では児童生徒が中心になっている、これは考え方としては変わらないと思いますけれども、進捗を把握していく、成果を評価していくに当たっては当然保護者や教職員、学校現場がどう感じているかというところも非常に重要ですので、御指摘いただいた点も踏まえて指標づくりを考えていきたいというふうに思つ

ております。

- 藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。

私迦に説法すけれども、こども基本法で基本理念が6つあって、その3つ目に年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会の様々な活動に参加できることという理念があります。

この教育振興基本計画、それ自身が子供たちに直接関係するものですよね。

それは今はともに学校をつくっていくという視点で言えば、教職員も保護者も地域も児童生徒もみんな同じように関わっていくものであると、やはり子供たちは当事者である一方で、当事者である教職員側の指標がないというのは要するにこれまでなかったかもしれないですけれども、あってもいいんじゃないかと思いますので、そこはぜひつくっていただきたいということを要望しつつ、一方で先日教えてもらったのですが、山口県教育委員会なんかではこの教育振興基本計画の児童版とか生徒版という子供向けに計画の中身をもちろん年齢が違うので児童版と生徒版では書き方のボリュームが違うのですけれども、やはり児童にも生徒にも山口県教育委員会としてこういう計画を作っていますよと、それを分かりやすく資料として提供されていました。

やっぱり今の基本法の考え方とか、そしてこれから横浜市が学校を安全・安心な環境にするための総合対策パッケージを進めていくとかいう中で、やはり児童生徒版というものを教育委員会としては用意する、ないしは児童生徒とともに児童生徒向けのそういった資料を作っていくとか、そういった工夫はなされてもいいんじゃないかと思いますが、お考えがあれば教えてください。

- 田中教育政策統括部長 ありがとうございます。非常に重要な御指摘、御意見をいただいたと思っております。

我々、こどもまんなかにおいて、子供のための計画づくりをしておりますが、当然、対象としているというか、レンジが幅広いですので、小学校の低学年のお子さんから高校生の大学への進学を控えている子供たちまで幅広く関わってくる計画だと思っています。ですので、当然この出来上がった計画の内容も、もちろんですけれども、策定過程における意見をいただく場面においても、発達段階に応じて内容を理解していくだいて、自分の意見が言えるような、そういうツールづくりについても引き続き研究をしてしっかりと実行していきたいというふうに思っております。

- 藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。時間のない中で計画をつくっていくということはスケジュールからも分かりますけれども、できた後にやれること、つくる最中にできること、いろいろあると思いますので、今御答弁いただいたことを期待して、今後の報告等を受けていきたいというふうに思います。

もう1点、一応いじめの部分、これからいじめ、5期でもしっかりと取り組んでいかれると思うのですけれども、どこまで基本計画に書くのかという問題はあるかもしれないのですが、いじめの当事者、保護者、私なんかが話を聞くのは保護者ですけれども、やっぱり聞いていると、なぜ被害者がこんなに不利益に耐えなきやいけないのだと、学校にも行けない、教育を受ける機会も失う、いろいろなことに気を使わなきやいけないと、じゃあ加害者のほうはどうなのだというふうに言われると、我々もなかなか返す言葉がないと、皆さんも多分そうだと思います。

保護者の方がおっしゃるとおりだし、そのために、もちろんハートフル事業とかいろいろと用意されてきたとはいえ、やはり根本的な学習機会の創出とか、失われた時間を取り戻していくこと、保護者の労力を含めてなかなかこの部分というのは非常に大きな課題があると。

併せて加害者側をどうしていくかというところです。加害者側にも心理的なケアが必要とか、何らかのアセスメントをした上で対策が必要ですよねということもたくさん指摘がなされてきています。そういう意味で、今回5期を策定していく中で、これまで様々な、今日もいろいろな御意見があつて、教育長からもこの4年間の間にあつたことも今後5期に反映していくような話で御答弁をいただいてきたと思いますが、いじめに関する対策をどこまで書くかはありますけれども、やっぱり被害者の不利益を最小限にとどめていくことと加害者に対する取組方も一定程度今後示していくかないと、保護者のほうも、なかなか納得できないというケースが多いと思うので、5期計画策定していく中でぜひその辺も取り組んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうかと。

- 下田教育長 御指摘いただきましたけれども、それはすごく重要だと、先ほど来様々な御指摘もいただいているけれども、我々としては本当に体制も整えながらまだ途上にありますので、今御指摘をしていることを十分に考えて対応をしたいと思います。

いろいろなところで意見を聞いて研究している中で言えば、加害者自体を本当に、いわゆる犯罪という立場で裁く体系に国としてもなっていない中で、我々がどのようなアプローチができるのか、そして、学びを継続させるための方法、これは不登校の子供たちの研究の中からも引き出せると思いますし、もちろん学校に残ってやることがそこの子にとって最適であれば、そのような状況をつくり出すということも含めて真摯に検討して、できる限り、ここに反映できなくても、何らかの形で対応については出していけるようにしっかりと検討したいと思います。

- 藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。教育長から強い御答弁をいただいたと思いますので、そこは期待していきたいと思いますし、実効性のある対策にしていただきたいと思います。

これは最後に要望だけにしておきますけれども、本市の不登校児童生徒数も1万人近い、令和5年度実績です。多分来月辺りに令和6年度実績が出てくると思いますけれども、どの程度増えるか減るか、我々は分からぬですが、1万人近い不登校児童生徒がいるという中で、やはり今、学びの機会の話をさせてもらいました。先ほど話もありましたけれども、やはり学びの多様化学校、ここが横浜は今パートが欠けているかなど、あらゆる状態の子供たちがいるので、全員が学びの多様化学校に通えるかどうかと、通えない子たちもいますし、スペースとかルームとか、ああいうものを活用していくのがいい児童生徒もいると思います。

ただ、やはり今、学びの機会をしっかりと得ながら不登校から自立に向けて一步踏み出せる環境というものが学びの多様化学校に期待されているというふうに思っていますし、そこが横浜市は欠けて、私立に行くか、フリースクールに行くか、御家庭のお金がなければ選択肢がないということは、ぜひ解消していただきたいと思いますので、5期計画の4年間の中でぜひ学びの多様化学校の実現に向けて取り組んでいただきたいということを要望して終わります。

- 鈴木太郎委員 ありがとうございます。この報告事項も大分時間が経過していて、皆さんもとてもお疲れのことだと思いますけれども、簡潔に少しだけお話をさせていただきたいと思います。

5期計画に向けてあまりフォーカスされていないところを少し浮き上がらせたいなという思いでお話をしたいと思っているのですけれども、かねてから私は特別支援学校の医療的ケア児の就学環境の充実ということを訴えてまいりましたけれども、そちらのほうは今回はある程度、=トラックにのって=きたかなという感じがいたしておりますので、今日はそちらの話をするつもりはありません。

別の点を指摘、提案をしたいと思うのですけれども、4期の計画の中でも、柱の7で安全安心でよりよい

く教育環境ということが挙げられています。夏は暑いじゃないですか。昨日も敬老の集いとかで市立学校の体育館に行きましたけれども、最初に行ったところは空調が整備されていないから、みんな結構大変そうでした、一生懸命あおいでいましたけれども、次に行った会場ではしっかりと空調がついた体育館で、皆さん快適に敬老の祝う会をしているという状況だったのです。

空調設置、僕もそんなにしっかりとフォローしていないものですから、まずは現状の全体像の把握をしたいのですけれども、市立学校における普通教室、特別教室、そして体育館、空調設置の状況というのはどういうふうに認識をしておけばよろしいでしょうか。

- **肥田教育環境整備部長** 学校の空調ですけれども、普通教室につきましては平成25、26年当時に一度全部つけてございます。それから特別教室もその後、設置しております、今、体育館空調の整備に取りかかっているところでございます。体育館空調につきましては、今年度からスピードをアップしております、11年度まで、5か年間で整備をしていくという計画でただいま整備を進めているところでございます。
- **鈴木太郎委員** ありがとうございます。ということで、昨日行ったところの、1個はついているけれども、1個はついていないみたいなことになっているのだというふうに思いました。

設置がされている体育館の敬老会の会場に行って思いましたけれども、すごい空調設置というのは大きいのです。大きいのがいっぱいいろいろなところにあります。すごいなというふうに正直思って、これだけないと涼しくならないのかと思ったのですけれども、いろいろ調べてみると、普通教室もそうなのですけれども、本来であればもっと小型の空調設置で十分な温度環境は確保できるのではないかという指摘があります。それは学校施設、校舎、体育館における断熱性能、これがこれまで全く考慮されていないので、一生懸命この暑さの中で冷気をエネルギーをがんがん使って提供してもそれが全部外に漏れていってしまうと、極めて効率性の悪いエネルギーの活用がされているというのが、学校をはじめとした公共施設の建物のありようだというふうに言われています。

これは一般論で言われているものですから、横浜市の学校施設における断熱性能というのはどういうふうに捉えておけばよろしいでしょうか。

- **肥田教育環境整備部長** おっしゃるとおりでございまして、校舎の断熱、それから体育館の断熱についてはほぼ断熱されていないような状況にございます。
- **鈴木太郎委員** まさに脱炭素社会に向けてゼロカーボンを目指していくときに、これまでとかく再生可能エネルギーを使うことで化石燃料を使わないことでエネルギーの代替によってそれを達成しようという向きが非常に横浜市においても強かったと思うのですけれども、そもそも今、申し上げたように同じ環境を提供するのに断熱性能を高めていくことによって消費エネルギーを削減するということは当然できると思うのですけれども、そういう観点というのは考えていかないのでしょうか。
- **肥田教育環境整備部長** 今年度、断熱の取組につきまして試行的に師岡小学校というところで最上階の教室の天井の上に断熱材を入れてみるとということを今、試験的に実施しているところでございます。

一旦試験は終わったのですけれども、再度今度、カーテンの効果もあるだろうということが分かってきましたので、カーテンにつきましてまた今月中に再度実験をして、実際に温度がどれだけ下がるのか、そういった検証をしていこうと思っています。それらの検証を踏まえまして、来年度以降、どのような形で展開していくのか、それから、体育館の断熱につきましても、今、建築局とともに断熱することによって体育館の空調のダウンサイジングなのですけれども、小さいサイズの空調でいけるのかどうかというような

ことを検証していくことを予定しておりますので、そういった検証を今年度やることによって、今後の断熱につなげていきたいというふうに考えております。

- **鈴木太郎委員** もはやこれが、スタンダードなトレンドだというふうに私は思っているのです。そもそも先ほどは脱炭素の観点から申し上げましたけれども、やっぱり子供たちが学習環境として快適な状態で学習を進めるということが何よりも重要じゃないですか。そのために文部科学省では学校環境衛生基準というのを設けていて、しかも、それは温度がだんだん狭まっていますよね。今、適正温度というのは18度から28度になっていると思いますけれども、それを達成していくには空調設備をがんがんつければいいという話ではなくて、空調設備と合わせて断熱性能を高めていく改修というのを行っていかないとこれは達成できないと思うのです。ということは、今、部長から試験的にこうやっているというお話がありましたけれども、もはや次の計画の中ではそうした柱をしっかりと立てて空調の全校、体育館も含めた設置のみならず、学校施設の断熱改修を行っていくのだ、あるいは建て替えも柱として出ているわけですから、建て替えの際には断熱性能というのを考えていくのだと、こういうことを次期計画には明確に訴えていくべきだと思いますけれども、教育長の見解を伺います。
- **下田教育長** 私も実は少し前に温暖化対策統括部長をやっていまして、とかくエネルギーを効率的に使うという視点でいくと、どうしても自然エネルギーを使った上で空調設置をつけるみたいな方向にいってしまうのですけれども、今、御指摘をいただいたように、総合的に効率を上げるということを考えていくのがもはや常識になっていると思います。我々だけで全ての設計をリードすることはできませんけれども、市長部局ともよく連携を取りながら今の視点はどちらかと言えば、もはやそれを考える上で当然のことだと思っておりますので、できる限り視点をしっかりと入れられるように検討を進めたいと思います。
- **鈴木太郎委員** 聞くところによると、東京23区では杉並区あるいは葛飾区では既に学校施設の断熱をやっていくということを明確に方針として出しています。ということはこういう流れはもう始まっているのです。これはまた、給食などと同じことになるわけです。要するに、周りがどんどん進んでいるのに横浜市は大き過ぎるからなかなか手がつけられない、こういう話に同じような枠組みを見たくないでの、いち早くこういう動きは進めていくべきだというふうに思います。

当然ながらそこには初期投資がかかってくる、こここの部分が大変だというのは分かりますけれども、今でも恐らく20年単位であれば十分に回収ができるし、文科省のほうで、これ、多分空調のときに交付金を使っていると思いますけれども、その空調設備整備臨時特例交付金、これは断熱改修も含めて適用可能だというふうに伺っていますし、それから、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債、これも断熱も含めて適用可能で、半分は交付税措置されるというふうになっています。

ですから、今や、空調のみならず断熱も含めて自治体負担は4分の1で適用できるのです。だからこの機をやっぱり、どんどんつかんでいくべきタイミングですよね。もう本当に計画を今年度つくっていく中では、もっと力を入れるべきテーマだと思いますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それから合わせて、ぜひ正副委員長でも御検討いただきたいと思いますけれども、学校断熱のところはやっぱり我々も委員会として知見を深めるべきテーマだと本当に思っていますので、この分野の第一人者、東北芸術工科大学教授の竹内昌義さんを参考人として招致することも、今後検討していただきたいというふうに思います。

さらには、学校断熱の部分は公共事業でやる前に、地域の人たちだと、児童生徒、保護者などが学校の

一部を自ら断熱改修するという学校断熱ワークショップというのもやっています。こういった先行事例もぜひ研究したいと思うのです。ですから、これのもう第1号でやったのは岡山県の津山市というところですから、ぜひ今後の行政視察などでも検討していただけるとありがたいと思いますので、その点は要望として申し上げておきます。

- **大岩真善和委員長** いただきました御要望につきましては、検討してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

それでは他に御発言もないようですので、本件については、この程度にとどめます。



◎ 市民の豊かな学びに向けた図書館ビジョンの推進について

- **大岩真善和委員長** 次に、市民の豊かな学びに向けた図書館ビジョンの推進についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- **下田教育長** それでは御説明いたします。

市民の豊かな学びに向けた図書館ビジョンの推進について検討状況を御報告いたします。

本日は、主な取組として、1、新図書館の整備と2、図書サービスへのアクセス性向上について御説明をいたします。

2ページを御覧ください。1、新図書館の整備に関する整備の必要性ですが、6年12月に公表した今後の市立図書館再整備の方向性でお示しをいたしましたが、下の箇条書に記載のとおり、図書を含めた多様なメディアへの対応、知の創造・発信を担う新たな機能・諸室の整備、中央図書館が担う物流機能を強化する、新たな物流拠点の整備、この2つの観点から、新たな図書館を整備することとしております。

3ページを御覧ください。

ただいま御説明した、時代の変化・ニーズの多様化を踏まえた今後の図書館に求められるサービスのイメージを掲載しております。

4ページを御覧ください。

(2) 現在の検討状況について、ア、目指す姿と基本方針ですが、横浜市図書館ビジョンでは、新たな図書館像を子供から大人まで、みんなが主役になれる場と示しております。新図書館では、①図書の貸出し・閲覧等基本的な機能に加え、②多様化するメディアや、創造・発信という個人による知的活動の活発化への対応、そして③、様々な人の交流や連携などの機会の提供の3つの方針の下、図書館が新たな価値を生み出す町の拠点となることを目指してまいります。

5ページを御覧ください。イ、新図書館が提供する機能の方向性ですが、新図書館は、図書の貸出し・閲覧等基本的な機能の充実や、中央図書館、地域館等をつなぐネットワークを支える物流拠点機能により市民の読書活動を支え、市立図書館全体で図書サービスの向上を目指し、黒丸の豊富な蔵書・閲覧機能、レファレンス機能、物流拠点機能等を備えます。

6ページを御覧ください。新図書館は、ただいま御説明しました図書の貸出し、閲覧等の基本的な機能や物流拠点機能に加えまして次の1から4の機能を持つ方向で検討してまいります。図を御覧ください。 (1)市民の関心・知的好奇心を呼び起こす仕掛けにより、多くの人が知に触れるすることを目指します。

(2) 五感で知に触れる、多様な体験の提供により、利用者の知が深まることを目指します。

(3) 様々な人が互いに交流できる機会により、人がつながり、知の幅が広がることを目指してまいり

ます。

(4) 知を実践し、発信できる場の提供により、新たな価値が生まれ、社会に波及することを目指してまいります。

これらを相互に連携させながら提供することで、新図書館を、図書館ビジョンが掲げます新たな図書館像を実現する場、新たな価値を生み出す町の拠点としてまいります。

7ページを御覧ください。ウ、整備場所選定の方向性ですが、整備場所は、3つの観点から検討を行ってまいります。

1つ目は、市域全体からの交通アクセス性、2つ目が物流拠点としての道路適性、各拠点へのアクセス性、そして3つ目が全市的なまちづくり、市域バランスの視点です。

8ページを御覧ください。(3) 今後のスケジュールを記載しております。今後も検討を進め、令和7年度内には整備基本構想素案を公表し、パブリックコメントを実施した上で、構想を策定していきたいと考えております。

9ページを御覧ください。続いて2、図書サービスへのアクセス性向上についてです。多くの市民の皆様が図書サービスをより身近に感じられるよう、図書取次ぎ拠点の増設に向けた検討を進めているところです。

10ページを御覧ください。(1) 図書取次ぎ拠点整備の基本的な考え方です。図書取次ぎ拠点を地区センター型と民間施設型に分類し、整備を進めてまいります。

それぞれの特色として、地区センター型は既存施設の活用により、自宅から近いなど身近な場所に設置可能。民間施設型は、交通結節点である駅から近いなど、通勤、買物等の利便性の高い場所に設置可能といたしました。規模、機能やターゲット等は表に記載のとおりでございます。

11ページには、参考資料として7月に実施をいたしました利用者アンケートの結果を記載いたしております。主な分析として、現在の図書取次ぎ拠点は、それぞれの利用者層が異なっており、増設に当たっては様々なニーズに対応することが必要としております。詳しくは、後ほど御覧ください。

12ページ、(2) 今後の検討の考え方ですが、全市的なバランスも踏まえ、令和7年度内に図書取次ぎ拠点の配置水準・規模を整理します。取次ぎ拠点の増設に伴い、拡大が想定される図書輸送量に対応するため、物流拠点の機能強化・安定的な物流網の確保・既存施設内のスペース確保等に向けた検討を進めてまいります。

御説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○ 大岩真善和委員長 ありがとうございます。

報告が終わりましたので質疑に入ります。

○ 古谷靖彦委員 ありがとうございます。幾つか伺います。新図書館の整備についてというところなのですが、まだ漠としたものでなかなかつかみづらいなというふうに思いながら見ていました。

整備場所選定の方向性のところで、市域全体からの交通アクセス性だということなのですが、これは鉄道駅を最寄りにするという考え方なのでしょうか。

○ 飯島図書館ビジョン等担当部長 選定場所選定の考え方でございますけれども、新たな図書館は市レベルで今のところ1つというふうに考えておりますので、当然車の利用者だけではなくて、この7ページも記載があります公共交通機関での来館を念頭に置いて、鉄道ネットワークがよいところ、市内各地域からの所要時間として大体よいところを中心に考えていきたいというふうに思っております。

- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。

それで、この新図書館の整備の考え方なのですけれども、これは単体の建物で建てるという方向なのかどうか伺います。

- 飯島図書館ビジョン等担当部長 図書館単体の場合、または複合施設で何かの公共施設と一緒になる場合、例えば民間施設に入る場合、様々なパターンが今のところは想定されるというふうに考えております。

- 古谷靖彦委員 まだなかなか決まっていないというところですかね。

今後のスケジュールなのですけれども、これは非常に目玉になるビジョンの中の具体化の中の非常に目玉になるものかなというふうに思います。これはどのタイミングで素案の公表というふうになるのか、改めて伺います。

- 飯島図書館ビジョン等担当部長 8ページに記載がありますが、先ほども別の=方向=関係の中でも御説明しましたが、今、7年度予算の中で新たな図書館については整備基本構想の素案の策定検討費のほうを計上させていただいております。

これを今使って検討中で、今回はその中間的な検討状況を御報告したものでございますが、いただいた意見でございましたり、またこれから行います市民のワークショップとかを行って、意見を收れんさせていて、まずは年度内を目標として基本構想素案の公表にまでいきたいというふうに思っております。

- 古谷靖彦委員 議会のタイミングで言うと、4定なのか1定なのかというところだと思うのですけれども、今の見方だと1定なのかなと思いながら聞きましたけれども、できる限りやっぱり早く形を見せてもらいたいというふうに思います。

続けて図書サービスのアクセス性の向上の問題で2点伺います。

10ページですか、地区センター型であったり、民間施設型であったりということが出されていて、既存の事例が何か所あるよと書いてあるのですが、例えば地区センター型はどのぐらいの箇所づけというのですか、設置をしていこうという考え方なのか、もう一つ民間施設型も同じようにどのぐらいの目標を持って設置をしていく目標なのかということを伺います。

- 飯島図書館ビジョン等担当部長 取次ぎ拠点の増設に向けた検討につきましてはこちらも今年度、検討費のほうを計上させていただいて、特に物流面に幾つか課題がございますので、物流の面に関してどれぐらいの規模の具体的には拠点数であれば物流網として成り立っていくのかということを今まず検討している段階でございます。

したがいまして、ここからはセットになるのですが、まず規模として今、取次ぎ拠点、地区センター型が8か所、民間施設型が4か所で12か所でございますが、これまず何か所にするかということをまず決めて、その上でじゃあ地区センター型と民間施設型をどういうふうに振り分けていくのか、検討をしたいというふうに思っております。

もう少し話させていただきますと、地区センター型は自宅から近いというメリットがありますし、一方で民間施設型は、例えば買物であったり、通学であったり、通勤で行ったりというようなついで、交通的な利便性が高いということが求められますので、うまく双方をミックスさせながら、まず規模を何か所設定をした上でどういうふうに振り分けるかということを考えていきたいと思っております。

- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。地区センター型の先ほどメリットを言っていただいたように、非常にやっぱり家から近いというところが最大のメリットだと思いますし、恐らくこれが一番図書取次所がで

きたということになれば、変わったという実感が一番味わえるところなのではないかなというふうに思いますので、ぜひ地区センターの設置というのは様々調整があると思いますけれども、ぜひ基本にしていただきたいと思います。

- **鈴木太郎委員** ありがとうございます。幾つか僕からも伺いたいと思いますけれども、まずアクセスポイントですけれども、取次ぎ拠点ですけれども、例の都築南の整備費と賃料、それから面積を教えてもらえますか。

- **大塚中央図書館長** 御質問ありがとうございます。

都築南ですけれども、整備費につきましては、主に内装とかになりますが4700万円ほどかかっておりまます。また、賃料につきましては、年間で520万円ほどかかっております。失礼しました、面積につきましては約130平米となっております。

- **鈴木太郎委員** ありがとうございます。先ほどの報告事項の中で古谷委員からありましたけれども、なかなか事業費のほうがまだなのですよということですが、それだとやっぱり話にならないので、新しい図書館のほうですけれども、とはいえ、ある程度の規模だというふうに言っていらっしゃるのだから、1万平米とか2万平米とかそういう話だと思うのです。

基本的に整備費というのは平米単価掛ける面積ということだと思います。だとすると結構、最近新しい図書館が日本全国を見ると整備されているわけだから、最近の整備単価掛ける1万平米とか2万平米とかで大体幾らぐらいかというのは出るのじゃないかと思うのですけれども、そんな感じでやると大体こんなものじゃないですかというのではありますか。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** ありがとうございます。新図書館の整備内容の具体内容が決まっていませんので、今委員から御指摘がありましたとおり、面積掛ける単価で試算をさせていただきます。

昨年12月に公表させていただいた方向性の中では、大体1万から2万平米というふうに仮定をしておりますのと、あとは直近の事例でございますと大体平米150万ぐらいの事例がありますので、それを単純に掛け算という世界でいきますと、大体約150億円から約300億円が見込まれるところでございます。

- **鈴木太郎委員** 同様に、この後議題になりますけれども、豊岡小学校の複合施設の整備の際の図書館部分、だから、これも当然面積割合で総事業費から割り出せば大体出るのじゃないかと思うのですけれども、これほどぐらいになりますか。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 豊岡の場合はもう一段複雑でございまして、今回令和7年度に190億円の債務負担が設定させていただきましたが、ここには整備費のほかに維持管理費も入っております。これを要は総額190億円で面積で割り返しますと大体図書館部分の面積は3割から4割ぐらいでございますので190億円の大体高いほう、4割ぐらいだとすると単純に掲載しますと大体約80億円ぐらいというふうに考えております。

- **鈴木太郎委員** 豊岡のほかに既存地域館では港北図書館の再整備というのは方向性が決められていると思いますけれども、こちらも整備内容はまだ詳細が詰まっていないのだと思いますが、仮に今の議論の延長で今の港北図書館の面積がそのままということはないと思うのですけれども、それがどれくらい増えるか分からぬから、じゃあ今の面積そのままだとして、先ほどの平米単価約150万円で考えると港北図書館の再整備はどれくらいになりそうですか。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 約35億円ほどを見込んでございます。

- 鈴木太郎委員 もう一つは、最近進んでいるのが中央図書館です。中央図書館の子ども図書館、私があちらの新しいほうの、新しいほうと言つたらいいの、分館というか、そこは拝見させていただいて、とても子どもたちが、特に未就学の子たちが和みやすい空間ができていきましたけれども、今度それと合わせて本館の1階部分をさらに整備するということだと思いますが、合計でどれくらいの整備費になりますか。
- 大塚中央図書館長 のげやま子ども図書館につきましては、おやこフロアとこれから整備する子どもフロアを合わせて約11億円を予定しております。
- 鈴木太郎委員 ありがとうございます。やっぱりお金の話が出ないと、何か分かんないですよね。お金の話が出た上で、同様に今進められている地域館のリノベーションについて少し話をしたいと思いますが、今年度予算化されて、今、話題に上ったところ以外のうちの古いほうからリノベーションをしていこうということで戸塚区と金沢区、戸塚図書館と金沢図書館のリノベーションというものが進んでいます。

この本年度の予算が9000万円、2館合わせて9000、桁が違いますよね。桁が違うのです。この少ない予算の中で戸塚図書館は地元ですからどうしようかなと思って、僕は全国に散らばるまちづくりの仲間たちに戸塚に来ていただいて、町歩きもした上で戸塚図書館のリノベーションのワークショップというのをやりました。

この中には、実は郡山市の中央図書館の館長もおりますし、山形市ですとか富山県の滑川市ですか、そういうところでファシマネをやっているような地方公務員の方もいらっしゃいます。民間の立場でまちづくり、様々な形で従事している人、その中には建築士などもいるという状況でした。

皆さんでいろいろ現場も見て、意見を言ってもらったりもしましたし、それと別にもう一つ、一級建築士で図書館だったり公民館だったりの設計経験もある人には教育委員会のほうとも調整をして、図書館関係者向けにセミナーをやってもらったりとかしました。

それらを総じて出てきた戸塚図書館のリノベーションに対する意見というのは、ないない、あり過ぎ。ないない、あり過ぎなのです、リノベーションする上で。ないないの1つ目ないは、スペースが足りない。

リノベーションしていくとはいって、それを快適なものにしていくためにはスペースが必要ですと。スペースがそもそもありませんということを1つ言わされました。

次に言われたないは、予算が足りませんと。ありません、なさ過ぎですと。これはもう床と壁を貼り替えるだけで終わっちゃいますというふうに言われました。

一方、あり過ぎと言われたのは蔵書があり過ぎますと、蔵書が多過ぎてだからスペースがそもそもないのじゃないかと、こういうことを言われてしまいました。さて、どうしようかというところなのですけれども、まず今年度進んでいる戸塚図書館のリノベーションをどういう方向でやっていくのですか。

- 飯島図書館ビジョン等担当部長 細かく御指摘ありがとうございます。今、委員からも御紹介いただきましたが、様々な意見を聞きながら、リノベーションの方向性をまとめまして設計の方針を今取りまとめていけるところでございます。

特に戸塚図書館のリノベーションの方向性としましては、まず閲覧席の数、そういうものを増やしていく少しでもゆっくりと本を読める環境にしたいですとか、あとはやっぱり利用者さん同市、特に若者を中心に交流をしたいという話がございますので、利用者同士が交流をしながら過ごせる空間をつくる。さらには地域活動にも活用できるようなスペースの話であったり、これはすぐにはできないかもしれませんけれども、特に戸塚図書館の場合は1階が図書館、2階が地区センター、3階が公会堂となっていますので、そ

それが連動した何か催しができないかとこういうことを考えているところでございます。

そういったことも踏まえて、まず少ない予算ではあるのですけれども、レイアウトの変更などうまく工夫をして少しでも今、私が申し上げました利用者の皆様の居心地向上に向けた取組のほうを進めているところでございます。

- **鈴木太郎委員** それではなかなか厳しいと思います。どう考えても厳しいと思うのです。先ほど冒頭にそれぞれこれから今日御報告があつたような新図書館を含めて予算的な規模感というのを、正しいものではないと思います、あくまで机の上で計算したものだから。

だけれども、明らかに桁が違うじゃないですか、規模が。新しい図書館に150億とか300億円かけるのによと景気のいい話をしていて、18館あるうちの1館古くなっている戸塚図書館は5000万円（「4500だよ」と呼ぶ者あり）、4500万円ですよ。これは格差と言わずして何と言うんでしようかという感じです。しかも、じやあ地域館でもっと古いところ、先に進めていく鶴見と港北も80億とか35億とかの話。それに対して3番目に古い戸塚は4500万、これじやあ話にならないですよね、話にならない。こういうことを進める中山市長は戸塚図書館を見捨てたというふうに評価せざるを得ない。もう、お金の使い方を間違つていませんか。伊地知副市長どうですか。

- **伊地知副市長** 図書館を今、先ほども説明した図書館ビジョンをつくるときに、昨年度もいろいろと議論をして、そのときにはほとんどの委員の皆様方から図書館が足りないよというような話をされていました。

そういう中で、正直言って財政局が持っている公共施設の考え方からすれば面積を2065年には10%減らしていかないといけないという目標を掲げている中で、=他方で=図書館を増やさないといけないというそういう厳しい状況を抱えているわけです。

しかも財政的にも非常に厳しい中で、図書館を1館造るというのは、先ほど出ましたように35億とか50億とか、そういうふうにかかってきてしまうと、そういうところもあると。なので、一遍に全ての図書館をきれいにすることができないという前提で、じやあ今できることは何かということで、まずは図書館ビジョンで掲げたビジョンを少しでも体現してもらうように、まずリノベーションができるところはリノベーションをしましょう。

ほとんどの図書館はまだ30年から40年というところなので、市民利用施設の70年という中では、それをどうもたせていくのかということも一つの課題でもありますから、そういう点を総合的に考えながら再整備できるところは再整備をしていきますし、まずは全ての図書館についてリノベーションをしっかりとしていくということも考えなきやいけないと、その辺を組み合わせながら、最終的には全ての図書館がきれいになるということがベストだとは思っていますけれども、近々にできることと、財政状況とかを考えながら一つ取り組んでいくことになるのかなというふうに思っています。

- **鈴木太郎委員** それは戸塚図書館が再整備できないからという前提に基づいたお話のように、僕には聞こえましたけれども、今、戸塚図書館から最も近い戸塚小学校の建て替えが行われています。戸塚小学校の建て替えを計画する際には私は再三にわたって複合化を提案してきました。戸塚図書館、戸塚公会堂さらには男女共同参画センターフォーラム、これらを含めて戸塚小学校の建て替えに合わせた複合化を検討すべきということを言ってきましたが、なぜか、それぞれの耐用年数が違うからできないのですという結論でした。

複合化するときに、それぞれの残存耐用年数が違うのは当然なのです。だからそんなことを言い訳にして取りやめてしまって、じやあいざ全体の図書館再整備となったときには、いや予算整備できないから、リノ

ーションでお茶を濁すのですよというふうにしか聞こえません。これに対してどう考えるのですか。

- 飯島図書館ビジョン等担当部長 戸塚図書館が再整備をできないというわけではなくて、時間軸の問題で我々としては考えています。例えば鶴見図書館にしては豊岡町の再編整備がある中で、合わせて周辺公共施設の複合化というものを同時にやろうというふうに考えていました。

戸塚についていうと、委員御指摘のように戸塚小学校のときはそうだったかもしれませんけれども、今現在このタイミングで戸塚図書館の周辺で速やかに動いている複合化のものはありませんので、じゃあ、それを見つけてはいるのじゃなくて、今この段階で少しでも戸塚図書館の居心地を改善したいという意味で我々はまず第一歩として戸塚図書館の内装リノベーションに着手をしたところでございます。

その上で、じゃあこれで終わりというわけではなくて、先ほど申し上げましたとおり、戸塚図書館は1階であり、2階には地区センがって、3階には公会堂がございますので、関係局とも相談をしながら建物全体で必要な改善点が見つかれば、今後の再整備、抜本的な老朽化、矮小化対策の再整備に影響がない範囲で必要なリノベーション、建物全体としても考えていく必要があるというふうに我々は考えております。

- 鈴木太郎委員 そうなのですね。戸塚図書館がある戸塚センターというところは地区センター、公会堂との合築、複合施設ですから、そこを活用するというのは確かに一理あると思いますが、それでも申し訳ないけれども、大した面積じゃないのです。だとすると、仮に今の倍の予算をかけてそういうことをしたとしても、決して十分とは言える状況ではないと思います。だとすると、戸塚区というのは一番面積が広い行政区ですから、僕は戸塚図書館の分館を造るべきだと思います。もう完全に東戸塚、それこそ取次ぎ拠点の衣替えでもいいと思うのですけれども、商業施設の中の床を借り上げて一定の面積をしっかりと確保した上で整備をしていく。

財源としては、新たな図書館をやめる。これが、やっぱり全体として考えるべきことじゃないですか。それぞれの地域館を、だってたまたま再整備の計画がないので一番古い2か所、戸塚、金沢だけれども、それ以外のところも結局同じ道を歩むわけです。

だとすると、この市長が造りましたと自慢したい、シリウスみたいにすごいのを、横浜だからこそできましたみたいに言いたいのかもしれないけれども、実態を考えたら地域館をどれだけ拡充していくかのほうがよっぽど重要だと思います。だとすると、それぞれの区の事情も鑑みながら、どう拡充していくかということをもう一度考えるべきだと、僕はそう思います。

ですので、その意見というのは踏まえた上で、今後の進捗については報告をしてもらいたいというふうに思います。いかがですか。

- 飯島図書館ビジョン等担当部長 ありがとうございます。我々としても新図書館だけじゃなくて、地域館の充実であったり、今回同時に御報告させていただいていますが、図書取次所をはじめとする面的なアクセス性の向上、こういうものをミックスさせていかないと、逆に市全体として図書サービス、図書館サービスの充実にはつながらないというふうに考えています。

そういう中で面的な広がりというのを考えますと、どうしても地域館であったり、取次所、特に最近は貸出冊数が増えていますので、物流を支えるというものは大変重要なっています。そういう図書館ネットワークを支えるという意味でも新図書館の意味というものは必要に応じて大変大きくなってくるのでございますが、委員御指摘のとおり、新図書館だけではなくて図書サービスの面的な広がりであったり、ネットワークであったりと、そういうことも踏まえながら御報告のほうはさせていただきたいというふうに思って

おります。

- 井上さくら委員 今のやり取りは大変重要な質疑だなと思って聞いておりました。

鈴木太郎議員の御指摘のように、結局は大きなものを1つ、仮に豪華なのかどうかも今日の報告で中身が分からな過ぎるのですけれども、それを1つ造ることが今、飯島課長はまさしくそれだけでは（「=課長=」と呼ぶ者あり）本当に、飯島部長（「部長です」「部長」と呼ぶ者あり）、失礼しました部長の報告ではそれだけでは充実したものにはならないとおっしゃったけれども、そうすると本当に全体像はどうなるんだと、私も結局住民、市民の身近なところでの図書館の充実というのが本当は一番求められているところだというふうに思うのです。

そこで、今日いただいた資料の中でもう少しはっきりしてほしいなと思ったのは、この5ページで、現状と今後というのが図で示されています。従来、現状が中央図書館があって、その他が地域館ということになっていて、それを今後、新たな図書館というのが1つ追加されます。そのまでも一部の地域館、中規模で地域館、中央図書館と書かれているのです。これは、そうすると一部の地域館中規模化というの、中規模の一部の地域館というのは何館ぐらいという想定をしているということなのでしょうか。

- 飯島図書館ビジョン等担当部長 昨年の常任委員会等でも何度かこの点については質疑させていただいたのですが、一部の地域館を中規模化していくに当たって、やはり、まちづくりとの連携みたいなものが大変大事になってきます。

そういった中と、あとは横浜市、先ほどからも出でておりますが、市域面積が相当程度大きいので、ぽつんとやっぱり中規模館を1つだけ造っても、あまり意味がないというふうに思っております、意味がないというか、それだけでは全体的には足らないというふうに思っています。

さらに付け加えれば、やはり、財政的な問題もありますので、そういったまちづくりとの連携であったり、市域的なバランスであったりという、そういうことを考えながら、この館はアクセス性の観点からいっても中規模化できるかなみたいなものもタイミングとして考えていきますので、今この段階で何館というものについては決め手はございません。

- 井上さくら委員 決めてはございませんだと、全体像がやっぱり見てこないです。新たな図書館を1館、これ市内で1個だけだから、市内で1館だけ造るということでは、ここの全体像というのは一体どうなるのだというのは見えない今まで、それで地域館という、先ほどあった戸塚とか金沢はリノベーションで済ますと言ったらあれだけれども、当面リノベーションでいくということは、中規模化ではない地域館だという位置づけになるということですか。

- 飯島図書館ビジョン等担当部長 まず分かりにくくて大変申し訳ないのですけれども、地域館も一部の地域館も基本的には狭く古いということがほぼほぼ共通した課題であるというふうに考えていますので、それを抜本的に解決をするためには、やっぱり再整備のタイミングを待たないと、なかなか正直できないというところがございます。

ただ、それを待っていると、どの館も、じゃあずっと今の狭く小さく重苦しいままですかというふうになってしまいますので、短期目線で、できれば地域館のリノベーションについては終わらせたいというふうに考えています。

その上で、じゃあ、地域館の再整備を今度まちづくりのタイミングとかがあつてするグループが、じゃあ一回り大きく言えばなるのか、それともさらに5000平米級のものになるのかということにつきましては、市

域バランスなどを踏まえて考えていきたいというふうに考えております。

- 井上さくら委員 よく分からぬのですけれども、だから結局今の話は、それは何十年も先の再整備のときの姿のことを今、全部出せと言っているのじやないのだけれども、当面じやあここの例えは区切って、これから5年後程度とかで、この姿はどれぐらいにしようとしてんのか、そうすると今リノベーションに手をつけているところはやっぱり小さい地域館の位置づけなのか、後ほど議題になっていますけれども、豊岡の複合化の図書館は、ここで言うところの中規模館という位置づけなのか。
- 飯島図書館ビジョン等担当部長 鶴見の豊岡は5000平米級でございますので、この5ページのポンチ絵で言うところの一部の中規模館というふうに我々としてはまず考えています。

例えば、先ほど来から出ています戸塚とか金沢とか、リノベーションのところについては規模というよりも今現状をどうしましようという話をしていますので、基本的にはどこの、再整備が進んでいない地域館につきましても、ここリノベーションのところについては済ませていきたいというふうに思っています。

その上で再整備のタイミングで、じゃあどこの館を中規模化していくかという話になるのですけれども、それからまちづくりのタイミングとかもありますので、予算のタイミングなのかどうかは分かりませんが、ある程度時間軸を持ってお示しをできるようなタイミングでは、我々としても御説明のほうをしていきたいというふうに思っております。

- 井上さくら委員 いや1個1個、この館は、この館はと聞いていくと、それは少し問題があるかもしれないから、要は数の4種類、この図で4種類を示しているのだから、特に地域館と一部の地域館、これを当面何館、それが姿として必要な姿なのだとということを示さないから話がそうなっちゃうのです。今の鶴見豊岡はそうだという話があったのですけれども、じゃあ港北は建て替えしますよね。港北はじゃあ再整備だからこの中規模館になる。
- 飯島図書館ビジョン等担当部長 すみません、再整備だから必ず全てを中規模化するという意味ではございません。

どこの館もタイミングが合えば再整備はしたいというふうに思っています。6年の10月にお示ししていた再整備の方向性では、大きく地域館を2つに分けておりまして、1つは今どこの館も大体地域館というのは大体1500平米から2000平米ぐらいでございますので、そこは大体3000平米ぐらいにしたいということ。それから中規模化というものにつきましては、新図書館にも入るような、新たな機能を一部入れたいと思っていますので、5000平米ということを考えています。

そういった中で、港北図書館につきましては、今、再整備の方向性について検討をしておりますので、決まったわけではございませんけれども、近隣に鶴見の図書館が5000平米ということありますので、ついてはバランスとかを考えながら今後港北図書館の規模については考えていきたいというふうに思ってございます（「幾つになるのか聞いてくださいよ」「幾つになるの、はい」と呼ぶ者あり）。

- 井上さくら委員 そうするとだから港北図書館は、せっかく建て替えでしょう、フル建て替えなのに、今と同じということもあるよということをおっしゃっていたのですか。
- 飯島図書館ビジョン等担当部長 今我々が調査をしているのは現地で例えば建て替えができるのか、移転の再整備ができるのか、または今ある建物をそのまま使うのかというような、いろんなパターンというものを想定をしておりますので、今、段階では建て替えとかは決まったものではございません。まさにそこを今検討している最中なのです。

（「うそつけ」と呼ぶ者あり）その上で、じゃあ例えば方向性として建て替えなら建て替えとして、じゃあどういうふうに、例えば現地の建て替えなのか、移転なのか決めていませんけれども、建て替えをするにしても繰り返しにはなりますが、昨年の12月の方向性の中では地域館は基本的に3000平米程度、一部の中規模館は5000平米程度というふうに考えています。仮に3000平米というふうにしますと、今の港北図書館は1500平米ぐらいですので、今よりかは大きくなります。

- 井上さくら委員 私は今、この中規模館だというふうにはつきり言ったのは鶴見だけなんだけれども、ここをちゃんと、やっぱりもちろん、いろんな希望もあることはあるけれども、タイミングのこともあるけれども、ここをちゃんと示し、それと地域館も基本的には、じゃあ3000平米と書いてあるけれども、ここ全部の4つの種類の中に居心地のよい空間というのは全部入っているわけですね。こういう地域館もやっぱり居心地のよい空間というのは、従来のところの機能には書いていないだけれども、今後については地域館も居心地のよい空間を機能として備えるのだと書いてある。

そうすると今の図書館はいずれも古さもさりながら、本当に狭いわけです。足りないわけです、1区1館というふうに考えたときに。だから、やはりちゃんと地域館を、先ほど分館の話もありましたけれども、地元地域に必要なところの機能、広さや居心地の問題も含めて、それを拡充するということこそが必要なんじゃないかなと、そのことをちゃんと示した上で新たな図書館というのが、その中でどう位置づくのかというふうに示さないと先ほど鈴木議員がおっしゃったとおり、何となく1個、1点豪華主義みたいのを一つ造ったとしても、先ほどシリウスの話が出てたけれども、大和市に1個あるのと、この広い横浜市に1館というのは全然使い勝手が違います。だから、新たな図書館1館というのが図書館ビジョンの非常に重要なだけれども、そこなのかと、じゃなくて本当に面的な機能強化をしてもらいたいと思います。

それで、先ほどスケジュールの話で、8ページのところがありましたけれども、令和7年度に素案の公表とおっしゃったのだけれども、説明資料の書き方だと令和7年度のうちにパブリックコメントと構想の策定まで書いてあるように見えるのです、7年度内に。そういうことではなく、素案が令和7年度で、その後は年度をまたぐかもしれないということなのか、その辺を確認したいです。

- 飯島図書館ビジョン等担当部長 まず2つお答えさせてください。

1つ目は地域館の居心地とかの話でございますけれども、今回お示ししました常任資料の1ページ目、表紙の右下のところに今後市立図書館再整備の方向性として、昨年の12月にお示ししたものを絵として載せています。柱1から柱3にございますが、我々はこれを同時に進めていって、うまくそこに狙いの2行目になりますとおり、図書館サービスの充実とアクセス性の向上につなげていきたいというふうに思っています。それが全体像でございます。

その上で、今、委員から御指摘があった8ページのスケジュールの話でございますけれども、先ほどの古谷委員への私の答弁が分かりにくくて大変申し訳なかったんでございますが、8ページにも記載もありますとおり、今年度内のうちに基本構想の素案を公表し、パブリックコメントをまとめ、基本構想を確定させていきたいというふうに考えております。

- 井上さくら委員 先ほどの基本計画の話じゃないけれども、じゃあ今もう令和7年度もここまで進んでるのに、これしか出てこないで、それで素案の公表、パブリックコメント、策定まで今年度内にやると、なんで後ろのほうがぎゅっと詰まっちゃって、こういう議論をする際に、あまりにも提供されている情報が薄過ぎてというか、これでは議会として十分な議論もできないまま、もうばんと基本構想素案が出てくると、こ

の進め方はどうなのかと。

パブリックコメントも非常に短期間で、来年の3月中でしょう、令和7年度内策定ということは。確認しますけれども、素案の公表のときには、もう場所、規模これは出すのですか。

- 飯島図書館ビジョン等担当部長 整備基本構想の素案の内容として考えておりますのは、今回お示ししたコンセプトであったり、今回コンセプトなんかをお示ししておりますが、それを具体的な機能であったり、具体的なというか、その機能を踏まえた規模であったり具体的な場所、さらには、じゃあその機能や規模をどういうような空間にしていくのか、そういうことを素案の中には盛り込んでいきたいというふうに思っております。

その上で、市民の皆様からの意見の聞き方でございますけれども、委員御指摘のとおり、基本構想の策定過程で市民の皆様の意見をお聞きするのは大変重要だと考えておりまして、そういう点もございまして、8ページには記載がありますとおり、市民の皆様のワークショップの募集であったり、ここには記載ございませんが、子供たちの意見も聴きたいというふうに思っていますので、幾つかの学校にはお邪魔したいというふうに思っております。

また、素案作成後につきましても、いわゆるパブリックコメントとして書面だけのやり取りのみを行うのではなくて、例えば新図書館に関する説明動画の作成であったり、具体的な説明会を開催することによりまして我々の意見を、考えを広く御説明して、市民の皆様の御意向とか御意見というものをお聴きして原案に反映していきたいと考えています。

- 井上さくら委員 素案の公表以降にやることが物すごくたくさんありそうなことをおっしゃったんだけれども、時間で考えると、とてもそうならないんじやないかと、また今こういう状態で、場所も、規模は大体1万から2万平米と倍も開きがあるし、場所については全く分からぬ状態で次出るときはもう素案ということで場所と規模とかいろいろな構想が出てくるというのが大変、本当に議会できちんと議論をして、それでもって素案に反映しようというふうなプロセスになっていないと思います。

その際には先ほど申し上げたように新図書館、これは新図書館に関する素案の公表で、パブリックコメント、確定なのだけれども、やっぱり新図書館をどういう位置づけなのかとか、それを全体としてどうなるのかというところが合わせて示されないとなんかうちの近くにこれができるならすごくいいけれどもという意見にはなると思います。そういう全体像、それからもちろん事業費も含めて示す必要があるのじやないかなと思うので、これ後半にばたばたとやることについては、もう少し十分に時間とか議会での議論をしていただきたいと思います。

それから、取次ぎの話もあります。図書サービスへのアクセス向上で、取次拠点についても、つまり新図書館が物流機能を担うのだということだとすると、じゃあ取次ぎはどこでできる計画なのかということも同時に新図書館の素案公表のときに出されますか。

- 飯島図書館ビジョン等担当部長 取次ぎにつきましては、先ほども少し触れましたが、次の今回は、ごめんなさい、少し整理します、今回、新図書館、図書館ビジョンの御報告として、新図書館だけではなくて、アクセス性向上をセットでまず御説明をしておりますのは、我々として面で図書館ビジョンの推進をしていきたいというふうに考えている趣旨からきているものでございます。

その上で委員御指摘の具体的な取次拠点の場所でございますが、今の段階ではまず、繰り返しになりますが、全体の規模として市域全体で何か所程度を考えているということと、あとは地区センターと民間型とそ

それぞれのメリットがありますので、この2つをどういうふうに振り分けていくのかというところはまずさらに検討も深めていきたいというふうに思っています。

その上で例えば特に地区センターでございますけれども、地区センターの全ての地区センターと連携をできれば具体的な場所というのはお示しをしやすいのですが、物流の関係がございますので、例えば区の中でも全てとかではなく、例えば1か所とか2か所とか3か所とかになる可能性があります。

そういうふうになってくると、じゃあどこの地区センターと連携をさせたほうがより市民の皆様、地域の皆様の利便性が高いのかということについては区のほうがよく知っているというふうに思いますので、今後数年かけて増設をしていくんだとすると、増設のタイミングのところで具体的な箇所については区のほうとも相談をしながら決めていきたいというふうに思っております。

- **井上さくら委員** 先ほど、しかし、話がやっぱり分からるのは12ページで、だから図書アクセス、取次ぎと新図書館の物流機能ということは密接に関わってくるわけですね。だから、12ページのところに取次ぎ拠点の増設に伴い図書輸送量が拡大をする、その何か所、取次ぎ拠点をつくるのかに關しては物流が成り立つところから箇所数を考えると先ほどおっしゃったじゃないですか。それは私はまず逆だと思います。確かに物流がちゃんと成り立つようにするには必要だけれども、まず、横浜市は広くて、そして同じ区でも大きいところもあれば小さいところもあるし、全く同じ区だけれどもアクセスが違うところもあるわけだから、そうすると、最低限市民が日常図書にアクセスするためには、こことここと、こことここは必要だと、そこからどうやつたらネットワークが物流としてできるんだろうかじゃないですか。先ほどのお話は逆じゃないですか。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** すみません、分かりにくい説明で大変申し訳ないのですが、例えば40か所なら40か所、50なら50、80なら80何か所でもいいのですけれども、総体を、20でもいいのですけれども、総体を決めるとなります。そうすると地区センター型と民間施設型を大きく振り分ける●ができます。

そうすると、例えば地区センターはじゃあ20なのか、30なのか、50なのか分かりませんけれども、そういうような数字をできたときに、じゃあ各区ごとに大体我々の思いとして、例えば、じゃあ鶴見区であればこことここにしようとか、例えば中区であればここにしようとかというの我々があるのですが、じゃあそれが本当に地域の皆さん利便性に即しているかどうかというのは、具体的な箇所づけは、やはり区の意見を聞いていきたいというふうに思っているのです。

物流ということが引っかかってくるのは、じゃあ市域全体でどれぐらいの取次所の箇所数であれば耐え得るのかということをまず考えたいという、その意味で物流というふうに申し上げておりますので、具体的な箇所づけは物流が成り立った後に、じゃあ全部で何箇所かXか所造るとして、区にはYか所造るとしてじゃあYか所をどこに置いたほうがいいのかという具体的な箇所づけの話は、今度は利便性の話になりますので、そこの利便性については区のほうと相談して、予算のタイミングで例えば8年度なら8年度、9年度なら9年度、10年度なら10年度の開設箇所についてお示しのほうをできればしていきたいというふうに思っています。

- **井上さくら委員** 半分ぐらいしか分からなかったけれども、つまり新図書館の素案の中で、市民のパブリックコメントを求めるわけですから、そのときに、やっぱり図書と自分たちの距離、それから新図書館の役割というのは全体で示してもらわないと、市民に意見と言っても本当に実質的な意見をちゃんといただこうと思ったら、それを示してもらいたいと思います。

それと図書輸送量も増やさなきやいけないし、もちろん取次拠点を増やす、そうすると、全体としての増床や図書購入というものの自体も増やさないと、幾らアクセスがありますよと言われても、借りたい本がいつももう貸出し済み、これも貸出し済みで借りたい本が借りられないということになっちゃったら、やはり駄目だと思うのです。そうすると、アクセスを増やすと同時に図書の購入、増床、これらも拡大させる必要があると思いますけれども、それはどういうふうに考えてんですか。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 大きな方向性としまして、今回の資料の5ページのイの1つ目の黒丸にも記載がございますが、新図書館を整備した暁には蔵書はもちろんそこの中には入れていきたいというふうに思っております。そうすると、蔵書を入れていくので、今の図書館から確かに考え方としては薄く広くというやり方もあるかもしれません、新図書館の考え方としては、地域の図書館ネットワークを支えるという大事な意味もありますので、市全体の蔵書量は結果としては増えしていくんだろうというふうに思っています。

そこで考えなきやいけないのは、今御案内のとおり紙の図書はもちろんですが、電子書籍のようなデジタル媒体のものも急速に拡大しています。電子書籍には当然一長一短のメリットがありますので、そういう動向も見ながら、具体的な新図書館に蔵書をどれぐらいの数入れるのかというのについては考えていきたいというふうに思っています。

- **井上さくら委員** ぜひ、しっかりと、やっぱり紙の物で手触りをしっかりと持ちながら本を読みたいという方も大勢いらっしゃると思います。それからデジタルの場合であっても借り出していると、同じものを同時に何人という、やっぱり制限もあるのだと思うのです。だから結果として蔵書量が増えると思いますというのではなくて、きちんと、そこが対応ができるように蔵書の計画、それから新規購入の計画というのも十分拡大をしていただきたいということをお願いしとります。

- **藤崎浩太郎委員** ありがとうございました。いろいろと御議論ありました、本当に重要な御議論だったなと思います。

ようやく一旦、増える見込みのなかった図書館が1館増えるということでは、大きな前進ということで受け止めております。期待もしていますというところです。

いろいろと今後、基本構想の策定に当たって、いろいろな機能とかの話が中心になりやすいのですけれども、聞くまでもないといえば聞くまでもないのですが、改めて教育長のお考えを伺いたいと思いますけれども、やはり我々、これ図書館という以上、図書館法に基づいてやっていくと、やっぱり教育と文化の拠点であると、それは憲法に定められた教育を受ける権利とか文化的で最低限のとかそういう話でやっぱり教育や文化が国民、市民がしっかりと受けられる権利を保障するために図書館を造っていくということがまずは主軸かなというふうにも思います。

それにプラスして、社会情勢とかいろんなことで機能が乗っかっているかと思うのですけれども、やはり今回新たに大型図書館を整備するに当たって、憲法や図書館法に基づいたところから教育長として新たな図書館にかける思いみたいなものがあれば考えとか教えていただければと思います。

- **下田教育長** まず、最も大切だと思っているのは、やっぱり市民、学生だけじゃなく、市民の全ての皆様が知に触れて、そして交流して、価値を見いだしていくという活動につながっていく、そういうものがやっぱり都市には必要だと思います。

もともと近代図書館が出て、貸出しが優先でしたけれども、その後2000年ぐらいからは課題解決とかビジ

ネス、2010年ぐらいに出てきた図書館は複合施設、ＩＣＴ活用、駅近みたいなものが結構出ています。再三出る大和市のシリウスは私も何回か利用していますけれども、図書館というよりは複合機能の中で価値、知に触れるという形だと思います。

これがやっぱり求められているのは、横浜市民の方も相当行かれていますけれども、新しい形の知に触れる空間、図書館の新しい形を提供することと、それからやはり市域が広いですので、私も繰り返し言っているのですけれども、リノベーションしている地域館はやっぱり変わったねと喜んでもらえるようにしていくことにはこだわらなきやいけないと思います。今、足りないという御指摘をいただきましたけれども、建て直しをするまでに少し時間がかかります。その部分の御指摘をいただいた分、どう工夫すればいいかということは真摯に受け止めたいと思います。

全体を見渡して、やっぱり図書館自体が新しい転換期にきているので、そこをぜひ皆さんと一緒に議論しながら、本当に市民自体にそういう空間を与えられるものにしてきたいというふうに思います。

- 藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。

たくさん聞きたいことがあるので悩ましい、どう聞こうかと思っているのですけれども、今、市民にという話、教育長からもいただきましたけれども、新しい図書館を考える市民ワークショップについて言うと、2回で各40回と少ないかなというふうに感じています。

ビジョンの策定に当たっては市内の都筑区とか4か所ぐらいですか、現地に行って、各地域で市民の皆さんから意見を聴いたと、今回市役所で2回なので少し参加の機会が少ないかなということで令和7年度内というスケジュールを見ても、その後パブリックコメントが予定されていますけれども、市民参加機会、ワークショップ型でいうと、10月の2回に限られるというところなので、たった80名というふうに感じますけれども、これで全ての市民の皆さんのお意見が反映できるのかと少し疑問ですけれども、これで足りると考えている背景とかを教えてください。

- 飯島図書館ビジョン等担当部長 市民の、繰り返しになりますが、新図書館を整備していくに当たっては幾つかの過程、例えば今年度基本構想の策定をしますが、この後に基本構想をもう一段ブレイクダウンした基本計画というものを作っていきます。そういうような言わば節目節目のタイミングで複数回に分けて、例えばワークショップ的なものをやって意見を取り入れていきたいというふうに思っておりますし、先ほどの答弁もさせていただきましたが、ワークショップのほかにも例えばこれから図書館を使うであろう子供たちのところに出向きまして様々な意見を聴いたりですとか、あとは整備基本構想の素案の策定の後も、もちろん素案作成の後もパブリックコメントを単に書面のやり取りでするのではなくて、例えば説明動画を作って意見をより言いやすいような形をしたり、説明会をするなど、より重層的に少しでも多くの意見をより具体的な意見をお聞かせいただいて、この新しい図書館に反映していきたいというふうに我々は思っておりますので、いろんな手法を、スケジュールというのもございますけれども、そういった枠の中はあるかもしれませんが、より柔軟により多様な意見を聞いていきたいというふうに思っております。

- 藤崎浩太郎委員 ありがとうございました。今回この考え方なので、共に造っていこうということがこれから姿勢じゃないかなと思いますので、今、いろいろ御答弁ありましたけれども、子供の意見も大事ですし、大人の意見も大事だと思いますので、この参加機会を共に造っていくと、やっぱり図書館の中で市民活動を活性化していくというのがありますけれども、図書館に関わるボランティアの皆さんにいろいろな形で全国の図書館では市民ボランティアが活躍してくださっている事例ってもう枚挙に暇がないというか、

非常にたくさんあると思います。それに甘えていいのかどうかという課題はあるかもしれませんけれども、やはり共につくるからこそ、そういった市民の皆さんのが図書館に関わろうとしてくださるというところも出てくるというふうには思いますので、ぜひ大型の図書館だけじゃなくて、建て替えとか様々な機会を通じて市民の皆さんに自分のところの図書館に愛着持って関わってもらえるような取組を増やしていくいただきたいと、造るプロセスにおいてもそういう参加の機会を重視してほしいということを要望しておきます。

図書館のアクセス性でサービスポイントの件ですけれども、常に青葉区が特殊事例に扱われる所以で、10ページも既存取次ぎ事例8か所のところに青葉区が入っていないわけです。カバーエリア面積も青葉区だけ3.4平方キロメートルで、それを除いて16平方キロメートルと、横浜の出ていますけれども、従来から私は図書館を増やすだけじゃなくて、やっぱり、サービスポイントの充実を言ってきて、これから何か所増やすかを決めていって増やす数に対して、地区センターなのか民間施設なのか、また、それもこれから決めるということなのですけれども、これまで示されてきた資料でいえば、図書館から1キロとか2キロというオレンジの丸とか、取次所から1キロとか2キロという緑色の丸をつけた地図がこれまで使われてきていて、これまでの話の流れを考えれば空白地点に、この緑とオレンジをやるのかなというふうに思うわけです。

そうすると、そのときの根拠としてももちろん市民の利便性の問題と、どこにあるかでアクセス性の問題とかが出てくるのは当然なんで、だから今、検討しているということだと思いますが、やはり、9ページで示されているオレンジ色の他都市の数値、平均11.8平方キロメートル以下だけを目指すのではなくて、やっぱり、もちろん平均より下回ってほしいというのは当然ですけれども、本当に市民が利用しやすいのかどうかというのは、やはり空白がなくなっていくこととかも大きく関係あると思うので、これまでだったらケアプラザとかだったら中学校区に1館とかいろいろと仕様があるわけですけれども、そこら辺を明確に市民の皆さんに伝えられる判断をしていただきたいし、利便性の向上を感じられる配置にしていただきたいし、今後基本構想を示される段階でどのように説明をしていくつもりなのかというか、納得していただくつもりなのか、その辺、どういうふうにこれを設計していきますか。

- 飯島図書館ビジョン等担当部長 図書サービスのアクセス性ということを考えたときに、一つは9ページにあるようなメッシュ的な粒度の問題と、もう一つは、より多くの方に利用していただきたいので、じゃあ例えばXか所ならXか所で、どれぐらいの例えば人口をカバーできるのか。そういうようなこともやっぱり考える必要はあると思っています。

そういうのがあった上での、じゃあ何か所という話になっていくというふうに思いますので、ぽんと数字だけを言うのではなくて、粒度であったり、例えば人口を参考にしたようなカバー人口、そういったものなども参考にしながらXか所ならXか所、新たに全体として考える規模数についてはお示しのほうをしていくたいというふうに思っております。

- 藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。今、示せないと思うので、これからしっかりと見て、よりよいものを示していただきたいというふうに思います。

この資料とか今回の整備そのものから少しずれるかもしれないですけれども、図書館機能と言ったときに、図書の貸出しとレファレンスですよね。今、サービスポイントで言われているのは貸出し機能の充実で、借りられる場所を増やしましょうということで、一方でやっぱり司書の皆さんにどう活躍していただくかと、レファレンス機能をどう活用してもらえるかというのが、この情報過多な時代で情報を整理する役割、ないしは情報を案内してくれる役割の司書さんという存在が、非常に重要性を増していく部分があるんじゃない

かというふうに考えています。

他都市、今年か、この間、紫波町の行政視察に行かせてもらって、紫波町の取組なんかだとアウトリーチ型のレファレンス機能の取組をやってしたりしました。商店街に司書さんが行って、レファレンス機能を体験してもらって図書館に来てもらうきっかけにしようという話です。

そういう意味では図書の貸出しをもちろん求めている人もいらっしゃるでしょうけれども、やっぱり情報がほしいときに相談する先が必要な方もいらっしゃると思います。資料上は新図書館でA I等を活用したとか書かれてはいるのですけれども、やはり今後、常設的に司書さんが各アクセスポイント、サービスポイントにいる必要があるかどうかとかいうことは常設である必要性はないかもしれませんけれども、やはり何らかの情報に関する相談をプロの人にしたいというニーズを喚起したり、答えていったりするということも重要なところになってくるのじゃないかなと。

やはり図書館を造っていく、整備していく、多大な予算を投じていく中で、本の貸出しだけじゃないよと、やはり、情報化社会で情報の整理、案内をしてくれる司書さんという人がいて、それも図書館における重要な役割であることを知っていただくということを、整備計画なので、司書さんの話までいくと少しいき過ぎかなとは思っているのですけれども、司書の役割をもう少し充実させてもらって、様々な機会でせっかく整備するわけですから、司書さんの配置も雇用も増えるわけでしょうから、司書にアクセスしやすい環境というのも考えていいっていただくと、いいのじゃないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

- **大塚中央図書館長** 今、委員から御指摘がありましたとおり情報が増えている中でやはり信頼できる情報を収集して活用していくという情報メディアリテラシーの面で司書の役割は非常に大きくなっていくかなというふうに思っています。また、先ほどから地域とのつながりの話も出ていますけれども、図書館ビジョンでも地域との連携交流というのは大事な要素で掲げておりまして、今後地域の市民の方ですとか、団体企業の方をつないで、地域課題の解決に貢献していく、そういう地域のコーディネーター的な役割というのも求められてくるかというふうに思っております。そういう意味では現在も司書は図書館でレファレンスとかをお受けしているだけではなくて、例えば地域で活動されている方を講師に講演会を行ったり、地域のまち歩きを行ったりという取組は実施しているところでございます。

図書の取次拠点を増設していくということで、なかなか体制的にそこに司書を常時配置をするということは難しいのですけれども、例えば増設する取次所においても最近では親子の読み聞かせのスペースだとか、新たな機能も付加しているところでございますので、そういったところで司書がどういった形で関わっていくか、地域にアウトリーチをしていくというところも大事にしながら、人材育成ですか取組を進めなければと思っております。

- **藤崎浩太郎委員** 本当に最初に教育長に聞きましたけれども、やはり憲法で保障している国民の権利ですよね、健康で文化的な最低限度の生活とかを、やはり、お金がないから図書館に行けませんよとか、アクセスする力がなくて情報にすらたどり着けませんよというものを減らしていくことを、やっぱり、根本に置いていっていただきたいと思っています。

やはり情報、だから本が借りられる場所が近くにあることで本は読めるようになります。ただし、じやあどんな本を読んでいいのかとか、やっぱりサービスポイントとか、地区センター図書館、図書の本棚とかいろいろありますけれども、何をどう読んだらいいか分からぬ人とか、それを言語化できない可能性もあるわけです。そういう情報にアクセスしづらい人たち、もちろん日頃アクセスする人たちも当然使ってもらいま

たいですし、やっぱり、そういう社会的に課題を抱えた人たちが図書館や司書さんを通じて新たなチャンスをつかんでいったりとか、そういうことを期待されて図書館は造られてきたわけですね。やっぱりそこの機能というものを見失わないように、もちろん予算あるとか、どこに地区センターがあるかとかありますけれども、根本的には、あらゆる人があそこを使えるということと、やはり図書館によって人生を変える機会を得られる人たちがいるということを想定した整備計画、整備構想を作っていただきたいというふうに思っていますので、以上を要望して終わりにします。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** すみません、1つだけ答弁の訂正をさせてください。

先ほど井上委員とのやり取りの中で、港北図書館の現面積について私は1500平米というふうに答弁させていただきましたが、2300平米が正しいです。申し訳ございませんでした。

- **佐藤祐文委員** 今、御説明ありがとうございました。

今までの今日の議論を私は聞かせていただいて、当局としては昨年の委員会のときから、様々この議論については説明をしてきましたよというのかもしれないけれども、整備場所選定の方向性、アクセス性だとか拠点性だとか、地域バランスへの配慮だとかがあって、今後のスケジュールが、これからワークショップをやって、有識者ヒアリングをやって、来年の2月には基本構想の素案の公表ですと、そのときには場所等々についてもお示しをいたしますよという話だったと思いますが、少し乱暴すぎます。そういうところも含めてきちんと情報を出して、下手すると明日神奈川新聞に抜かれているのかもしれないけれども、進め方というか、これだけ大きい仕事をやられようとしている割にはどうも表面だけの話を出すことによって収めて来年公表したものをそこの中で飲み込んで納得してそれでというように今日の議論を聞いていると非常に聞こえてしまいます。

そういう意味ではまだ時間がある中でお示しをいただきたいですし、恐らく来年度予算に何らかの形をつけようとしているのかもしれないけれども、このスケジュール感で進めるというのは非常に僕は危険だと思うし、少し乱暴すぎると思いますが、これは上から言われて一生懸命計画を立てている部長には聞かない。副市長、お答えをいただきたいと思います。

- **伊地知副市長** 新図書館の件もそうですけれども、今回は、中期計画の基本的な考え方というのを示させていただいている。

これから中期計画を出していくに当たって様々なものを一定の方向性を出していかなければいけないということもありますので、今、委員がおっしゃったように丁寧な議論とそれから方向性も予算を議論する前に一定程度お示ししないと、我々の経験上は、やっぱり、予算を審議するときには市としての方向性を示してほしいなどということも言われていますので、その辺のバランスを取りながら今、委員が言われたこともきちんと踏まえて進めていきたいというふうに思います。

- **佐藤祐文委員** ですから今、そこに今後のスケジュールが出ていますけれども、そこら辺で我々議会あるいは市民に対して、どのような形でお示ししていくのか、きちんと考えた上で進めていただきたいと思います。

- **大岩真善和委員長** 他に御発言もないようですので、本件については、この程度にとどめます。



◎ (仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業について

- **大岩真善和委員長** 次に、仮称豊岡町複合施設再編整備事業についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- **下田教育長** 仮称豊岡町複合施設再編整備事業について御説明をいたします。

資料1ページ、表紙を御覧ください。

この事業は令和7年3月にPFI事業の実施方針を公表し、その後、民間事業者との対話等を行ってまいりました。このたび、PFI委員会の審議結果を踏まえ、PFI事業として入札公告を行うこととしたしました。

2ページを御覧ください。

1、実施方針等の公表ですが、令和7年3月に実施方針などを公表し、民間事業者との個別対話を実施いたしました。

対話における主な意見と、それを受けた対応については表に記載のとおりです。

3ページを御覧ください。

2、特定事業の選定ですが、PFI委員会の審議の結果、本事業においては、従来手法と比較して、約2.5%、金額で約3.9億円の財政負担額の削減が見込まれること、そして、一括発注による効率的な事業の実施、利用者に対するサービス水準の向上、リスク分担の明確化による安定的かつ長期的な事業運営の実現、これらにおいて、民間事業者の運営ノウハウを生かした市民サービス向上が評価できることなどから、委員会としてPFI事業とすることに同意をいただきましたので、特定事業として選定したいと考えております。

4ページを御覧ください。

3、入札の概要ですが、事業方式はPFI事業のBTO方式。事業期間は令和28年度末までの約20年間。事業内容は複合施設の設計・建設・維持管理・運営等が対象となっており、予定価格は入札公告時に公表いたします。

5ページを御覧ください。

4、事業者の選定の（1）選定方法ですが、事業者は性能の点と価格点を総合的に評価する総合評価一般競争入札方式で決定いたします。

（2）選定スケジュールを御覧ください。オレンジの9月が現時点になりますが、入札公告後、本市と事業者で質問回答や対話をを行いながら、令和8年4月下旬に事業者の提案書を受付けます。

6月に予定しているPFI委員会で提案内容の評価を行い、7月に落札者を決定し、その後、基本協定、仮契約を締結し、12月の第4回市会定例会で、契約議案の審議をいただくことを想定しております。

最後に6ページ、5事業スケジュールを御覧ください。

令和8年12月の事業契約締結後、設計、建設を行い、小学校や図書館が設置される複合棟は令和12年度に完成し、小学校は夏休み明け、図書館等は10月1日の開館を予定しています。

その後、既存校舎の解体や体育館棟・校庭の整備を行いまして、令和14年度には全ての施設の完成を見込んでいます。

7ページ目以降は、参考として事業の概要を記載しておりますので、後ほど御確認をいただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

- **大岩真善和委員長** ありがとうございます。

報告が終わりましたので、質疑に入ります。

- 渡邊忠則委員 どうも御説明ありがとうございました。
- 3ページ、特定事業の選定において、従来手法より約2.5%の財政負担額の削減が図れるという説明を受けましたけれども、VFMの2.5%は他の事業から見ても低いのではないのかなと、言い方を変えればPFI事業で実施するメリットがあるのかなと思っていますが、ここの点についてはどうでしょう。
- 肥田教育環境整備部長 ありがとうございます。本事業はPFIでやるということで、事業設計から運営まで一括でやるというようなメリットがございますし、それから民間の運営ノウハウを使うということで市民サービスの向上というメリットもございます。
- 実際に先ほど3.9億円という話がございましたけれども、十分な財政負担の効果は出ているというふうに感じておりますし、2.5%という数字だけ見ると非常に小さく感じるかもしれませんけれども、PFIであるメリットはあるというふうに考えてございます。
- 渡邊忠則委員 先日、市営住宅のPFI関係で入札不調があったのですけれども、この事業等本当に大丈夫なのかという少し不安はあるのですけれども。
- 肥田教育環境整備部長 私どものほうでも市営住宅のほうに実際にどういったことがあったのかというヒアリングはしてございます。
- 実際には、具体的な事例としてはお伝えできないのですけれども、一般的には工事費がどれくらいになるかということが詳細が分からぬために事業者側のほうで大きく見積もるというようなことがおきがちです。そういうことがあって、お金が合わないというようなことが起きるのですけれども、今回、入札公告の後も事業社さんとヒアリングをするなどして、そういうたずね、詳細が分からぬことで事業を大きく見積もるみたいなことがないようなことをしっかりやっていきたいというふうに考えてございます。
- 渡邊忠則委員 しっかりやっていただきたいと思いますし、先ほど少し御答弁にもあったと思うのですけれども、PFI事業において市民、地元住民へのサービスの向上ということをうたっておりましたけれども、これをどのように担保するのかお伺いして、質問を終わりたいと思います。
- 肥田教育環境整備部長 本事業は複合施設でございますので、学びとか体験の場を機会をつくっていくということですとか、複合施設間の連携をPFI事業の業務の要求水準として求めてございます。そういうことをやっていただくことで各施設間の複合施設の連携を支えていただいて市民サービスの向上につなげていこうと、そういうふうに考えてございます。
- 渡邊忠則委員 しっかり進めていただきたいと思います。
- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。
- 私もPFIのところで2.5%の財政負担額の削減が見込まれると、3ページに書かれているところなのですが、メリットがたくさん書かれてあるのですけれども、あえて聞きますがPFIを選択する上のリスクを伺います。
- 肥田教育環境整備部長 デメリットとしてお答えさせていただきたいと思いますけれども、PFIでやる場合に事業期間がどうしても時間がかかる、特に準備期間が長くなるというようなことがございます。一方でメリットですと、先ほど言ったような幾つかの項目がありますので、その辺を鑑みて事業を選択していくものと考えてございます。
- 古谷靖彦委員 最後のほうごによごによ言ってよく分からなかったのですけれども、財政削減効果が実際に2.5というのはどういう試算なのかというのが、私は今、現状見えない中で進められているということに

ついて危惧を抱いているのですけれども、その点はいかがですか。

- 肥田教育環境整備部長 横浜市民間資金等活用事業審査委員会というPFI委員会という外部の委員会がございまして、そこに実際にこのVFMを見ていただいてございます。

そこには専門の方々がいらっしゃいまして、専門性で客観的に見ていただいているところでございます。

- 古谷靖彦委員 そうすると、そういう決定というのですか、そういうところには議会側がチェックできない仕組みであるということでおろしいのですか。

- 肥田教育環境整備部長 今までのPFIでも同様だと思うのですけれども、このVFMですとかPFIを特定事業としてやっていくというところに関しては、議会に諮るというようなことはしてございません。

債務負担の設定ですか、実際に契約する、そのときに議会にお諮りをして了承を得て進めていくものと考えてございます。

- 古谷靖彦委員 この件だけではないのかもしれないのですけれども、やっぱり議会の関与が及ばないということが、私は非常に危惧を抱きますし、あまり先ほど言わされたようなデメリットなども言われなかつたのですけれども、本当に大丈夫なのかというところは私たち自身も背負わなきやならないところだと思うのです。その割には全く情報が出てこないというのは、そこは少し不満です。その点、ここだけではない話だと思います。どうしても、このやり方自体になかなかこれから世界的にも不透明な時代に今なっていると思うのです。その中でこのやり方というか、関与の在り方というか、私はもう少しオープンにさせてもらいたいし、関与させてもらいたいというふうに思っているのですけれども、（「「関与は駄目です」「関与しゃうと●」と呼ぶ者あり）。

- 伊地知副市長 PFIの事業についてはPFIガイドラインでやっていまして、PFIのガイドラインは国のガイドラインに基づいて行っておりますので、その部分への適切だという意味においては、ある一定程度担保されていると思いますし、先ほども出ましたようにPFIの委員会の中には、専門家の方に入っていただいて、我々でも分かりづらいところはしっかりとチェックしていただいて、委員がおっしゃったような社会的に不透明な部分のリスクということに関してはしっかりとそこは見ていただいて、このリスクをVFMの中に織り込んでいくべきだというようなことも指摘をされながら審議されていると理解しています。

ただ、議会の関与の仕方とかということに関しては、今すぐにお答えできるものではありませんので、宿題として意見は承っておきたいというふうに思います。

- 井上さくら委員 この委員会は鶴見区選出の議員も多くて、（「●」と呼ぶ者あり）重要な案件ですね、それで、ちょうどこの件を区選出議員の会議で御説明いただいて、本当は質疑までやるところを大雨で危機管理の体制を取っていただいたのでその場での質疑ではなくて文書質問という形でさせてもらいました。

その中で（「じゃあ、もういいんじゃないですか」と呼ぶ者あり）、少しだから一部そこは重なるのだけれども、今、PFI手法でやることについてのデメリットを、答弁として事業期間が長くなるという一言しかなかったんだけれども、それしかPFIのデメリットは認識していないのか、改めて伺います。

- 肥田教育環境整備部長 肥田です。先ほど言ったような事業期間のことだけではなく、例えば契約期間が長くなりますので、事業者として手が、例えば今の御時世、工事費だったりとか人件費が高くなっていくようなことがございますので、将来にわたるリスクを読みづらいような状況がございますので、そういう場合は手が挙がりづらいというようなことがございます。

一方で普通のやり方でやりますと、設計は設計、工事は工事、分断して委託を出すことになりますので、

それぞれのばらばらの事業を統合していかなければいけないという、我々がしっかりとコントロールするというようなこともありますけれども、一括してやっていただけるようなメリットというのはPFI側にもございます。

- 井上さくら委員 メリットのほうに結局いつちゃったのだけれども、今、だからデメリットは事業期間が長くなる、それから実は手が挙がりづらくなるリスク、事業者にとって、また、全部ですから金額も大きいわけです。そうすると、本当に手が挙げられる事業者というのもとても限られてくるということもある。

それから先ほど今日の資料にも、従来手法と比較して2.5%財政負担額の削減が見込まれると、VFMがあるという話だったけれども、渡邊委員の指摘があったように、決してこれは大きい額じゃないです。金額で3.9億とおっしゃるけれども、この2.5%というときに、今までPFIで財政的な有利というのは、やっぱり一つはやり方でもって、市のほうが楽だという話はさっきまとめてやる部分を結局ほぼ全部投げるわけだから、そこは楽だという話じゃなくて、財政的な点でメリットがあるというのは、市債発行するよりも、市中金利でやるほうが安ければ、それは金利の分でもってプラスになるよと、そういうことあると思います。

横浜市からすれば市債発行で最初市債再発行でどんと市債を発行しなくちゃならないということを避けて、民間との間で、年間でのやつですから負担が平準化すると、一方で金利の分は市中金利のほうが大概高いわけです。今までだって市中金利は高かったわけだから。だけれども、今までそれでもまだゼロ金利というか、非常に低い金利だったから市債発行と、それから低い市中金利という中でプラスもPFIにすることであるという話だったと思いますが、今、もう金利のある世界に入ってきて、市債の発行の金利と一般的の市の金利、だんだん差が開いて、横浜市が直接市債を発行したほうが金利が有利ではないですか。その認識を伺います。

- 肥田教育環境整備部長 そこも今、確認中ですけれども、横浜市債のほうは国債とかに連動して金利は上がっていくきます。

市中金利が上がれば市債のほうの金利も上がっていくという傾向にございます。今、委員がおっしゃったように市中金利のほうが高いのが通常の場合です。ただ、今、市中金利がどんどん上がっていくのに合わせて、市債の金利も上がっているのですけれども、その差が、上がり具合がどうかというのは今後少し検討しないといけないですけれども、おっしゃるとおり市中金利が上がっているスピードが速いのであれば、差はどんどん大きくなっていくというふうに認識しております。

- 井上さくら委員 この2.5%のVFM削減効果、これは金利はどういうふうに計算しているのかというのを出せるのですか。

- 肥田教育環境整備部長 VFMの算定根拠みたいな形になるので、今はまだ入札公告前ですので、そこについてお出しできませんが、一般的な考え方でいうと国債何年分ですか、何年平均ですか市債何年平均というような形で算定しております。

- 井上さくら委員 今、算定しているというお話だったけれども、恐らくその場合、市中金利、今の時点で計算してんですか、2.5%で計算しているときに市中金利と市債発行はどちらが有利なのですか。変化するときのスピードでもって、差が開くかもしれないという話があったけれども、2.5%を決めたときの断面で決めているわけだから、それはじやあどちらが有利なのですか。

- 肥田教育環境整備部長 市債のほうが金利は低くなっています。

- 井上さくら委員 だから、やっぱり市債で発行したほうが有利なのですよ。トータルの財政では。それな

のになぜこれが2.5%直接施行、直接発注よりもPFIのほうが有利かと、これ私も文書質問しているのだけれども、算定根拠だから出せないというわけです。算定根拠を明らかにできないと、根拠を明らかにできないのに2.5%お得だからPFIでやりますよと、やっぱりこれは通用しないと思います。国がPFI法というのをつくって、その法律に基づいてやっているからもちろん違法じゃないですよ、違法じゃないけれども、先ほど申し上げたように時代が金利のある世界になって、むしろ、これからますます金利が上がるかもしれない、上がるでしょうというそういう時代に、そもそも財政負担が、本市にとってPFIのほうが有利ということはまずなくなると思う。

その他の部分でノウハウを生かせるとかいう話がありましたけれども、やっぱりそこは横浜市がノウハウをちゃんと持つべきだと思う。特にこれ、ほぼメイン全部公共施設じゃないですか。一時期、最初のうちはこの複合施設、かなり1階部分は民間のにぎわい施設的なものを入れようとか、そこで民間の工夫や創意とか何とかとおっしゃっていたのだけれども、民間のにぎわい施設というのはそこはどういうふうに明らかになっているのですか。

- **肥田教育環境整備部長** 民間ににぎわい施設につきましては、カフェですとか、そういったのを予定してございます。
- **井上さくら委員** これは、にぎわい施設じゃなくて、ほぼほぼ図書館を入れるから図書館に付随して近くでちょっとしたランチとかカフェとかできるぐらいのものはそれに付随したものとしてこれは民間でもってやってもらいましょうというようなことは入ったけれども、あえて民間を中心に全くこれ民間を中心とした施設ではないのです。完全に公共施設プラスカフェぐらいなのです。それをなぜ民間のPFIでやんなきやいけないかというのにはやっぱりこれ全くPFIでやらなきやならない根拠はないと思う。まず手法の問題、それからさつきデメリットで期間が長くなるというお話がありましたけれども、改めて言っておくと、直接発注じゃないから金額が大きくなるから、やっぱり大きなところじゃないと取りづらくなるし、もし直接であれば段階段階できちんと地域や市民の意見というのを反映させる段階というのがあると思うのです。やっぱり設計でどうすんのか、設計に関して市民や地域の意見をちゃんと聴く。その設計でもって横浜市のはうが建設を発注する。学校であるとか図書館であるとか、それぞれについてふさわしいところに分割発注すれば、より大規模じゃないところだって受けやすいし、先ほど市営住宅の話がありましたけれども、非常に大きくて総合的な技術が求めらるというところじゃなくても、分割発注であれば取れるところだって増えるから、むしろ発注する側のリスクも、これからは直接発注で分割して、一つ一つちゃんと、教育委員会もノウハウを持っているんだから、それでやることのほうが事業の全体として中身の質を確保するという意味でも優れているんじゃないかと、教育長どうでしょうか。
- **下田教育長** この手法についてはPFIの委員会で検証しながら進んでいますけれども、今御指摘をいたいたいた部分について説明が十分でなかったとすれば、少し整理をさせてお伝えしたいと思います。
- **井上さくら委員** メリット、デメリット、特にデメリットの認識がなさ過ぎるから心配です。やっぱり、PFI一括だから途中、市民意見、地域意見が反映しづらいというのは明らかにデメリットだと思う。
だからそれをもうこれでやる、私はこのPFIでやることには反対だけれども、もしやるならちゃんとデメリットを認識してやってもらわなきやならないから、そのところをきちんと認識を持ってもらいたいし、それに対応できる地域や市民意見の反映というのをしていただきたいと思います。

あと幾つかあるのですけれども、一方で資料4ページに入札の概要ということでPFIでやるんだと書い

てありますが、事業内容として指定管理者制度は導入しないというふうに書かれています。

これはPFIと指定管理がセットになるということがあり得るのだけれども、ここの図書館に関しては指定管理者制度は導入しないと、この辺はどういう考え方でそのところは明記して、明確にして進むのかと見解を示してください。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 今の質問の確認ですが、指定管理者制度をなぜ導入しないのかということ、そういうことでよろしいでしょうか（「はい」と呼ぶ者あり）。

図書館自体の指定管理者制度につきましては、今、山内図書館で実施しているところでございます。豊岡町の複合施設に現鶴見図書館は入居するわけでございますが、幾つかの施設にこういう、PFIで一括をして整備運営をするという施設に図書館が入るというのは初めての例ということもございますので、我々自身のノウハウも蓄積したいですし、我々がこの間、図書館運営で培ったものと民間ならではの創意工夫というものをミックスさせながら管理運営に当たっていきたいというような趣旨から、指定管理者制度は導入はしないというふうにしています。

ただ、例えば窓口に代表されるように一定程度の業務委託のほうは行っていくような考え方でございます。

- **井上さくら委員** 業務委託は既に行われているところが多いと思いますが、民間のノウハウとのミックスというお話があったのだけれども、指定管理者制度を導入しない、直営ですよというのは図書館の運営については直営ですよ、一方でこの複合施設としては当然PFIだから管理も含めて民間事業者のわけじゃないですか。先ほど、連携、市民活動センターであるとか、とにかく学校が入るわけだから、そういったところの複合施設全体としては民間の管理になる。このところは、今、民間のノウハウと直営の運用のミックスとおっしゃったのは、ミックスというのは具体的に言うと何がミックスなのですか。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 図書館の基本的なサービスであります、例えば蔵書の選定のようなものは司書さんが行いますので基本的にここは直営という意味での整理です。

そういうものと、例えば鶴見図書館の中には、これから具体的な設計はしてまいりますが、例えばラボのようなものであったり、体験の機会作りであったり、例えば交流であったり、そういうことを考えています。そこに例えば交流であれば、区民活動センターが例えば入りますのでじゃあ区民活動センターと連携をしていった場合に、かつ地域を呼び込んだ場合にどういうものを横串を刺して、イベントとかをこしらえていったほうがいいのかですか、体験づくりについても例えばどういうふうな連携を鶴見で行っている地域活動団体と連携をさせていったほうがいいのかというものについては、我々自身もこれまで直営の中で培ったノウハウもありますし、また、運営に携わっていただく民間事業さんもそれぞれの現場現場で培ったノウハウがあると思いますので、そういうことをミックスさせるという意味で申し上げました。

- **井上さくら委員** そのところは、今後この入札になっていくわけなのだけれども、当然入札条件の中に、民間事業者に何を求めるのかということが入ってくるわけですね。それについて、やっぱりもう少しきちんとつまびらかにしていただきたいし、民間事業者が、例えば有料でラボだったら有料部分が出てくるのかということがありますよね。

しかし、それは有料でないと使えないというところが多ければ、市民利用として十分ではないし、結局図書館に行ったけれども、そのラボのところは有料だったり、閲覧室は有料にはならないと思いますけれども、そういう民間事業者がやるということと、それから公共性というのをきちんと、特に市民利用施設としての公共性というのをちゃんと担保していただきたいと思うのです。

そこは考え方はありますか。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 委員のおっしゃるとおり、市民利用施設ですので、基本公共性を担保することは基本だというふうに考えていますし、図書館は基本無料のサービスでございますので、基本は無料でございます。

あとはそういったものに、イベントなどに当たっての例えば実費負担的なもの、例えばラボとかをやるのであれば、例えば材料費といったようなもの、こういったものをどこまで反映するのかというのが今、細部を詰めているところでございます。

- **井上さくら委員** それらも、どうしてもPFIの公告とか事業者選定ということになると、事業者との対話をしていくという話が先ほどありましたけれども、事業者選定をする過程の中でも、地域や議会ももちろんそうですけれども、地域や市民にどういうふうにして今民間の事業者に何を求めて、地域には何が提供されるのかということを、その途中の過程でもきちんと示しながら進んでもらいたいというふうに思いますけれども、どうですか。

- **肥田教育環境整備部長** これまで地域の方々のニーズですとか課題とかを聞きながら進めてまいりましたけれども、これからも連絡会というような形で地域の理解とか協力の促進を目的としたものをつくっていくことで地域の方々の理解、それから意見の交換を進めていきたいと考えてございます。

- **井上さくら委員** 特に学校が一緒なので非常に地域にとっては重大なことで、大変期間が長くなります。最後の資料の11ページに建て替えのローリング計画というのが出ていますけれども、7年以上かかるということで、入学した子がまるまる卒業するまでずっと工事中という、そういう学年も出てしまうわけです。やはりその間の学業というか、学ぶことへの負担、それをどうやって、周りが工事現場の中でやることになってしまふわけですから、そこに対しての、どうやって学びを保障するのかということについて、ここにはあまり説明がないのですけれども、そこはどのように考えられているのでしょうか。

- **肥田教育環境整備部長** 実際に豊岡小学校だけではなく、他の建て替え校でも同じようなことは起きてございまして、常にずっと工事をやり続けていくようなことが起きております。実際には工事の体験ですとか、そういったことで施工者の理解を得ていくこともやりますし、一方で学校の安全、子供たちに対してどう安全に工事をするかということが一番大事でございますので、しっかりと搬入、搬出を分けたりですかしながら事業を進めてきております。

- **井上さくら委員** 一般論だったのですけれども、ここは特に御存じのように商店街だし、周りの道路もとても狭いのです。ですので、恐らくほかでの、ほかももちろん大変なところもいっぱいあるんだけれども、物すごく負担がかかります。地域もだし子供たちにも、なのでそのところのどういう計画で工事中の安全計画だとかをもって、またそれこそきちんと対話をして改善をしたりとかが必要だと思うので、改めてと言うとあれですけれども、きちんと安全計画を示していただきたいと思います。今あるのですか。まだないのですか。

- **肥田教育環境整備部長** これから作っていくところでございます。今年度、交通量調査ですとか、そういったことを実施いたしまして、どのような形で工事をするのがいいのか、そういったことを検討してまいります。また事業者側からも、そういった提案をこれから対話の中で受け付けていく中で、より安全な方法を模索していきたいというふうに考えてございます。

- **井上さくら委員** もう一つ手短に申しますが、資料の7ページ目で、PFIで今議論しているのは、7

ページとそれから8ページ目でいうと、小学校、図書館、保育所とか、そういう、ここは複合施設なのですが、8ページ目の上のところに定期借地民間機能と入っている、これが別事業なのですよね。別事業のところにプールが入るかもしれないということで、建て替え時点ではプールなしの小学校になると。このことは果たして本当に、民間で定期借地なんだから民間がやるか、やらないかにかかっちゃうわけじゃないですか。プールが造れるか造れないか、その不安定性のところは克服できるのでしょうか。

- **肥田教育環境整備部長** プールの事業者につきましてはR12年度以降募集というような形で考えておりまして、今回のPFIからは外しました。外した経緯としましては、現在、先ほども話したとおり事業者がプール事業者も含めてグルーピングするという難しさもございましたので、プールは外したという形でございます。実際、プールをじやあどのようにやっていくのか、これから事業者と対話なり、サウンディングしていきたいというふうに考えてございます。

もし、御心配のとおりプール事業者さんが手を挙げづらいような状況があるんであれば、様々な事業所を含めて検討していきたいというふうに考えてございます。

- **井上さくら委員** 先行して新たに新築する学校は、プールなしで造って、後からプールを含めた提案を受けるということだから、これは本当にプールができない状態になるのか、そういったこともこれはこの計画がやっぱり、当初思われていた全体でもってやるということがなかなかこれは民間との対話の中であったとおりプール事業者を含めて全体をやるということが無理だったからこういう形になっているわけですね。これはもう一度先ほどの話になりますが、当初民間の事業者のいろいろなノウハウを入れられて、だからPFIだと、その中にはプール機能も入れてというふうに組み立てたところ結局民間の側の要望とかニーズとかと合致しなかったから、ある種いびつというか、最初から全部入れて複合的にスタートするということができない計画になっちゃっていると思うのです。

これはこうやってもう走り出そうとしているのだけれども、やっぱり事業手法に無理があるし、そのことによって最大はやっぱり子供たちに負担とか、それから学びの機会が失われるということはないようにしていただきたいのですが、教育長の見解を伺っておきます。

- **下田教育長** 子供に負担がないように進めるべきだと思いますし、事業者とよくお伺いして、プール事業者とよくコミュニケーションを取って、しっかり入れるような形で進めるべきだと思います。そこはしっかり進めてまいります。

- **大岩真善和委員長** よろしいですか。それでは。

- **肥田教育環境整備部長** 先ほどの答弁で少し間違いがございましたので、訂正させていただきたいと思います。

交通量調査は今年度やるというような御説明を差し上げました。来年度の予定でございました。失礼いたしました。

- **大岩真善和委員長** よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- **大岩真善和委員長** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

まだ議題も残っておりますが、この際休憩をいたします。再開は17時55分再開とさせていただきたいと思います。それでは休憩とさせていただきます。

休憩時刻 午後5時37分

再開時刻 午後5時54分

- 大岩真善和委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎ G I G Aスクール構想に基づく1人1台端末の更新に関する進捗について

- 大岩真善和委員長 次に、G I G Aスクール構想に基づく1人1台端末の更新に関する進捗についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 下田教育長 それでは御報告をさせていただきます。

説明資料の2ページを御覧ください。

G I G Aスクール構想による1人1台端末の整備ですが、スライド左側に記載をしているのはG I G Aスクール構想第1期の整備状況です。第1期では、下の表のとおり小学校にi P a d端末、中学校にC h r o m e b o o k端末、特別支援学校にi P a d端末を合わせて約28万台整備いたしました。

スライド右側が第2期に向けての動きです。国は、1人1台端末の計画的な更新を進める方針を示しており、本市も国の基金を活用し、校種ごとに順次更新を行いたいと考えております。

3ページを御覧ください。教育用端末整備に関する懇談会開催概要ですが、次期端末の選定に当たっては、国の審議会等に参加されている方を含む有識者や、現場での活用状況をよく知る学校関係者による懇談会を7月から8月にかけて計3回開催し、御意見をいただきました。

4ページを御覧ください。懇談会でいただいた御意見を、ここから2ページにわたって記載しております。

4ページでは、第1期の振り返りと第2期に向けての御意見です。

5ページでは、横浜市が目指す学びに適した児童生徒のO S、次期端末選定において重視したい要素、校務D Xと教員の働き方改革を見据えた教員のO S、端末活用に当たって留意すべきことについての御意見を記載しております。

詳細は後ほど御覧ください。

6ページを御覧ください。端末更新における次期端末の考え方ですが、懇談会でいただいた御意見を踏まえ、次期端末は第1期のO Sを継続して選定したいと考えております。

小学校は、選定理由の4行目、マルチメディアを使った表現・学習活動での活用等を理由として、i P a d端末を選定いたします。

中学校では、選定理由の2行目、発表・文書作成などの思考を表現する学習活動での活用等を理由として、C h r o m e b o o k端末を選定いたします。

特別支援学校は、選定理由の3行目、柔軟なアクセシビリティ、多様な使い方への対応等を理由として、i P a d端末を選定いたします。

また、指導者用端末として、校務利用も可能なW i n d o w s端末の導入を検討いたします。

7ページを御覧ください。更新スケジュールですが、今後、端末の調達手続を進め、赤の中学校については令和8年度の夏休み、緑の小学校と特別支援学校については令和9年度の夏休みに次期端末への更新を行いたいと考えます。

御説明は以上となります。引き続き、端末更新を着実に進め、児童生徒の学びを支えるデジタル学習基盤を整備してまいります。よろしくお願ひ申し上げます。

- 大岩真善和委員長 ありがとうございます。

報告が終わりましたので、質疑に入ります。

- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。手短に3点伺います。まず、端末更新における次期端末の考え方のところなのですが、変えないというのが方向性であるということなのですけれども、これによって競争性の問題であったり、固定化することでのリスクというかデメリットもあるんじゃないかなというふうに思うのですが、その点いかがでしょうか。

- 高梨教育DX推進部長 御質問ありがとうございます。

この間、懇談会において有識者の方、あと学校の代表の方に様々御意見をいただいております。その中で今、引き続き使うことでのデメリットということに関しては、やはり現場としては変わることのデメリットのほうをかなり危惧している、あるいは他都市で実際更新、今までと違うOSを選定した都市においては新たに教員への負担が増えるといったところの混乱が生じているというふうなデメリットはよく聞かれたのですけれども、一方で、変えないことによるデメリットというのは少なくとも学校現場においてはそういった声は聞かれない、あるいはそういった危惧は今のところ見られないというふうな声が大勢でございました。

- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。もちろん現場は恐らく変えないこと、今あるものを変えないというのはそれは当然そういう声が出るのだろうと思います。

ただ一方で、こういう大きな規模で更新があるわけですから、ここにずっと変えない、次も変えなければ多分変わらないのではないかと思うぐらいのですけれども、そこでやっぱり一定、競争性の問題であったりするところでリスクは出てくる、デメリットが出てくるのではないかということは、これはじやあ伝えておきます。

もう1点目、先ほどのどこかの議論でも出ていたのですけれども、この中で集められるデータの問題、それが集積されたものであるとか、結局、誰がどう扱って、どのように今、現状管理されているのでしょうか。

- 高梨教育DX推進部長 すみません、今御質問をいただいているのは、1人1台端末、デバイスそのもののデータということですか。その●（「そうですね、ごめんなさい、両方です」と呼ぶ者あり）、分かりました。今学校でお使いいただいているクラウドサービスといったものは基本的に横浜市が管理しているサービスになりますので、そこで扱っているデータは横浜市が全て管理しております。

一方で、端末のほうに蓄積されるデータについてはこちらはかなりベンダーのOSによる部分があるのですけれども、それが全てベンダーの手に渡るというふうな仕組みには今なっていないと承知しております。

- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。

最後に端末の一斉更新をするに当たって、結局、誰がするのかという問題であるとか、日々の端末の管理の問題であるとか、Wi-Fi環境の整備の問題もそうなのですけれども、学校ごとで、相当日々困る場面もいろいろ出てくるのではないかと少し思っているのですけれども、今それ、その管理学校ごとでやっぱり専門で行う人がいるべきであろうというふうに思うのですけれども、その点はいかがですか。

- 高梨教育DX推進部長 御質問ありがとうございます。

やはり現場からも、ICT支援員の拡充というふうな形での要望はいただいているところです。横浜市の場合は今、各1校当たり年間62回ほどICT支援員が現場に入っているところです。今回、端末更新に当

たっても更新の際の学校現場での作業についても、できるだけ今回調達する事業者側であらかじめ設定をする、あるいは現場で必要な作業は I C T 支援員が行うという形で、現場の作業ができるだけ軽減しようというふうに考えております。

- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。

教育長、今まで、今日も 1 日通じて様々な教職員の多忙化の問題だったり、業務の煩雑さの問題だったり出されたと思います。その中で、こういうことの対応というのも結構教職員の方から私も直接聞いたりします。やっぱり、それを軽減させてあげてほしいというふうに思っているのです。そのためには、 I C T 支援員の増強というのですか、やっぱり人の問題はどうしても出てくるのじやないかなというふうに少し思っているのですけれども、その点いかがですか。

- 下田教育長 軽減させたいのは、もう同感です。それで、 I C T が得意な方はどうしても簡単にできちゃうよという話になるので、そういう意味では支援員もそうなのですけれども、今申し上げたようにもともと事前の段階でセッティングしておけば、済むことというのもあぶり出してきっちりやるということ。

それから非常に丁寧でやっぱりスキルのある支援員の方自体は、相談自体を直接行かなくても気軽にできるようなことも含めて考えていきたいと思います。いずれにしても、現場の方々たちの不安とか聞きづらさ、そういうことを気遣って設計するように私も重ねて言っていますので、そういうふうになるようにしてまいります。

- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。

もちろん I C T にすごいたけた先生もたくさんいらっしゃるのも承知はしているのですけれども、逆にそういう先生に業務がぐっと集中されたり、あの先生に聞けば大丈夫だろうということがやっぱりなっているのだろうと思いますので、そこは、そういうふうなことではなくて、ちゃんとその先生の業務をしっかり軽減できるような、本来業務にしっかり向かえるような対応を、そういうところ、それだけに向かわずにぜひお願いしたいというふうに思います。

- 大岩真善和委員長 ありがとうございます。

- 鈴木太郎委員 ありがとうございます。

3 点ぐらい伺いたいと思うのだけれども、 O S の選定はこれはこれということで、なかなか突き詰めるとあまり議論の意味がないという印象を受けるんで、そこは避けますが、そうではなくてやはりいつも i P a d にしろ C h r o m e b o o k にしろ、この間 G I G A 1 と G I G A 2 の間でやっぱり環境が変わっているので、そのことに対してどういう向き合い方をするかということが僕は G I G A 2 で重要だと思うのです。

そう考えたときに一番意識すべきはやはり生成 A I だと思うのです。これは O S それぞれのプレゼンでもそれだから A I の活用について様々、御提案もあったというふうに伺っています。もはやこれから的小学生、中学生が本当に社会人になるときには、生成 A I が当たり前に活用されていることになると思うので、そこに対するスキルもそうですし、リテラシーを含めて相当教える側にポリシーがないといけないのじやないかと思うのですけれども、生成 A I 、 G I G A 2 の中でどのように向き合っていこうとお考えか伺っておきたいとあります。

- 高梨教育 D X 推進部長 ありがとうございます。おっしゃるとおりもう今、市中で販売されているパソコンや O S には生成 A I が当たり前のように登載されております。

文部科学省もこれから生成A Iを学習活動や校務活動で活用していくべきというふうなことも言っております。

横浜市としてもその方向性は大きく変わるものではございません。

実際に文部科学省のほうでは生成A Iパイロット校事業というものを今、全国的に展開しております、横浜市からも9校ほど手を挙げてその中でまずは校務業務の中で、どういった活用ができるのかというふうなパイロット事業を展開しているところです。また全国の他の自治体では、学習活動の中で生成A Iをどうやって活用していくべきなのかといったところの取組も行われておりますので、そういった横浜市の学校での取組の結果あるいは他の自治体での取組の結果なども研究しながら、私たちはどのように取り組んでいくのかというのを研究してまいりたいと思っております。

- **鈴木太郎委員** 速いペースでやっていただきたいといけないと思って、例えばじやあ中学生がChromebbookを使って様々やっているときに結構プレゼンテーションを作らせてていますよね。これGeminiを使ってやればもっと短くできるということになると思うのでそうしたときにそれでいいのかどうかとか、あるいはむしろそれを推奨するのかとか、だからそういうことというのはもう時間をかけて検討している余裕がないレベルにきているのじゃないかと思いますので、考え方、ポリシーをいち早く定めてもらいたいというふうに思います。それが1点です。

生成A Iの活用とある意味裏腹の問題が、先ほども少しありましたけれども、メディアリテラシーの問題だというふうに思っています。ますますネット空間の情報が教育で生かすべきものになってくると思うのですけれども、そのときにネット上の情報に対して、どういう向き合い方をするかということ、当然ながら一概に全部を信じるということではないと思いますけれども、じやあ例えば想定されるリスクがどういうものかとか、その辺はやっぱりリテラシー教育がどうしても重要になってくると思うのです。ですからそこはすごくGIGA2の中で本当に大きな項目として、スキルじゃなくて、もっと教養のようなものだと思うのですけれども、そこはちゃんとやっぱり教えていく体制を整えていかないといけないのじゃないかと思うのですけどその辺について何か考えがあれば教えてください。

- **高梨教育DX推進部長** ありがとうございます、今回の懇談会の中でもやはりそのような議論はございました。やはり今、我々は大人になってからインターネットであるとかSNSに触れたわけですけれども、今の子供たちは既に小さい頃からYouTubeを見たりインターネットに触れるようなといった生活をしております。

その中で残念ながら事件や事故に巻き込まれるといったこともありますので、今回の懇談会の中でも言われましたのは、やはり学校の中で、まず安全なところでリテラシー教育ができるような、例えば友達とチャットでコミュニケーションするときには、こういったところを気をつけなきやいけないよとか、こういったことを言うと、相手を悲しませちゃうよねみたいな、ちょっとしたかすり傷みたいなものを追わせることでネットの中でどういった行動をするべきかというのを身をもって体験して、学習するというふうな経験が重要だよねというふうな御意見をいただいております。

今回1人1台端末だけで何かできるわけではないのですけれども、それにまつわるクラウドサービス、あるいは横浜市が提供する学習支援ツールといった中で、そういった世の中の大きなインターネット空間に出ていく前に自分たちがどういった行動をすることがネットリテラシーにつながるかといったことも合わせて考えいきたいというふうに考えております。

- 鈴木太郎委員 そうですね。だから制限をするよりも、教えることが大事だと思いますので、そこはぜひお願ひしたいと思います。

最後、特に小学校は i P a d ですけれども、様々この議論の中でもあります、相當に写真、音声、動画を活用していることが伺えます。本当に日常的にと言つていいぐらい教育活動の中で使つてゐると思うのです。それを妨げてはいけないと思ってゐるのですが、ここで問題になってくるのが先の教員による性暴力の問題。使用端末を制限すればいいかというと、そうでもないと思うし、むしろ1人1台端末で教員用を活用していても、何かそもそも教育活動でありながらも、学校内で写真を撮ること、カメラ機能を使うことに対して今回の事件によって抑制的になつてしまふのではないかという危惧があります。

何か後ろめたいことがあるわけではないのだけれども、今回のことによってこれまでやつてきたことが抑制的になつてしまふのではないかということ、そちらのほうが僕はよっぽど危惧をしているのですけれども、今回の事件を受けてこの点については何がしかの対策というか、正しい活用、正しい活用と、今が間違つてゐるわけではなくてこれまで当たり前に正しく使つて來た活動が妨げられることがないような手立てというのが必要なぐらい大きな事件じゃないかと思うのです。その点について何か考えがあればお願ひします。

- 高梨教育DX推進部長 委員のおっしゃるとおり、学校現場で特に i P a d を使つてゐる小学校では、写真撮影、動画撮影というのは非常に効果がある、学校の現場からもすぐ活用して授業に役立てているという声をたくさんいただいております。

我々としてもその活動を止めるつもりは全くございませんし、一方で、今おっしゃつていただいたとおり、それが何らかの事件につながりかねないという危険性もはらんでいるのは間違いないと思います。

一つの大きな考え方としてはカメラ機能をとめるのではなくて、そこで撮られた写真データをどうやって管理するか、要は我々が確実に管理しているゾーンから出さないという考え方、仮に撮られたとしてもインターネット上に出ない、あるいは何がしか加工して自分のデバイスに保存するというようなことができないようにするというのがまず1つで、それによって先生の皆さんが学校で i P a d とかを使って撮影していくとしてもこれは悪いことには使われないのだというふうに、児童生徒の皆さん、保護者の皆さんが思つていただけるように、そのことを今度知らしめるということが重要なというふうに思つております。

- 大岩真善和委員長 よろしいですか。

- 井上さくら委員 幾つか伺いますけれども、今ちょうどあったお話で、ネットリテラシー、メディアリテラシー、本当に重要だと思うのです。それで、むしろ私たちも日々問われているような状態の中で、それを教えるというか、本当に日々、多分答えにならないものがあると思うのですけれども、先生たちの側はネットリテラシーについて十分持つてゐるのでしょうか。

- 高梨教育DX推進部長 ありがとうございます。

そうですね、毎年児童生徒に対してインターネットの安全教育というものは行つております、その前段として学校の先生方にもそういった教育は行つてゐるのですけれども、おっしゃつていただいたとおり、それは本当に教員の一人一人に、教える前に、自分の行動がどうかというところまで浸透しているかが非常に重要なふうに思つています。

今までの研修が本当に効果的だったのかどうかというところの検証も含めて、改めて今回を機にどういった教育が必要なのかも実は考へてゐるところです。

まだ具体的にどうこうというのを申し上げる段階にはないのですけれども、そういったことも考へてき

たいというふうに思っております。

- 井上さくら委員 先ほどあった I C T 支援員さんは、まさに技術的な支援なのだけれども、 I C T 支援員さんとはまた別にネットリテラシーについてのある程度のスキルというか、それを持った方が、ある程度常時学校を巡回して先生たちの疑問に答えるとか、子供たちからこういうふうに言われたんだけれども、どうしたらいいんだろうかとか、そういうことがやれるような体制も、今、研修を考えていくという話だったけれども、もう本当に日々変わっていく世界ですし、先生たちが追いつくのは当然大変なことだと思います。しかもみんなが同人には追いつけないと思うのだけれども、そうすると、そこに対して技術面の I C T 支援員さんとはまた別にリテラシーの面でのスキルがそれなりにある方を学校で身近なところで日常的に聞いたりとかできるような、そんなことが今後必要じゃないかと思うのだけれども、それはどうでしょうか。

- 高梨教育DX推進部長 御提案ありがとうございます。

そうですね、リテラシーを専門に、そのための体制を取るというのは正直難しいかなというのが現状です。

今回、懇談会の中で指摘されたのがやはり子供たちが接する大人というのは先生だけではないよねと。保護者の皆さんもリテラシーを高めていただく必要があるので、これはやっぱり学校だけではなかなか解決が難しい問題だよねというふうな御意見もいただいていまして、それは私も子供を持つ親として非常に考えるところがあります。

先ほど、研修のことを考えているというようなことを申し上げましたのは、やっぱり、先生にだけ伝えるのではなくて、学校ではこういうことを先生たちに教えてますよ、家庭でもこういったことが大事になりますよというところまで踏み込んでお話ができたらいいけれども、それはどうしようかというところで検討しているということになります。

- 井上さくら委員 ぜひそこは今ネット空間が例えば差別表現、ヘイトスピーチみたいな、そういうものから性的な表現とか非常に、本当にもちろん有用なこともたくさんあるので、ネット無しで生活できないからそれは活用すべきだと思いますけれども、有用情報と同時に有害というか、そういうものもたくさんあって、特に子供たちはその十分それに接することがない、免疫というか、それがまだ不十分であれば、そこに一気に何が正しいか、何が自分のためになるかということがなかなか選べないという、そういう中に入っていくときに、ぜひそこは家庭ももちろんそうなのだけれども、家庭に対して発信することも含めて、これは私たち自身も課題ですけれども、ぜひ、意識して体制も含めてやっていっていただきたいと思います。

それで、もう一つ、資料であるところの2ページ辺りに量の話が出ていますが、大変なギガ端末の更新ということで、事業費は全部で幾らになるのでしょうか。

- 高梨教育DX推進部長 事業費ですけれども、横浜市が負担すべき費用としては保守費用とかも含めてになりますけれども、小学校で5年間で約160億円、中学校の端末は保守費も合わせて5年間で約60億円、特別支援学校で同じく保守費を合わせて5年間で約3.4億円を今のところ見込んでおります。

- 井上さくら委員 今のは横浜市の負担分とおっしゃったわけですね。そうすると、トータルではなくて、国費が入るわけだから、そうすると全体の事業費が幾らで、市の負担分が今のというのは、そうすると全体事業費は幾らなのですか。

- 高梨教育DX推進部長 小学校の端末については全体の事業総額が約230億円です。先ほど申し上げました市費の負担が160億円で残りの70億が国費になります。

中学校の端末につきましては総事業費が約90億円、横浜市の市費負担額が約60億円、国費の負担額が30億

円、特別支援学校につきましては、総事業費が約4億円、市費負担額が3.4億円の、残りの0.6億円が国費になります。

- 井上さくら委員 そうすると割合は市費が3分の2、国が3分の1で、今の話だとそんな。
- 高梨教育DX推進部長 こちらの全ての事業費のうち、端末の費用について1台当たり5.5万円を上限としてその3分の2は国費というふうになりますので、保守費ですとか補助以外の端末児童生徒以外の端末についてのお金ですとかそういうものは市費負担になります。
- 井上さくら委員 分かりづらかったけれども、1台5.5万円以下なら3分の2国費、3分の1市費なのだけども、5.5万円を超えるから先ほどの話でいうと、総事業費に占める市費の割合は国費より横浜市が倍ですよね。
- 高梨教育DX推進部長 計算上はそうなります。
- 井上さくら委員 すみません、これは資料でちゃんと出してもらえますか。なんで補助割合はだから3分の1ルール国費になっているんだけども、総事業費にすると5.5万円じゃ賄えないからということ。要するに国は5.5万円以下ならば3分の2見るけれども、そこを超える分は市単になるのだと、だからその分が結構あるから市の負担が結局国の倍になってしまうのだと、こういうことになるのですか。
- 高梨教育DX推進部長 端末の費用については1台当たり5.5万円が上限なのですけれども、端末以外の保守費用であるとか、あと対象外の端末の費用であるとか、そういうものが出てきますので、そちらが積み上がっていくと3分の2を国費負担というわけだけでは賄えないような状況になっています。
- 井上さくら委員 先ほどの請願の中には、GIGAスクール構想の話はなかったけれども、基本的にGIGAスクール構想、国が非常に旗を振ってというか、それで1期目というのも始めたと思うのです。1期目のときよりも実態としての国の負担は、かなりやっぱり減っているということですか。
- 高梨教育DX推進部長 国の負担というか考え方としては1期目よりも広がっております。1台当たりの端末負担額が今までよりも上がっているのと、予備端末の台数とかも今までよりも考え方としては広がっております。

ただ、先ほど申し上げた、例えば教員用の端末などは、今回の補助の基金の中には対象には含まれていないうすけれども、地方財政措置になっているということで、こちらの補助というお金は出てこないという形になっています。

- 井上さくら委員 改めて資料をいただきたいと思いますが、いずれにしても大変な巨額の事業となります。機種は確定してしまうわけだけども、そうすると入札とか、透明性と言いますか、そこはどういうふうになるのですか。
- 高梨教育DX推進部長 今回の、当然入札によって調達はしてまります。当初我々は非常に台数が多いものですから分割して発注するということもしていたのですけれども、今回は一括発注することで、よりスケールメリットを出していこうというふうに考えております。
- 井上さくら委員 ですので、その規模が大きくなると競争性の問題とか、そうすると透明性の問題や、結局、応札できる事業者は非常に限られちゃうのかなとか、そういうこともありますけれども、そのところは大きな事業なので、透明性の確保についてはしっかりとやっていただきたいということは申し上げます。それともう一つは、旧機種というか、更新して新しい物になれるわけだけども。旧端末はどういうふうになるのか。そのときに、先ほどのデータの管理のことがありました。クラウドにいって端末のほうに残つ

ていないならいいけれども、端末に残ったり、それから、今や、データ復活というか痕跡から復活することもできるとかいろいろ言われています。そうすると使用済みの端末と、その中のデータの安全性というか、そのところをもう少し御説明ください。

- **高梨教育DX推進部長** 今日は更新対象端末、今使っている端末について、継続使用ができる端末については今回第2期でも配布対象にならない教職員というのはありますので、例えば管理職であるとか養護教諭、栄養教諭、非常勤の教職員、こういった方々で業務用端末としての活用ということを考えております。

また使用できなくなったものについては、データの消去も含めて、データの消去というのも、きちんとした非常に機密性の高い消去方法ができる事業者を選定して、小型家電リサイクル法の認定事業者に再資源化を委託する予定であります。

- **井上さくら委員** そこはぜひ厳重にしていただきたいと思います。そこから情報が流出するというようなことが決してないようにしていただきたいと思います。

そのときに、何度か前でお聞きしたかもしれないだけけれども、端末は更新して新しくなるとしても、付随するものでカバーとかはかなり古くなっていますよという話がくるわけです。それらは、例えば一齊にこれらも新しくするのか。それから教室にいろいろ置いてある充電用のいろんな棚みたいなものも、導入したときに作っているから結構がたがきているとか、いろいろあるわけです。

そうすると端末それだけではなくて、いろいろ付随してくるものも含めてどういうふうに考えているのか伺っておきます。

- **高梨教育DX推進部長** カバーにつきましては、iPadに関して言いますと機種が変わってくるとサイズとかも変わってきますので、当然それに合わせて新しい物を導入することになります。

充電保管庫ですか、こちらについては、一応今は使える物については引き続き使っていくことになりますが、毎年年度始めのところに充電保管庫の使用状況、故障状況とかも調査をしております。こちらは、受注生産になりますので、当然我々ものほうで調達はするのですけれども、間に合わない場合は余っているところから回すなどの調整をしているところです。

- **井上さくら委員** ぜひそこは、気持ちよく、そして快適に使えるように現場の方の要望をしっかりと聞いて応えていただきたいと思います。

- **福島直子委員** 私は単純な質問なのですが、すみません、1人1台端末を使って英語の、海外とのインターネットでの授業をやろうというところを視察に行ったことがあるのですけれども、Wi-Fiの容量が足りなくて、画面がかくかくしちゃうので、3人で1台でやりましょうというふうな実態があったのです。このWi-Fiの通信環境の整備というのは、うまく今全校的に進んでいるのどうか、確認させてください。

- **高梨教育DX推進部長** ありがとうございます。

今、幾つかの学校で特に大規模校などで、朝の健康観察のように一齊に通信が発生したときに、そういった事象が起きるというのは我々も承知をしております。

実は今年、来年にかけて無線のほうというよりは、各学校から外のネットワークに出て行くところがボトルネックになっているというのは分かっておりまして、そこの機器の更新、あるいは回線の切替えという作業を順次進めているところです。

まずそこは今年度、来年度にかけて順次進めている最中でございます。

- **福島直子委員** では漏れのないようにお願いしたいと思います。

もう一つ、今お話がありました1人1台端末で生徒さんの意思表示を集約することができるのだというふうには思いますけれども、先ほどのデータサイエンス・ラボの話では、2校で実験的に行ってますと。もし、例えば給食を召し上がっていただいて、その感想はどうですかって、みんなに聞こうとしたときには可能なのですか、集約はできるのですか。

- **高梨教育DX推進部長** 集約はもちろんです。
- **福島直子委員** これからまた、そういういろいろな意味でのお子さんたちの意見をしっかり受ける、聞くというところ、先ほどの5期計画の話もありましたけれども、ぜひ、せっかく持つていらっしゃるので、しっかり活用していただいて、大いに皆さんの意見を集約していただきたいと思います。
- **大岩真善和委員長** ありがとうございます。
- **藤崎浩太郎委員** ありがとうございます。

1つにまとめて聞きますけれども、第4期の横浜教育振興基本計画の目標値としては令和7年度にICTを活用し、児童生徒の情報活用の能力育成に向けた指導ができると答える教職員の割合は95%という目標を掲げてこられたというところです。ここについて伺います。

一応、令和6年度の速報値なんかも事前に出していただいて、90.2%とかあるので、そこをもう一度口頭でも確認しておきたいというのが一つと、学校種でいうと中学校が88.8%と、低いということです。だからそういう意味では、中学校では、まだ活用が十分進んでいないのじゃないかというふうに感じるということ。

そして、できると答えた教職員の割合というのが文科省の調査で、できると、ややできるという答えを合わせた数字が95%の目標値の背景にあるわけですけれども、恐らく、できるとややできるには多分大きな溝があるのじゃないかということと、ややできるには相当グラデーションがあるんじゃないかと、できる、できないは100からゼロに仮に数値化できたら、10でややできると言っている人と、30でややできると言っている人と、もしかしたら70でややできると言っている人がいるかもしれませんし、100でできると言っている人もいれば、40ぐらいでできると言っている人もいるかもしれません。いずれにせよ、できると、ややできるに大きなグラデーションがあるのじゃないかと思う中で、やはりICT支援員とか、いろんな支援をされていますけれども、やっぱり個々人の力量をちゃんと把握していくかないと、このグラデーションが埋まらないままに、できると答えた、できる、ややできるの割合が100%になっていても、実際には比率としてはややできるのほうが多くて、現場には大きな溝ができてしまうということになりかねないじゃないかというふうに思っています。

そういう意味で、数値的な目標を掲げた中で5年間やってきて、今回はOSも変えないわけですから、OSが変わればゼロからでよく分かりませんという言い訳が立っちゃうかもしれませんけれども、もう慣れたOS、慣れた端末を使っていくとなれば、やはり、これまで以上にできるという人を増やしていく必要があると思いますが、その辺の今後の分析とか、サポートとか、より精緻に行っていく必要があると思いますが、お考えを伺いたいと思います。

- **丹羽学校教育部長兼教育センター所長** 今、委員に御質問いただいたことは、大前提としてなのですから、やはりただ1人1台端末とICT機器を使っていくという教職員の状況は、やはり授業中に発揮されるというか、授業で1人1台端末を使った、要はデジタル学習基盤がいかに子供たちの資質能力の育成に役立つか、そういう分析が今後必要だというふうに思っておりますので、やはり端末を使える、使えないという以上に、授業によって子供たちの資質能力を把握、そういうことを、例えば横浜教育データサイエ

ンス・ラボでしっかりと分析していくですか、もしくは横浜市学力・学習状況調査等で調査結果を基に客観的なエビデンスベースで、しっかりと子供たちの資質能力の育成に資する、本当の意味での教職員の情報活用能力の、要は能力の向上、そういうふうに思っておりまます。

- 藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。

一応先ほど、実績値、数字もお答えいただきたいと思いますから、もう一言だけ言いますけれども、本当にEBPMで子供たちのデータも取れて、子供たちの教育環境、教育状況に鑑みてよりよい教育を提供できるのと合わせて、教員のほうもちゃんと分析してあげて、やっぱりそこに適切な支援をしていかないと、ややできると言っている人ばかりいても、結局子供の教育機会が均等にないのであれば、それはやっぱり教育委員会としては非常に重要な課題になるのじゃないかなという、幾らシステムがあっても先生が使いこなせなければ子供が使いこなせない、使う機会を得られないということだと思いますので、そこは今後基本計画5期もありますので、目標をどう立てるかと、これからまた、来年度予算で支援メニューとか出てくると思いますので、よりよい形でやっていただきたいということを要望しておきます。質問としてと、意見として以上です。

- 大岩真善和委員長 よろしいですか。じゃあ、よろしいですか、（「答弁」と呼ぶ者あり）答弁、（「答弁」「質問、答弁ある」と呼ぶ者あり）、質問ということですか（「はい」と呼ぶ者あり）。すみません。

- 森長教職員企画部長 今、藤崎委員のほうから御指摘のあった実績値のお話でございますけれども、令和6年度につきましては、全国平均が86.3%となっていた部分につきまして、横浜市としては91.2%となってございます。

ただ、令和6年の時点では数値的には全国平均を若干下回っている状況がございましたので、令和6年度は、それまでの講義とかグループワークの方の研修だけではなくて、ICTの活用、指導力に課題があると思われる学校に対して、指導主事が直接学校を訪問して、ブッシュ型の研修を実施したところでございます。こういったところを充実させていくことで、結果として91%までもっていけたというところがございますので、こういった取組を引き続き進めていくとともに、今後の目標設定に当たっては、また委員から御指摘いただいたところを踏まえて、対応を考えていきたいと思います。ありがとうございます。

- 大岩真善和委員長 ありがとうございます。

他に御発言もないようですので、本件については、この程度にとどめます。



◎ 寄附受納について

- 大岩真善和委員長 次に、寄附受納についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 石川教育次長 このたび、100万円以上の御寄附をいただきましたので、御報告いたします。

お手元の寄附受納報告書を御覧ください。1件目は、金銀銅象眼銅製花瓶一対、それと龍浮彫花盛器計3点の御寄附で、寄附者は歌川壽美子様です。受入先は、横浜開港資料館です。

2件目は、洋式便器の御寄附で、寄附者は市内の法人です。受入先は、矢向小学校です。生活環境の向上に活用してほしいとの趣旨で御寄附いただきました。

3件目は、ロッカーの御寄附で、寄附者は創立120周年記念事業実行員会様です。受入先は本町小学校です。児童が安全に生活して、豊かに学ぶ環境づくりを支援したいとの趣旨で、御寄附をいただきました。

御報告は、以上です。よろしくお願ひいたします。

- 大岩真善和委員長 ありがとうございます。

報告が終わりましたので、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 大岩真善和委員長 特に御発言もないようですので、本件については、この程度にとどめます。



◎ 教職員の逮捕事案について

- 大岩真善和委員長 その他で委員の方から何かございますか。

古谷委員。議題外での御発言ということですので、御発言は妨げませんが簡潔にお願いしたいと思います
(「よろしくお願ひします」と呼ぶ者あり)。

- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。前回、臨時会を開いていたいで議論をした学校を安全・安心な環境にするための総合対策パッケージが出されました。前回議論されて、今回議題になかったというのは私は結構びっくりをしているのですけれども、ぜひ、幾つか確認をさせてもらいたいと思います。

前回議論になった中身で、そもそもこれの名前がどうなのだという話があったと思います。それについては、どういう検討をされているのか、まず伺います。

- 三島教育行政監 タイトルにつきましては、以前も一部申したかもしれません、いかに学校を安全な場所にしていくかということをいろんな観点から考えていこうということで、つくらせていただいたものでございます。

ただ、分かりにくいという御指摘を前回もいただきましたので、そういえば9月5日に教育委員会のほうで同じ対策を御報告させていただきましたが、その際はパッケージという言葉は使わずに総合対策についてということで御説明をさせていただきました。

- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。

少しそれも中途半端だなというふうに今聞こえます。今日は指摘はしません。

もう一つ、この中で提案されていた相談窓口が、学校が今始まって機能しているのかというところなのですが、生徒向けのところの相談窓口、そして教職員向けの相談窓口、それぞれどういう実績か伺っていいですか。

- 住田不登校支援・いじめ対策部長 相談窓口につきましては、まず、我々が持っている外向きの外申しの相談窓口については依然として継続しておりますが、実際にはそれ以降の相談件数については特設の相談窓口が10件の、これは9月12日現在でございますが、受けております。

また校内向けにそれぞれの相談をやっぱり個別に校内のセクハラ相談窓口の担当者に直接児童生徒が相談を受け付けるような今、フォームを学校にこれから通知を発出して作っていただくような形になっておりますので、それは校内としてそういったものもやるというふうに今なっております。

- 森長教職員企画部長 教職員向けの、よこはまケアトークの件でございますけれども、9月3日に立ち上げたところでございまして、現在LINEと電話合わせですけれども、11件の相談が寄せられてございます。

- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。

ごめんなさい、感覚的で恐縮だけれども、非常に少ないのじゃないかなというふうに少し思っているので

す。だから、そもそもこれ作りましたよということはあるのですけれども、それ自体は否定しませんけれども、機能しなければ、使ってもらわなければ、特に本当に意味がない話だと思うのです。そこは今後どうされるのか、それをお願いします。

- 住田不登校支援・いじめ対策部長 御指摘ありがとうございます。

まさにそのとおりで、作ったはいいけれども相談件数が少ないと、それはまさに利用しづらい、または利用できない状況にあるというふうに考えます。今後外出しの、要するに、我々が受ける相談のほうは学校外の弁護士等にも直接相談ができるような、そういう仕組みの構築をしていきたいというふうに考えております。

- 森長教職員企画部長 よこはまケアトークのほうにつきましては、まだ9月3日に立ち上げたばかりというところもございまして、確かに周知不足というところはございます。そういうことも踏まえて、各校種の校長会を回って御案内をするとともにチラシも全教職員向けに見ていただけるような対応を考えてございます。

- 古谷靖彦委員 ぜひ使ってもらえる仕組みにしないと意味がないと思いますので、お願ひします。

それと、富岡東のところで、地元の説明会がされていないという指摘をさせてもらったのですけれども、その後どうなったか伺います。

- 森長教職員企画部長 9月2日に臨時の学校運営協議会がございまして、その場で保護者説明会で説明した内容であったり、現在夏休み明けの生徒の様子であったり、この辺りを御説明しているところでございます。また新たに着任した校長が地域の町内会や自治会に足を運ぶなど、地域のほうに直接出向いて個別の説明を行っていくとお伝えしたところでございます。

実際に、9月12日に中学校の区域内の小学校の学校運営協議会でも説明をして、本日も各個別の地区の会合で説明予定だという予定でございます。

- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。これは、やり過ぎてもやり過ぎることは多分ないと思いますので、お願ひしたいと思います。

この中で提案されているコミットメント型の啓発手法のことについては今の実施状況というか、お願ひします。

- 森長教職員企画部長 性暴力等を含めた不祥事を防止していくためにコミットメント型の啓発の部分ですけれども、教職員と児童生徒、保護者との間で合意形成を図って宣言するという必要がございますので、その辺りも含めて御案内を学校のほうにしていく準備を進めているところでございます。

また、その辺りの取組を各学校で実際にどう宣言していくかという検討も進めていただくような流れになろうかと思いますので、それを進めていきたいと考えてございます。

- 古谷靖彦委員 最後にします。

これ、今まだごくごく一部点検だけさせてもらったのですけれども、常任委員会は多分次が12月だと思うのです。必ず、これはそちらから点検の報告をしていただきたいというふうに要望したいと思いますし、この対策はやっぱり機能してんのかということは、ぜひ言っていただきたいと思うのです。教育長いかがですか。

- 下田教育長 この間、臨時常任、いろいろな方からやっぱり全員の校長先生を含めて響いていかないといけないので、校長先生のほうから、臨時常任見るよう言つたほうがいいのじゃないかと、で、かなり見て

いただきました。

その後、結構見て私たちがやっていることを伝えたいと言ってくれて、私は直接意見交換をしましたけれども、今のコミットメントのことについて自主的に工夫したりしている例も結構、伺いました。今、これが機能しているのかということについては、現場で根づいていかなければならないと思いますので、我々も必要なタイミングで報告できるようにしていきたいと思いますので、今の=御意見=はしっかり受け止めて、その段階で一番適切な形で整理してお伝えしたいと思います。

- 古谷靖彦委員 結構です。
- 大岩真善和委員長 ありがとうございます。



◎ 教職員による性暴力について

- 大岩真善和委員長 それでは井上委員、議題外での御発言ですので、御発言は妨げませんが簡潔にお願いいたします。
- 井上さくら委員 今もありましたが教員による性暴力の関係で、質疑を幾つかします。前回の臨時常任のときにぜひまだ手もついていないような対策もあったので全てじゃないにしても進捗もあるだろうから報告事項にでももらいたいということをお願いしましたがそうなっていなかったので、残念ですがこういう形でその他発言でさせていただきますが、臨時常任以降に対策として進んだこと、それから、臨時常任以降に小瀬村教諭に関しては3度目の逮捕というのが報道発表されました。この辺について説明をお願いします。
- 三島教育行政監 まず3度目の逮捕の関係ですけれども、9月11日に残念ながらそういったことが明らかになりました。容疑といましましては下着の撮影による性的姿態撮影処罰法違反ですか、またはわいせつな行為をしたという不同意わいせつ罪、さらにはそのわいせつな行為をしているところを撮影したということが児童ポルノ禁止法違反ということで非常に残念な、許されざる事件がまた発生してしまったという状況にございます。

また、その後の対策についてですけれども、先ほど森長部長より御答弁申し上げました教職員向けでLINE相談窓口が9月3日から運用開始しているほかは、まず児童生徒向けの命の安全教育につきましては既に授業のための教材は全学校に配付しておりますので、11月までに授業を実施するための準備が着実に進んでいるという状況にございます。

また、先ほども一部話題に出ましたが、情報機器などの取扱いに関するガイドラインにつきましては、ほぼ完成している状態でございまして、早ければ今週中にも各学校に発出できる見通しということになっております。

また、すみません、1点先ほどの答弁の補足をさせていただきたいのですけれども、教育委員会向けに説明する際の議題は単におしりのところを、パッケージというのを総合対策に変えただけではございませんで、冒頭に教職員の不祥事とということで、決して不祥事のことを隠す意図じゃないのだということをはっきりと示すためにタイトルを変えさせていただきました。

以上、補足させていただきました。ありがとうございます。

- 井上さくら委員 教育委員会会議では、私も傍聴に行なったけれども、ここに教員の不祥事とというのがついたので、それでも十分のように思えないけれども、それはやはりちゃんとこういうのも検索にかかるかどうかとかあるのです。だから何を議論したのかが分かるようなタイトルにしていただきたいと思います。

それから、対策で臨時常任以降に進んだこととして、安全教育とか相談窓口とかありましたしが、端末、撮影とかの情報機器の使用のガイドライン、ほぼ完成というふうに言いましたけれども、臨時常任のときにも私物を例えれば使わないようにするならば、じゃあ、その代替をどうするのかとか、そういう課題があったと思うのです。そのところは、どういうふうに今なっているのでしょうか。

- **三島教育行政監** まず、これは=別の場で=臨時常任でも御説明したかもしれませんけれども、教室と職員室の間を結ぶ連絡手段が、小学校は大体インターフォンがあるのですけれども、中学生ではほとんどそれがないというようなことがありますので、そのための代替手段の実証実験を今年度中にも開始するということは決まっております。
- **井上さくら委員** じゃあ、これは実証実験が今年度中だから、当面は代替になる手段がないけれども、要は、実効性があるかということなのです。今だって原則として私物のスマホだとかは使わないと、けれども、必要性があるから実際には使われているという場面があったということだったですよね。それは代替になるものがないから必要だという話だった。結局じゃあ代替については担保はしないけれどもということで、私物のスマホを使わないということができんのか、実効的にできるのかと、それはどうなのですか。
- **三島教育行政監** 確かに一部の学校では代替のインターフォンがない状態のまま、スマホの教室への持込みが禁じられるということになります。

ただこのガイドラインはなかなか難しくて、実際に運用してみて、どれだけの支障が生じるのかということも今後ウォッチしながらブラッシュアップしていくこうということを考えておりますので、いろんな不都合が生じた場合には柔軟に見直していくということを考えております。

- **井上さくら委員** 本当に実効性があるのか心配になります。だから、きちんと早く代替になるものを用意し、それがなくても本当に持ち込まないということができるのかということは、きちんとチェックしてもらいたいし、実効性あるものにしてもらいたいと思います。
- ガイドラインはほぼ完成と言っていて、まだ、ここには出てこないので、それは、完成し次第、議員にも提供していただきたいというふうに思います。お願いしておきます。

それから、前回資料請求をさせてもらいましたが、教育職員等による児童生徒暴力等の防止等に関する法律、教員等性暴力防止法、これに基づいて本来、努力義務もあるけれども、やらなければならぬということが横浜市にはあります。

しかし、それがまだできていないものが幾つかあったわけで、その中にマニュアルをきちんと取りまとめると、教員による性暴力があった、あるいは疑われたときにマニュアルを用意しておくということがなされていなかったわけです。

これは今、どのような準備状況にあるのでしょうか。

- **森長教職員企画部長** これまでも、いわゆる性暴力事案が発生した場合には、法の趣旨を踏まえて関係機関と連携しながら対応はもちろん行っているわけなのですけれども、それに特化したものとして明文化されたマニュアルという形ではまとめていなかったということで、ちょうど、今それをまとめておりまして、学校現場で初動対応を行う際の、いわゆる基本マニュアルに当たるものを今月中に周知する予定で進めてございます。
- **井上さくら委員** 今月中周知と、今はできていないのですか。
- **森長教職員企画部長** 今、最中調整中でございます。

- 井上さくら委員 じゃあ、これもでき次第、議員に配布をしていただきたいと思います。資料請求いたします。
- 続けて。
- 大岩真善和委員長 どうぞ。
- 井上さくら委員 先ほど、小瀬村史也教諭に関して3回目の逮捕があったということで、3回目ということはつまり1回目、2回目のときにはまだ容疑になっていなかった新たな容疑が追加されたということで、先ほどおっしゃいましたけれども、女児の下着の撮影、そして同女児にわいせつな行為をするとともに同行行為を撮影し児童ポルノを製造したと。その撮影した動画の一部をSNSのグループチャット内に送信した。本当に恐ろしいことだと思います。

改めて、このとき記者発表では、またしてもというか、南部学校教育事務所の所長コメントだけなんだけれども、教育長、だんだんやってきたことが、まだ一部分かもしれないけれども、明らかになって、そのたびに本当に市民も、もちろん保護者も関係生徒たちも、驚き、恐れを抱いていると思います。教育長、このことについてどのようにお考えか伺います。

- 下田教育長 これまでコメントしてきましたけれども、今回の件についても井上議員のあり得ないことだということ、それは同じ気持ちです。私たちが今できること、少しでも早く安心な環境をつくっていくこと。それから、現場の状況に応じて、不安を与えないようにしっかりと伝達をするということを、心のケアを含めしっかりめざやることに全力を挙げております。

警察等が捜査をして発表している状況の中で、しっかりとコミュニケーションを取って、我々として不安のない形の伝え方をしっかりと選択していくことだと思います。

- 井上さくら委員 横浜市としては、この事件、SNSのグループの中でどれくらいの児童なり、子供たちの被害が出ているかということについては、どういうふうに把握しているのでしょうか。
- 三島教育行政監 すみません、我々も今、公式に発表していること以上の情報はつかんでおりませんで、細かいことは、すみません、お答えできない状態にあります。
- 井上さくら委員 報道では被害児童が25人ですか、いるというような報道も出ていますけれども、そういうのは把握していないのですか。
- 三島教育行政監 その記事は私も拝見いたしましたが、その内訳なり、何なりということは承知しておりません。
- 井上さくら委員 いや、内訳は聞いていないのです。内訳じゃなくて今分かっている範囲ででも、まだもちろん全貌は分かっていないのだけれども、そこは被害の状況はどう把握していますかということ。
- 三島教育行政監 被害の状況は本当に今申し上げている以上のこととは理解しておりませんで、また仮にですけれども、何らかの情報があったとしてもやはり場合によっては被害者の特定につながるようなことも考えられるかもしれませんのでお答えできない場合もあるかもしれませんということを御承知おきいただきたいと考えております。
- 井上さくら委員 特定は今ここで、人数がもう報道されているわけです。そのことを横浜市は把握しているのですかと、それさえも把握していないということですか。
- 大岩真善和委員長 井上委員、そうですね、今やり取りをしていただいているのですけれども、御発言は妨げないのですけれども、簡潔にということと、あと、多分、教育委員会の中でもいろんな情報を整理され

ていて、お話しできることはもちろん、この場で明らかにしていただきたいのですが、なかなか難しい部分もあるのじやないかなと思っております。

ですから、ポイントとして指摘する点はぜひ指摘していただければと思いますけれども、その辺りもよく留意していただいて、質疑をお願いしたいと思います。どうぞ（「答弁も明確にしたほうがいいよ」と呼ぶ者あり）。

- **三島教育行政監** 申し訳ありません。25人、すみません、細かい数字は失念してしまいましたけれども、あの数字自体が、例えばそれが本当に横浜市の関連だけなのか、それともあのグループチャット全体を指すものなのかというところも含めて、よく分からぬというぐらいの状態でして、本当に説明できることがなくて申し訳ありません。
- **井上さくら委員** やっぱりまず、被害を受けたかもしれない子たちが、少なくとも横浜市かもしれない、いるわけです。できるだけ、もちろん、いろんな対策で非常に幅広く網をかけるように対策というのも大事だけれども、この件で被害を受けた可能性があるかもしれない、そういう子たちへのケアは全体への網かけたようなフォローとか、再発防止施策とか別に、受けたかもしれない子供たちへの支援はすごく大事じゃないですか、精神的なことも含め。そこにちゃんと、できるだけ近づこうと、全部はできなくても、そういう気持ちがあるのかということが見えないから言ってんですよ。何も分かりませんじや済まないでしょ。と三島さんじやない、教育長（「指名しちゃいけないけどね」と呼ぶ者あり）。
- **下田教育長** まず最初に御説明したいのは、我々が御質問に対してもお答えできる範囲ということで、最大お答えられるものについてお答えをしているということです。
その上で対策を含めて学校、それから周辺の教員も含めて、心のケア、それには全力を挙げています。申し訳ないのですけれども、今担当が答えたとおり、現時点では私たちが責任を持ってお答えできる範囲については、お答えをさせていただいたところです。
- **井上さくら委員** 前回、起訴状の入手のことも聞きましたけれども、起訴状は私がぜひ入手するべきだと、全部ここで言えと言っているのじやなくて、それはやっぱり被害の状況だとか、フォロー、子供たちへの支援をするために必要なことだから入手すべきだと申し上げて、1通目は入手しましたと、追起訴の分は2通目はまだ今、請求していますという話だった。追起訴のところは入手はしたのか、そして、ここでその内容を言えとは言っていません。言えとは言っていないけれども、その内容に基づいて、より支援だとか対策だとか、必要なことがなかつたですか。そういうことは検討しましたか。
- **下田教育長** 先ほど申し上げたように、お答えは答えられる範囲でお答えをしておりますが、基本的には我々が得た情報の中で、最大限配慮をする行動を取っていますので、その分については今詳細を細かくしゃべることができませんけれども、委員が御指摘していることに対する誠意をもって対応しておりますし、これからもしてまいります。
- **大岩真善和委員長** よろしいですか。
- **井上さくら委員** 追起訴の起訴状の件もあるし、それから横浜市ではまだ小瀬村容疑者と接見できていないと聞いています。ただ一方で、報道によれば名古屋市は接見しているの。名古屋市は同じグループの容疑者教員と接見し、聞き取りをしています。これはなんで名古屋市はできて、横浜市はできないの。
- **森長教職員企画部長** 私のほうも報道を拝見はしておりますが、その中で中身に踏み込んだ質問とかはできないという状況の前提で、やり取りをしていると書かれておりました。

実際に我々のほうも接見したい旨は実質アプローチはしているわけなのですけれども、現実的に中身について踏み込んだ質問はしないようにという申入れをされておりますので、そういう前提なので、いわゆる健康状態の確認であったり、そういう一般的な、事案に関係のないことは聞けるのでしょうかけれども、そういう以外のことは聞けないという状況だと聞いています。

実際に私もそこら辺の詳細までは、先方の名古屋の状況までは完璧に把握しているわけではございませんが、一応そのような情報を聞きしているところでございます（「答えていないよね」「答えていない」「答えない」「答えない」と呼ぶ者あり）。

- **井上さくら委員** 答えていない。いや、だから、ということは中身に踏み込まなければ接見はできるの、中身に踏み込まないようにと条件をつけられたと、条件をつけられたから、それなら行ってもしようがないやということで行っていないという話なのですか。
- **田中教育政策統括部長** 補足の説明をさせていただきますが、名古屋市がなぜ接見ができたかどうかについては分かりません。それは捜査機関がそういった御判断をされたのだと思います。

ただ、名古屋から聞いている範囲では、会うことについてはできたけれども、事件に関する具体的な供述と言いますか認否も含めてそういう内容については一切踏み込んではいけないということでしたので、本人の健康確認といいますか、元気についているかどうかという程度の接見だったというふうに聞いています。

横浜市の方については引き続き接見の申込み、会わせてほしいということを申入れしておりますが、会うことすらも認められていないというような状況が続いている（「それを言えばいいんだよ、それを」と呼ぶ者あり）

- **井上さくら委員** じゃあ先ほどの部長の話は中身に踏み込まないようにと言われたからというふうにおっしゃるから、条件があるから行かなかつたと聞こえます。だから、その辺はそういうことも含めてきちんと説明していただきたいです。というのは、明らかにやっぱり名古屋でやっていることと、横浜市でやっていることと差があるじゃないかと、普通に市民が見ていてそういうのですよ。それは今の容疑者との接見のことだけじゃないです。調査の在り方、これは、名古屋は市長が早々に号令をかけて、教員に対してやはり問題がある、あるいは、少し怪しいと思ったかもしれない、そういう情報はないかというのを出して、教員の側から情報提供が33件あったと。その中で不適切とも思われる案件もあったということが言われています。

これは先生同士で何か言いつけるみたいな、そういうふうなことを求めるのはうれしくないですよ、やりたくないことだけれども、こういうことが起きていて、すぐ近くでそういう教員がいたということは、やっぱり、その前に何かおかしいと思わなかつたか、あるいは実際につかまるところまでいかなかつたけれども、そういう事例が他にもないだろうかと思うのは当たり前じゃないですか。だから名古屋ではその教員に対して情報提供を求めて、実際に不適切、問題がありそうだという案件が上がってきている。横浜市でもやらないと駄目なんじゃないかと思う。気持ちのいいことじゃないけれども、どうですか教育長。

- **下田教育長** 名古屋の詳細な状況は把握しておりませんけれども、報道あるいは会見の中では承知をしております。

警察に直ちに通報する案件はありませんでしたという御説明だったのですけれども、我々ちゃんと情報を得て、そのやり方で何かが浮き彫りになるという形なのかをしっかり見極めたいと思います。

様々なそういう犯罪の関係者の中で、今の内部の通報の仕組みの中であぶり出すという方法自体が効果的であるかどうかというのは様々な意見があります。今回、教育現場を壊さないということも含めて、被害者

を守るということ、これは最優先にもちろんしますけれども、今回名古屋で起ったやり方についても情報共有をした上で、判断をしてまいります。

- 佐藤祐文委員 井上委員にお願いがありますけれども、今日の委員会の議案は今日はなかったですけれども、報告事項その他でもない中で、その他発言ということで正副のほうで配慮して質問を許して、また委員のほうも聞かせていただいている状況です。

そういう意味では、このままいくと、まだまだ多くの議論というか聞きたいことがいっぱいあるような感じのニュアンスで聞こえてしまうのです。今日のところはある程度でまとめていただいて、また、どうせこの問題は接見もできていないし、今後また動きがあったときはやらなきやいけないのでしょうから、少しそこら辺のところを配慮しながら質問していただければと思いますので、委員長よろしくお願ひいたします。

- 大岩真善和委員長 それでは、今、同じ話ですけれども、時間外の御発言ですので、ぜひ簡潔にお願いしたいと思います。

- 井上さくら委員 佐藤先輩の御指摘なので（「同期じゃないかよ」よ呼ぶ者あり）、受け止めますけれども、ごめんなさい、じゃあ最後に伊地知副市長、市長のリーダーシップが、やっぱり、すごく違うなど、これはどう見てもそうなんです。ごめんなさい、長くなるからもう言わないけれども、この間の臨時常任で市長への情報提供をどうやったのだということを資料請求しました。結局、出てきたのは皆さんも多分入手されたと思うけれども、市長への情報提供が記者発表資料しかないと。こんなのでいいのかと、あとは市長に口頭ですと。だから、どの時点で発生した逮捕の情報があった、じゃあ果たして市長には、どの時点で共有したのか、情報提供したのか、何も残っていないのです。

教育委員会が記者発表資料を作りましたという、それを市長に見せましたと、それしか残っていないと、しかもそれを見せましたとも、何月何日何時に見せましたもないのだから、というのがこの間の常任委員会で請求した資料で出てきました。

だから、市長にそもそもこういった問題が起きたときに情報をちゃんと上げるようになっていないじゃないですか。まず、今、市長のリーダーシップの話をしたから、伊地知副市長、こういうことでいいのでしょうか。

- 伊地知副市長 事件が起きて、それを端的にどういう形で報告するかということは、各自治体の中でもやり方があるかと思いますけれども、対外的にどういうふうに示していくのかということも含めて、市長に報告をしたということだと理解をしていますし、私自身もそういう形で報告を受けています。

- 大岩真善和委員長 まとめていただく形で大丈夫ですか。

- 井上さくら委員 分かりました。

今のうを聞いたら何の問題意識もないのだなということが分かりました。こんなので市長自身のリーダーシップも、もちろん問題だけれども、それを求める組織、市長に上げてもしようがないということなのか分かりませんが、今の話だと現状で何の問題もないという伊地知副市長の答えだから、これじゃあ特に問題が生じ続けている中に対処できないと思う。こども青少年局のほうでも、明日、盗撮の件は議題になっていますから、大変問題だと思いますので、それはもう今日はじやあここで終わりにします。ありがとうございました。

- 大岩真善和委員長 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、教育委員会関係の審査は終了いたしました。

◇ 閉会宣言

- 大岩真善和委員長 本日の審査は全て終了いたしましたので、請願審査報告書等を議長宛てに提出させていただきます。

次の委員会日程ですが、9月17日水曜日、午前10時より、委員会室1において開会いたしますので、よろしくお願ひいたします。

本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 午後7時14分

速報版